

シエラレオネ共和国
地方自治地域開発省
カンビア県議会
ポートロコ県議会

シエラレオネ共和国
カンビア県
地域開発能力向上プロジェクト
(道路計画・設計／施工監理／維持管理)

プロジェクト業務完了報告書

(パート 1)

平成 28 年 4 月
(2016 年)

独立行政法人国際協力機構 (JICA)
NTC インターナショナル株式会社

基盤
JR
16-078

業務対象地域位置図



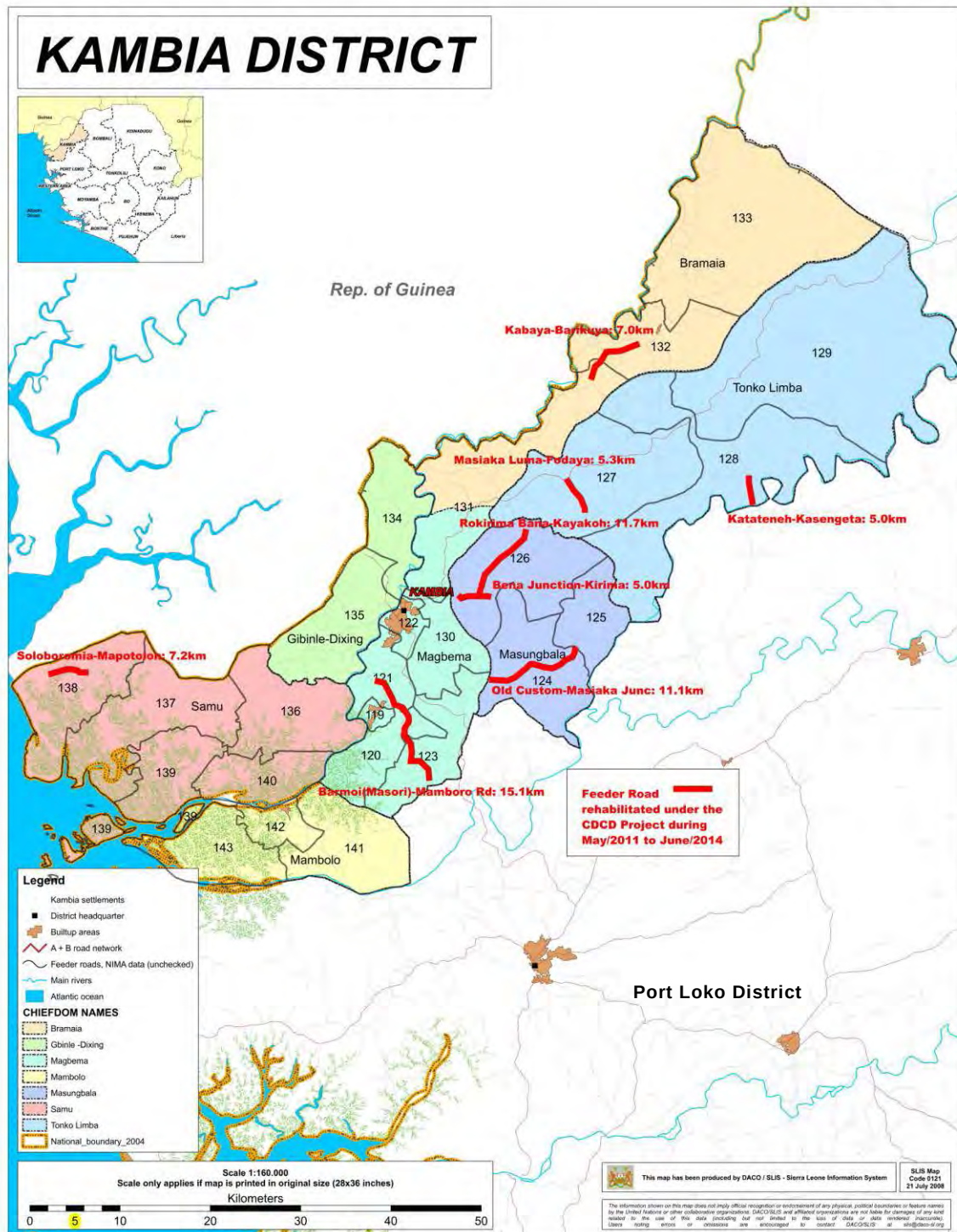
原図：

the Central Intelligence Agency (<https://www.cia.gov/library/publications/resources/cia-maps-publications>) for free-copy and use (date last verified on 28/Aug/2015).

フィーダー道路改修対象地域位置図

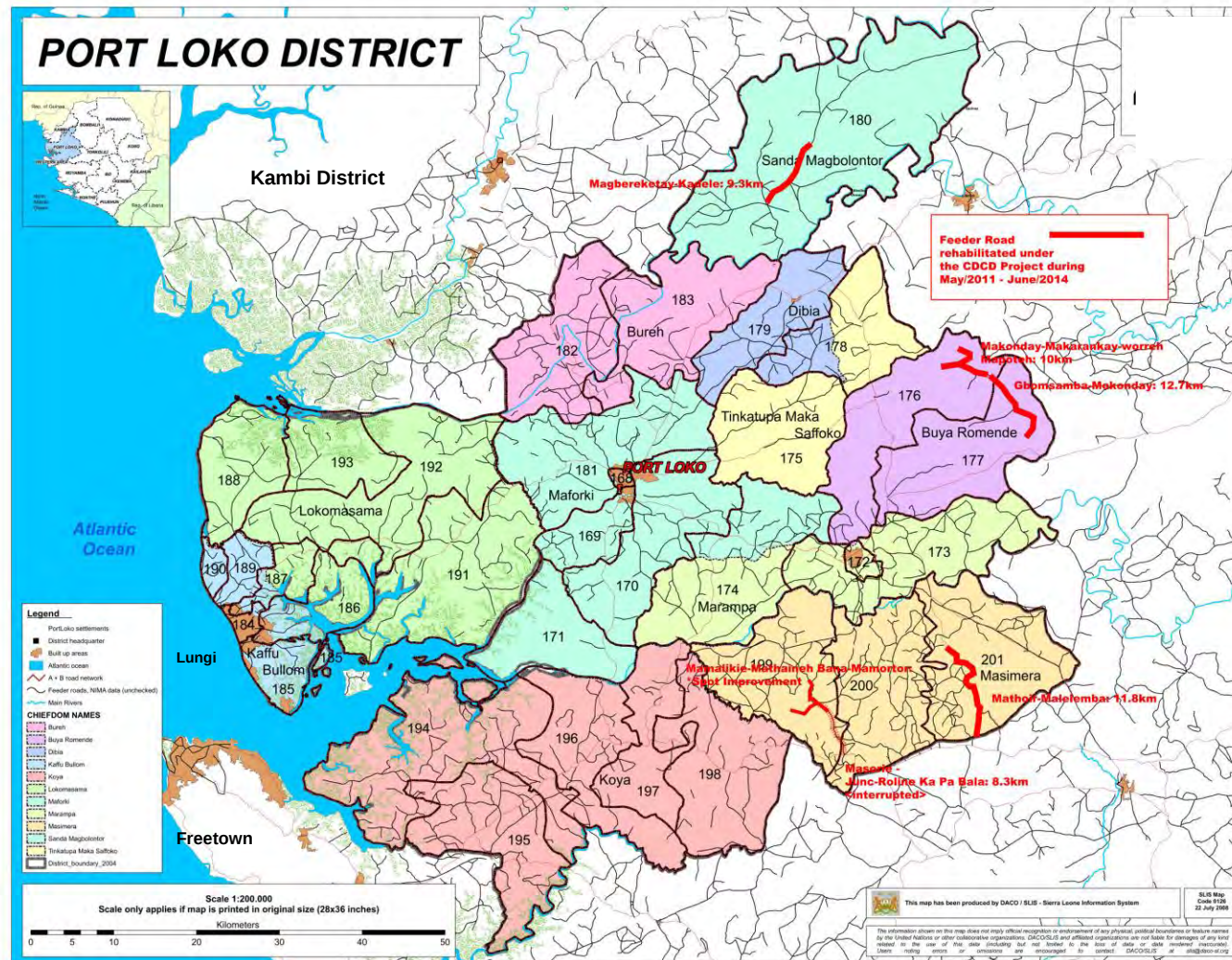
（プロジェクト4年間で改修されたフィーダー道路の位置）

カンビア県



原図：District Assistance Coordination Office (DACO), Ministry of Finance and Economic Development/ Sierra Leone Information System (SLIS) (July, 2008), SLIS Map Code 0121 for Kambia District, 0126 for Kambia District ※路線、区間名および距離情報表示のためオブジェクト（線画）およびオブジェクトを挿入。

ポートルコ県



原図：前掲 カンビア県位置図に同じ

*PLDC の残工事 路線 Ward 199 については点線で表現

プロジェクト活動写真



(1) カンビア県の施工状況：KDC 職員、SLRA エンジニアが施工業者へ指示を行う。（2014 年 6 月）



(2) ポートロコ県 Lot 2 の施工状況：完成直後のボックスカルバート。（2014 年 6 月）



(3) フィーダー道路の日常的維持管理に関する啓発活動-KDC 職員が住民に説明。



(4)技術普及 W/S の発表（MLRGD 本省）：道路局エンジニアが調査手法を説明。（2014 年 6 月）

<エボラ出血熱対応関連写真：2015 年>



(7) カンビア県議会において開催された“EVD* Sensitization Meeting”。



(8) EVD Sensitization Meeting に列席する各チーフダムのパラマウントチーフ。



(9) UNICEF よりカンビア県議会に引き渡される学校・村落診療所（PHU）用の洗浄用品。



(10) 復興支援プログラムで、配置されたリード・ファシリテーター（左端）と RDO、ESO との打ち合わせ（ポートロコ県、10 月）

*EVD: Ebola Virus Disease

シエラレオネ共和国
カンビア県地域開発能力向上プロジェクト
（道路計画・設計／施工監理／維持管理）

プロジェクト業務完了報告書（パート1）

目 次

プロジェクト対象地域位置図

プロジェクト活動写真

目次

略語表

第 1 章 フィーダー道路改修プロジェクトの業務概要..... 1-1

- 1.1 プロジェクトの状況と報告書の構成..... 1-1
- 1.2 業務の目的..... 1-1
- 1.3 プロジェクト活動終盤における活動の基本方針..... 1-1
- 1.4 プロジェクト活動における作業分担と支援事項..... 1-2

第 2 章 フィーダー道路改修モデルプロジェクトの活動内容..... 2-1

- 2.1 活動の重点ポイントと内容..... 2-1
- 2.2 改修工事の施工監理..... 2-3
 - 2.2.1 施工監理の要点..... 2-3
 - 2.2.2 施工状況..... 2-6
- 2.3 プロジェクトにおける維持管理活動の計画・実施モニタリング..... 2-8
 - 2.3.1 日常的・定期的維持管理活動にかかる全体進捗概要..... 2-8
 - 2.3.2 フィーダー道路の日常的維持管理..... 2-10
 - 2.3.3 フィーダー道路の定期的維持管理..... 2-15
 - 2.3.4 フィーダー道路維持管理にかかる活動予算等へのアクセス..... 2-17
- 2.4 県開発モデル／ハンドブックの改訂と普及..... 2-20
 - 2.4.1 ハンドブックの改訂と手順..... 2-20
 - 2.4.2 技術的普及 W/S の開催..... 2-23
- 2.5 プロジェクト終了後に向けた活動..... 2-26
 - 2.5.1 終了時評価における提言..... 2-26
 - 2.5.2 プロジェクト終了後における計画の策定..... 2-27
 - 2.5.3 県議会（PLDC、KDC）の担当分..... 2-29

第 3 章 インパクト調査..... 3-1

- 3.1 調査の目的..... 3-1
- 3.2 調査実施期間..... 3-2
- 3.3 調査手法とスケジュール..... 3-2
 - 3.3.1 調査手順..... 3-2
 - 3.3.2 現地調査におけるデータ収集..... 3-2
 - 3.3.3 インパクト評価に使用される調査項目..... 3-3
 - 3.3.4 データ分析..... 3-4
- 3.4 スケジュールと収集サンプル数..... 3-4
 - 3.4.1 調査実施スケジュール..... 3-4
 - 3.4.2 収集サンプル数..... 3-5
- 3.5 調査結果..... 3-5
 - 3.5.1 経済インパクト..... 3-5

3.5.2 社会インパクト	3-13
3.5.3 外部インパクト	3-16
3.5.4 全般的な道路の印象	3-17
3.5.5 維持管理	3-19
第 4 章 エボラ出血熱における活動の中断とその対処	4-1
4.1 エボラ出血熱発生状況	4-1
4.2 エボラ出血熱の発生とプロジェクトへの影響の経緯	4-1
4.3 エボラ出血熱の状況の推移	4-1
4.4 2014 年 8 月以降に予定された活動の対処方針	4-3
4.5 エボラ出血熱の流行拡大が県議会ほか現地関係者の実施活動に与えた影響	4-4
4.5.1 ポートロコ県	4-4
4.5.2 カンビア県	4-5
4.6 他ドナーのプロジェクトによるエボラ出血熱対策	4-6
第 5 章 フィーダー道路改修モデルプロジェクトにおける教訓と課題	5-1
5.1 プロジェクト中断中の県議会の活動	5-1
5.1.1 県議会のフィーダー道路を含めた県開発にかかる活動の状況	5-1
5.1.2 フィーダー道路改修プロジェクトの成果（アウトカム）の状況	5-3
5.1.3 成果の達成度	5-4
5.1.4 休止中の活動の仮説と現状	5-5
表リスト	
表 1-1 重点強化項目	1-2
表 1-2 フィーダー道路改修における作業分担と支援事項	1-4
表 2-1 プロジェクト C/P により設定された各種活動の内容・スケジュール等	2-1
表 2-2 各担当者による施工監理のレポート（頻度とタイミング）	2-4
表 2-3 県議会におけるフィーダー道路の維持管理（全体概要）	2-8
表 2-4 県議会におけるフィーダー道路の維持管理（全体概要）	2-9
表 2-5 カンビア県フィーダー道路の日常的維持管理における最近の作業道具保有状況（例）	2-11
表 2-6 フィーダー道路維持管理体制の現状	2-12
表 2-7 Food for Work の概要	2-12
表 2-8 カンビア県における Food for Work の達成状況：日常的維持管理活動と食料配給	2-13
表 2-9 ポートロコ県における Food for Work の達成状況：日常的維持管理活動と食料配給	2-13
表 2-10 モデル事業最終年次における各県議会における定期的維持管理活動の記録	2-16
表 2-11 重機のリース条件等について（カンビア県の事例）	2-17
表 2-12 フィーダー道路の維持管理活動にかかる事項（概略）	2-19
表 2-13 県開発モデル・ハンドブックの改訂スケジュール（当初）	2-20
表 2-14 県開発モデル・ハンドブックの改訂経緯（Ver.2 に向けた改訂作業時の例）	2-21
表 2-15 技術普及 W/S の概要	2-23
表 2-16 技術普及ワークショップの準備概要	2-24
表 2-17 ワークショップの役割分担案	2-25
表 2-18 終了時評価団による提言内容	2-26
表 2-19 県／村落開発モデル・ハンドブックの目的と設定目標	2-28
表 2-20 県開発モデルの改訂・普及のシナリオ（案）	2-28
表 2-21 プロジェクト終了時までの策定事項	2-30
表 2-22 活動内容と想定予算源	2-31
表 2-23 フィーダー道路における他ドナー等の活動	2-31
表 3-1 道路機能の評価項目	3-3

表 3-2 道路機能の評価項目（維持管理に関して）	3-4
表 3-3 調査が完了した日時.....	3-4
表 3-4 調査タイプ別の回答者数.....	3-5
表 3-5 道路改修前後の交通手段の変化（県毎）	3-5
表 3-6 道路改修前後の交通費（Le）と移動時間（分）の変化（道路毎）	3-6
表 3-7 道路改修前後の交通費（Le）と移動時間（分）の変化（道路毎・交通手段別）	3-6
表 3-8 道路改修前後の流通物購入量の変化（単位別・道路毎）	3-7
表 3-9 道路改修前後の流通物購入価格（Le）の変化（単位別・道路毎）	3-8
表 3-10 道路改修前後の流通物販売量の変化（単位別・道路毎）	3-8
表 3-11 道路改修前後の流通物販売価格の変化（単位別・道路毎）	3-9
表 3-12 道路改修前後の流通物平均購入量・価格の変化（単位別・両県）	3-10
表 3-13 道路改修前後の流通物平均販売量・価格の変化（単位別・両県）	3-10
表 3-14 道路改修前後の流通物販売にかかる交通費（Le）の変化（単位別・両県）	3-11
表 3-15 流通物の販売価格の上昇理由（複数回答式）	3-11
表 3-16 新規ビジネスの分野.....	3-12
表 3-17 新規ビジネスを始めた理由.....	3-12
表 3-18 商業活動の頻度.....	3-13
表 3-19 学校の生徒数と出席率の変化.....	3-13
表 3-20 道路毎の生徒数の変化.....	3-13
表 3-21 道路改修前後の生活必需品の入手可能性（購入頻度）	3-14
表 3-22 コミュニティに貢献する活動の参加の有無.....	3-16
表 3-23 インパクトの種類と住民らの意見（県別）（発生・意見数）	3-17
表 3-24 排水路とカルバートに対する印象.....	3-18
表 3-25 排水の管理と道路使用にかかる影響.....	3-18
表 3-26 雨季降雨の際の問題の減少.....	3-18
表 3-27 道路舗装に対する印象.....	3-19
表 3-28 維持管理実施の意向の有無／ボランティアでの維持管理実施の意向の有無	3-19
表 3-29 維持管理システムの持続性.....	3-19
表 4-1 専門家国外退避後の遠隔によるプロジェクトの活動状況.....	4-3
表 5-1 分権化されたセクターの活動費の 2015 年年間計画策定の際の当初予算	5-1
表 5-2 （参考）分権化されたセクターの活動費の 2014 年年間計画策定の際の当初予算	5-1
表 5-3 フィーダー道路改修プロジェクト 4 年間での改修道路と維持管理状況	5-2
表 5-4 各段階における達成された能力と中断後の活動の方針.....	5-6

図リスト

図 1-1 支援方針のフロー.....	1-2
図 1-2 フィーダー道路プロジェクトの C/P の関与の度合い.....	1-3
図 1-3 プロジェクト実施体制（フィーダー道路改修プロジェクトの場合）	1-5
図 2-1 道路改修における施工監理体制(フェーズ1と同様).....	2-5
図 2-2 定期的維持管理における施工監理体制.....	2-5
図 2-3 計画対象ルートおよび事業主体の設定概念(道路区分は SLRA による).....	2-9
図 2-4 コミュニティによるフィーダー道路維持管理の実施体制.....	2-10
図 2-5 現場ファシリテーション・モニタリングを行う県議会職員と	2-11
図 2-6 RMFA 予算配分例（2015 年 7 月時点）	2-18
図 2-7 ハンドブック改訂過程における MLGRD 本省および県議会の実施体制.....	2-23
図 3-1 学校の生徒数の変化率（県別）	3-14
図 4-1 シエラレオネ国におけるエボラ出血熱感染者の推移とシエラレオネ政府・主要国際機関による諸対応.....	4-2

ANNEX

ANNEX: エボラ出血熱危機関連データ集

略語表

略記	英記	和記
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AWP	Annual Work Plan	年次作業計画
BHN	Basic Human Needs	ベーシック・ヒューマン・ニーズ
C/P	Counterpart	カウンターパート
CA	Chief Administrator	首席行政官
CBC	Community Based Contractor	コミュニティ維持管理組織 *
CBO	Community Based Organization	村落共同体組織
CDCD	Capacity Development for Comprehensive District Development in the Northern Region of Sierra Leone	カンビア県地域開発能力向上プロジェクト
CfW	Cash for Work Project	被災者を復興事業に雇用し、賃金を支払うことで、被災地の円滑な経済復興と、被災者の自立支援につなげるプログラム
CoW	Clerk of Works	施工監理補助者
DC	District Council	県議会
DCA	Deputy Chief Administrator	副首席行政官
DE	District Engineer	道路局エンジニア（SLRA 県事務所）
DecSec	Decentralization Secretariat	地方分権事務局
DPO	Development Planning Officer	開発計画担当官
DSDP	Decentralized Service Delivery Program	権限移譲補助金（世銀等の協調融資）
EOC	Ebola Emergency Operation Centre	エボラ出血熱治療センター
ESO	Environmental and Social Officer	環境・社会担当官
ETC	Ebola Treatment Center	エボラ出血熱治療センター
FfW	Food for Work	被災者に復興作業に関わる仕事を与え、その対価として食糧を支給するプログラム
FGD	Focus Group Discussion	フォーカス・グループ・ディスカッション。質的調査法の一つ。
FO	Finance Officer	財務担当官
FR	Feeder Road	フィーダー道路
GoBifo	GoBifo project	GoBifo プロジェクト**
GoSL	Grant for Devolved Function	シエラレオネ政府
HRO	Human Resource Officer	人事担当官
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
KDC	Kambia District Council	カンビア県議会
KII	Key Informants Interviews	核となる情報提供者に対する面談による聞き取り。
LBT	Labor Based Technology	人力を主体とした土木施工法
LTPC	Local Technical Planning Committee	地方計画委員会
M&E	Monitoring and Evaluation	モニタリング・評価
MDAs	Ministries, Departments, and Agencies	セクター事務所
MEO	Monitoring and Evaluation Officer	モニタリング評価担当官
MLGRD	Ministry of Local Government and Rural Development	地方自治地域開発省
MoU	Memorandum of Understanding	覚書
NaCSA	National Commission for Social Action	国家社会活動委員会

略記	英記	和記
NERC	National Ebola Response Centre	シエラレオネ国立エボラ対策センター
NFRC	National Feeder Road Committee	国家道路委員会
NGO	non-governmental organizations	非政府組織
OD	Objective and Destination Survey	目的・行き先調査
OJT	On the Job Training	オン・ザ・ジョブ・トレーニング
PDCA	Plan-Do-Check-Action	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法
PHU	Peripheral Health Unit	村落診療所
PLDC	Port Loko District Council	ポートルコ県議会
PO	Procurement Officer	調達官
R/D	Record of Discussion	協議議事録
RCHP	The Reproductive and Childhealth Project	リプロダクティブ・児童保健プロジェクト*
RDO	Rural Development Officer	村落開発担当官
RMFA	Road Maintenance Fund Administration	道路維持管理基金
RTF	Residential Technical Facilitator	駐在テクニカル・ファシリテーター
SDO	Social Development Officer	社会開発担当官
SLFO	(JICA) Sierra Leone Field Office	JICA シエラレオネフィールドオフィス
SLRA	Sierra Leone Road Authority	シエラレオネ道路局
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNMEER	UN Mission for Ebola Emergency Response	国連エボラ緊急対応ミッション
VDC	Village Development Committee	村落開発委員会
W/S	Work Shop	ワークショップ
WB	World Bank	世界銀行
WC	Ward Committee	ワード委員会
WDC	Ward Development Committee	ワード開発委員会
WE	Works Engineer	県議会エンジニア
WFP	World Food Programme (UN)	国連世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関

* 本件プロジェクトにおいて適用している翻訳用語

** “GoBifo”はシエラレオネ現地クレオール語で「向上／進展」を意味する。当該プロジェクトは、世界銀行の実施する村落コミュニティの能力開発、ソーシャルキャピタルの強化を目的とした事業（日本政府の無償資金）。

第1章 フィーダー道路改修プロジェクトの業務概要

1.1 プロジェクトの状況と報告書の構成

2013年12月頃からのギニアに端を発するエボラ出血熱の発生、そしてシエラレオネを含む西アフリカ地域へ流行が拡大している中、2014年6月5日には、SLFOからJICAプロジェクト関係者に対して、シエラレオネ国内の移動制限にかかる通達を送付された。また、7月30日にはシエラレオネ国内において非常事態宣言が発出され、エボラ出血熱の状況が危機的な状態にあることが明確になり、2014年8月にはJICAプロジェクトに従事している日本人は国外退避となっている。その影響で、CDCDプロジェクトのフィーダー道路の専門家1名の、2014年9月から10月の現地渡航は実施されないこととなった。

CDCDプロジェクトは2014年10月末日で完了予定であったが、エボラ出血熱の影響により1年間の期間延長となり、2014年8月以降10月までに予定されていた活動については、基本的には休止となった。延長期間内で活動休止中は、日本国内からのプロジェクトの情報収集を行っている。本報告書では、第1-3章はこれまでのプロジェクトの進捗をレビューするために「業務進捗報告書（その2）」の内容を見直して改定し、第4章、第5章にて現地の状況のモニタリング内容を書き加えている。

以下より第3章までは「業務進捗報告書（その2）」の改定内容である。

1.2 業務の目的

本業務は、CDCDプロジェクトで実施されてきた過去4年間にわたるフィーダー道路パイロットプロジェクト（1-2年次）、フィーダー道路モデルプロジェクト（3-4年次）を通じて課題・教訓の整理を試みてきた。また、道路モデルプロジェクト（4年次）およびその他のC/Pの活動を通じ、期待される成果を得て、以下を達成する事をプロジェクト全体の目標とした。

- 1) 道路モデルプロジェクトを通じて県議会の効果的・効率的な地域開発の実施体制を確立する
- 2) 地域開発の担い手である県議会に対する行政サービスの職務遂行にかかる能力強化、県の下部組織であるワード委員会・コミュニティ、関連機関MDAs（特に道路局県事務所）に対する行政との連携作業にかかる能力向上を図る
- 3) フィーダー道路改修事業の実施を通じ得られた教訓・成果等をもとに、県開発ハンドブックを策定・改訂し、地方自治地域開発省により全国に展開できる体制を確立する

本業務は、フィーダー道路改修の実施（設計、調達、施工監理）、維持管理の指導、ならびに「県開発モデルハンドブック Ver.1」の改訂と半恒久的な実施体制の構築を目的としている。特にプロジェクト最終年次ということを意識し、下記の項目の支援に重点を置いた。

- 1) C/Pによる県開発ハンドブックの改訂と普及、その体制の構築
- 2) 終了時評価（2014年5月）の結果に基づくプロジェクト後のC/Pによる活動の検討

1.3 プロジェクト活動終盤における活動の基本方針

C/Pと合意しているCDCDプロジェクト最終年次に実施するフィーダー道路改修の重点3項目の内容と実施主体は以下のとおりである。重点項目、関連する活動内容は、これまで実施してきたパイロット活動（2012-2013）より抽出された教訓を基に、C/Pの能力の現状を考慮して整理した。

表 1-1 重点強化項目

項目	活動内容
(1) 道路計画の策定	1) パイロットとしてフィーダー道路データベースの整理・再確認 2) フィーダー道路の改修と維持管理における優先順位付け方法の評価と県開発ハンドブック記載内容に基づく改訂 3) フィーダー道路の年間計画（維持管理と改修）の Annual Work Plan への記載
(2) 実施体制の強化	1) モデルプロジェクト（2013-2014）のモデルプロジェクト2年次として、道路改修を各県1ロットずつ実施。道路選定から施工監理までの道路改修にかかる技術と実施体制の確立 2) カンビア・ポートロコ各県議会によるフィーダー道路維持管理活動（日常的・定期的）の重点的な実施
(3) 維持管理 ¹	構築するモニタリング体制に基づく、上記各種活動の管理の実施 1) 選定2～3路線におけるパイロット的な日常的維持管理活動の実施 2) 日常的維持管理システムの導入の継続と作業の実施（本格的な活動の始動）

上記の重点項目において、最終年次の専門家における支援の留意点は以下のとおりであった。

- ①C/Pの主体的な活動のみでプロジェクトを動かす
- ②専門家チームは、C/Pの主体的な活動に対して、必要な助言とモニタリングを実施する
- ③C/P自らが活動上の期限や目標とする日取りを設定し、スケジュールの管理を行う

1.4 プロジェクト活動における作業分担と支援事項

CDCDプロジェクト最終年次であるフェーズ2ターム2は、各作業段階においてC/Pによる主体的な活動を行い、専門家チームは、基本的にはその活動のモニタリングを行い最終的な評価の実施と必要に応じた助言・支援を行う。

能力向上には、該当者の主体的な活動、特に、できる限り自らスケジュールを立て活動する事が重要である。フィーダー道路プロジェクトの1-2年次は、プロジェクトチームが「やってみせる」という支援体制であったが、最終年次はC/Pが「主体的に実施する」活動を支援する方針を意識して実施する。そのためには、C/Pには作業の工程を意識させつつ、専門家チームとしては、担当者の自発的作業を「待つ」姿勢にて業務を行う。以下に、主体的な作業の実施のための取るべき手順を示す。

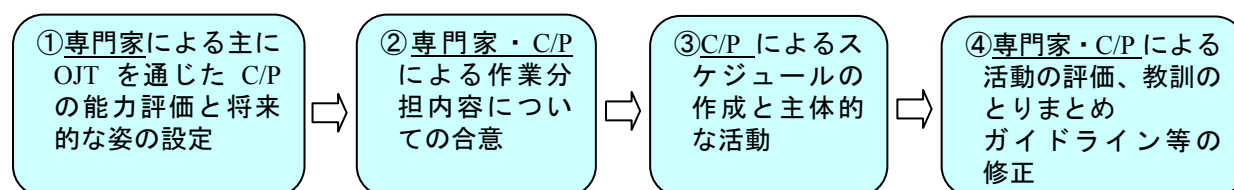


図 1-1 支援方針のフロー

C/Pと専門家のプロジェクトにおける年次毎の関与度合いをまとめると以下のとおりである。

¹ 道路の維持管理は、日常的維持管理と定期的維持管理がある。“日常的”は概ね2～3週間に1回程度、軽微な清掃等を実施する。“定期的”は、2～3年毎に軽微に壊れた個所の補修をする（後述参照）。

	フィーダー道路改修事業	
	2010年8月－2012年7月 フェーズ 1	2012年8月－2014年7月 フェーズ 2
	フィーダー道路改修パイロットプロジェクト	フィーダー道路改修モデルプロジェクト
目的	専門家チーム中心の活動 現状把握と県開発モデル/ハンドブックの構築	C/P主体による活動 県開発モデル/ハンドブックの実証
内容	全般的な技術移転。改修道路の選定、調査・設計、調達、施工監理の各段階で技術移転。	フェーズ1の教訓を踏まえ、特に道路計画、工事実施、維持管理における技術移転と能力向上
アウトカム	県開発ハンドブック第1版：専門家チームによる	県開発ハンドブック第2版（改訂版）：カウンターパートによる
専門家チームの関与	“ やってみせる ” という支援体制	
CPの主体性		“”できる限り自らスケジュールを立て、C/Pが主体的に活動”

図 1-2 フィーダー道路プロジェクトの C/P の関与の度合い

フェーズ2 ターム2 の作業の開始に先立ち、C/P の実施すべき作業内容を意識させ、主体的な活動を促すため、各活動の内容と C/P の作業項目、専門家チームの支援事項について合意する。下表のように役割分担を整理して、C/P と協議する。

表 1-2 フィーダー道路改修における作業分担と支援事項

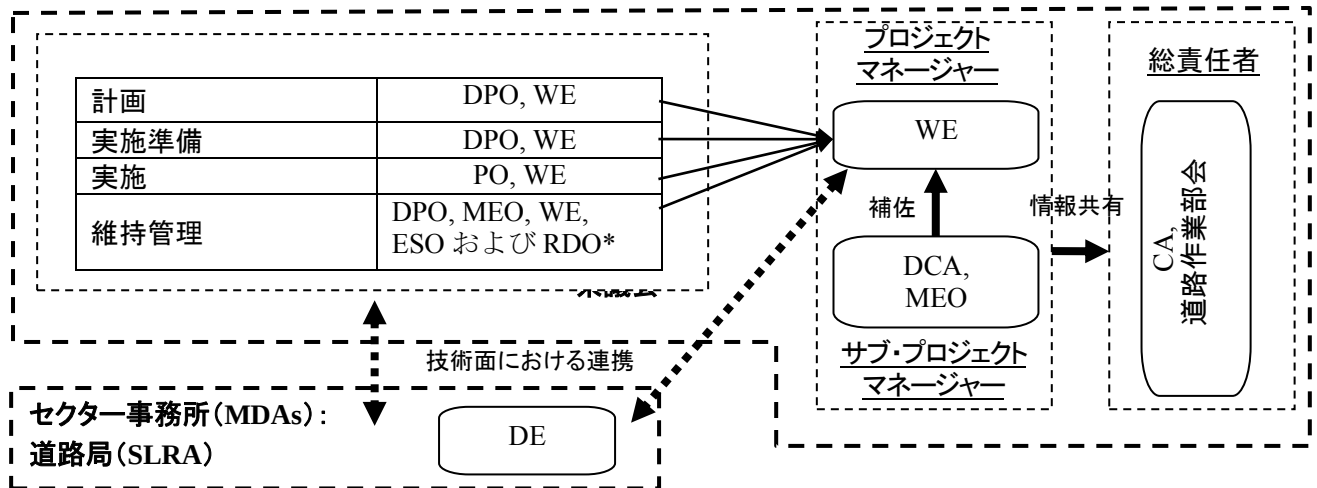
項目		C/P の作業項目		専門家チームの支援事項
		担当	主体的な活動内容	
I. 道路計画 (改修道路の選定)		☆道路局	①道路リストからクライテリアによって道路を選定。技術的な視点より選定経緯をまとめる	* 県議会、道路局の役割分担の確認 * 選定経緯の手順、透明性を確認
		☆県議会： ①開発担当官、エンジニア ②主任行政官	①道路リストからクライテリアによって道路を選定 ②最終的に選定された道路を承認	
II. 実施	現地調査	☆道路局	①選定された道路における調査の実施	* 調査手順の確認
		△県議会：エンジニア	①必要に応じて調査の補佐	
	数量計算	☆道路局	①調査結果に基づく数量計算の実施	* 数量計算の手順・結果の確認
		△県議会：エンジニア	①必要に応じて作業の補佐	
	図面作成 (構造図、標準図等)	☆道路局	①調査結果に基づく図面の作成	* 図面の確認
		△県議会：エンジニア	①必要に応じて作業の補佐	
	積算	☆道路局	①BoQ の作成、工事費の算出	* 積算内容の確認
		△県議会：エンジニア	①必要に応じて作業の補佐	
	入札図書の作成	△道路局	①技術仕様書の作成	* 入札図書、特に契約書の内容と公告内容の確認
		☆県議会：調達官	①入札図書の作成、公告内容の作成	
	入札・業者選定	△道路局	①応札書の評価の実施	* 入札手順の確認
		☆県議会：調達官、エンジニア	①開札式の実施 ②応札書の評価 ③最終的な選定業者の承認	* 業者選定の手順・透明性の確認
III. 維持管理		△道路局	①必要に応じて、技術的補佐	* モニタリング内容に対する助言 * 定期的維持管理体制構築支援、作業内容の確認
		☆県議会：開発担当官、エンジニア	①日常的維持管理体制の構築とモニタリング ②定期的維持管理のための道路選定、作業の実施	

☆：主担当、△：補佐

以上は工程別、個別作業項目に対する役割分担となる。他方、プロジェクトの効率的な管理、また、県議会とセクター事務所が連携して円滑に活動を進めていくために、運営委員会の体をなす体制を下図のとおり構築している。本体制のもと、計画・実施・維持管理にかかる活動内容、問題点やその情報等は、県議会、セクター事務所の関係者間で共有される。

- (a) 総責任： CA、道路作業部会（Works Committee）
- 最終決定:道路選定、業者選定、プロジェクトの実施等
問題点等の報告を受ける、討議。
- (b) プロジェクトマネージャー： CA によって指名
- 関係者から工事進捗等に関する報告の受領
 - 工事進捗の把握・管理

- 進捗のマネージメント
 - 県議会への報告
- (c) プロジェクトマネージャー補佐（サブ）：CA による指名
- すべてのステップにおける進捗の確認、作業の補佐、プロジェクトマネージャーへの結果の報告



注) WE：県議会エンジニア, DE：道路局（SLRA）エンジニア, 県事務所配属

*RDO（村落開発担当官）：ポートロコ県議会の場合、カンビア県議会については当該職員の配属はなし（2015年10月現在）

図 1-3 プロジェクト実施体制（フィーダー道路改修プロジェクトの場合）

第2章 フィーダー道路改修モデルプロジェクトの活動内容

2.1 活動の重点ポイントと内容

ポートロコおよびカンビア県において実施しているフィーダー道路改修モデルプロジェクトの計画、実施ステージにおいて、プロジェクト専門家チームにより C/P に対して作業内容及びスケジュール策定（実施期限）にかかる指導が実施された。C/P により策定された各種活動のスケジュール、担当責任者、投入、成果内容を以下に示す。

表 2-1 プロジェクト C/P により設定された各種活動の内容・スケジュール等

スケジュール	実施ステージ	
	活動内容等	成果／投入
(2013年9月)-12月	(1) 計画 県議会：開発担当官、村落開発担当官、エンジニアおよび県議会フィーダー道路作業部会（議員）ほか 関連セクター：道路局、農業省、保健省、教育省 ▶ 道路のリストの見直しをする ▶ リストアップされた道路で、第1次クライテリアによってポイント付けした優先度の高い道路を選定し、初期調査を実施する ▶ 初期調査で得た情報をもとに、第2次クライテリアによって優先順位付けし、改修する道路を選定する ▶ 月例県議会において選定された道路の承認を得る	(a) 成果 * 道路リスト、優先順位付けられた道路 (b) 投入
2013年12月中	(2-1) 調査および設計 県議会：エンジニアおよび県議会フィーダー道路作業部会（議員）ほか 関連セクター：道路局 ▶ 道路局が県議会と協力して調査、設計および積算の各種作業を実施する ▶ 設計内容を県議会および道路局本部と共有する ▶ エンジニア（道路局・県議会）が主体となって地形測量業務の委託を検討する	(a) 成果 * 調査データ（報告）、設計図、積算資料 (b) 投入
2013年12月 - 2014年1月 12月26日 1月6日 1月中	(2-2) 調達 県議会：首席行政官、調達官、エンジニアおよび評議員（フィーダー道路事業委員会） 関連セクター：道路局 ▶ 調達官が入札図書の準備を行う ▶ 公告（新聞、ラジオ）を実施する ▶ 開札の実施、エンジニアが技術仕様書の作成を行う ▶ 県調達委員会が評価書の内容を承認し、施主と施工業者が契約書に署名を行う（契約の立会人として県議会）	(a) 成果 * 入札図書 * 公告 * 評価書（業者選定経緯書） * 契約 (b) 投入

スケジュール	実施ステージ	
	活動内容等	成果／投入
2014年2月-6月	(2-3) 施工監理 (a) 現場施工監理 県議会：エンジニアおよびワード委員会 関連セクター：道路局 ➤ 道路局が主体となって現場作業の監督と指示内容の統括を行う ➤ 施工監理者が各月の支払いに際しとりまとめた報告書の提出を行い、関係者との情報共有を行う ➤ 工事終了後、エンジニア等により完工検査を行う。検査項目は、品質、完工の確認	(a) 成果 * 施工監理報告書 * 支払い証明書 (b) 投入
2014年9-10月	(b) 瑕疵検査 県議会：エンジニアおよびワード委員会 関連セクター：道路局 ➤ 県議会、道路局エンジニアが主体となり、完工後3ヶ月で瑕疵検査の実施 ➤ 瑕疵がないか確認し、無ければ検査後に検査調書、瑕疵保証支払い証明書を作成	
2013年12月 - 2014年10月	(3) 維持管理 県議会：エンジニア、村落開発担当官、開発担当官、モニタリング担当官、環境担当官およびワード委員会 関連セクター：道路局 ➤ 改修する道路沿いの集落において、村落開発委員会（Village Development Committee: VDC）とその下部に村落横断的な維持管理組織（Community Based Contractor: CBC）を設立する ➤ CBCについては業者等によって維持管理にかかる研修を行う、また必要機材を供給する ➤ VDC、CBCを村落組織として県に登録する ➤ 改修した道路の日常的な維持管理を、CBC中心に実施する	(a) 成果 * 施工監理報告書 * 支払い証明書 (b) 投入

2014年10月（2013年11月～2014年11月上旬）までの各種活動の進捗は以下の通りである。

[計画ステージ]

- 11月 : 改修および（定期的）維持管理を実施する道路の選定を目的とした現場概況調査、道路リストの整理
 : 設定したクライテリアに基づく、手順を踏んだ対象サイトの優先順位付け
 12月 : 県議会における最終的な改修・維持管理事業対象サイトの選定

[実施ステージ]

- 12月 : 現地調査および設計（数量計算・図面作成）、積算
 1月 : 積算、入札図書作成、調達委員会（第1回）の準備、調達工程・方法の協議・確認
 1月21日 : ポートロコ県における公告開始
 1月30日 : カンビア県における公告開始
 2月4日 : ポートロコ県における開札の実施
 2月5日 : ポートロコ県における評価委員会（入札図書の評価）の実施
 2月11日 : ポートロコ県における調達委員会（第2回）の実施、評価内容の承認
 2月13日 : カンビア県における開札の実施
 2月14日 : カンビア県における評価委員会の実施

- 2月19日 : カンビア県における調達委員会（第2回）の実施、評価内容の承認
- 2月20日 : ポートロコ県における契約（署名）
- 3月3日 : カンビア県における契約（署名）
3月初旬より、前払いの実施、工事作業、施工監理作業が開始
- 5月上旬 : カンビア県、ポートロコ県Lot 2の中間払い
- 6月中旬 : カンビア県、ポートロコ県Lot 2の完工検査
- 7月上旬 : カンビア県、ポートロコ県Lot 2の完工支払い
- 7月中旬 : ポートロコ県Lot 1に対する契約終了の手続き
- 7月下旬 : ポートロコ県Lot 1に対する完工検査（工事出来高の確認）
- 10月上旬 : カンビア県、ポートロコ県Lot 2の瑕疵検査
- 10月下旬 : ポートロコ県Lot 1の瑕疵検査
- 11月上旬 : 全ロットへの瑕疵保証支払いの実施

2.2 改修工事の施工監理

2.2.1 施工監理の要点

(1) 支援の要点

フィーダー道路改修プロジェクトの最終年次では、C/Pは自分達自身で施工監理の計画を行い、施工業者に対して指示を行う。専門家と現地スタッフは、現場訪問に際してC/Pの活動支援を行う。専門家は特に業者に対する指示を避け、あくまでC/Pの質問、確認事項等のみに対することに配慮している。ただし、現場工事作業等にかかる課題事項は、現地スタッフを通じた（間接的な）指示と共に、課題の共有としてC/Pに伝えた。

工事の施工監理は、道路改修工事（ポートロコ県Lot 1）は道路局県事務所が主体、定期的維持管理（ポートロコ県Lot 2）となり、お互いが補佐として業務を遂行する。カンビア県については、改修工事、定期的維持管理工事を1Lotとして実施しているため、道路局主体のもと県議会と共同で作業を実施した。

(2) 施工監理の重要ポイント

施工監理の手法はモデルプロジェクト1年次までに改善されてきたものの、最終年次は特に以下の事項について留意した。

1) 施工監理記録

施工監理の記録は、計画手法の評価とプロジェクト終了後の維持管理を行う上で重要となる。新規の作業項目が開始される際、報告書を作成しこれを継続していくことが施行監理者にとって重要となる。この点について継続的な意識の醸成を図り、作業の習慣化につなげていくことがカンビア、ポートロコ両県において必要となっている。

施工監理の記録は、各担当者間や上司への状況の共有や、その後の維持管理の方法及び、設計方法の検討に非常に重要である。レポートの作成については、工事期間中に、以下の事項について実施するようにOJTを実施した。

(a) 施工監理者

- 現場での施工監理を実施した場合、現場報告書を作成し、特に業者への指示事項は明記する。必要に応じて、業者にも手渡す。
- 月払いの際には、その月の進捗を記載した月報を作成し、首席行政官、道路局担当に提出、進捗状況の共有をする。

(b) CoW

- 日報・週報を作成し、毎日の進捗、課題等を書き記す。週毎に施工監理者に提出する。
- 緊急の課題がある場合は、電話等で施工監理者に指示を仰ぐ。

次表は、施工監理における各担当者に課しているレポートの種類と報告の体制である。

表 2-2 各担当者による施工監理のレポート（頻度とタイミング）

	CoW	Supervisor	CA/Director
Daily	To check the site condition report and prepare <u>Daily report</u>	To receive the daily report to be checked and to be in the file	
Weekly	To prepare <u>Weekly report</u> to compile daily report	To receive the weekly report to be checked and to be in the file	
Once every week or two weeks		To visit site for confirmation of the progress and to instruct the contractor and CoW: <u>Site visit report</u>	
At the important step	To verify its accurate to confirm the design: <u>Confirmation sheet of step</u>		
Every month		To prepare <u>the calculation sheet, Achieved BoQ, Payment Certificate and Monthly report</u> to submit CA/Director for explanation	To be informed and submitted

2) 情報の共有

主要なフィーダー道路の改修は、道路局県事務所が主体となって実施するが、県議会と共同で実施する体制を整備している。体制の維持で重要なのは情報の共有である。進捗や問題点等はまず、道路局、県議会の担当者間で共有する。その上で作業の補完しながら実施することが肝要である。また、各 C/P 組織の中でも、担当者からその上司までも施工記録をもとに情報共有を行うことも徹底する。

3) 進捗の管理

工事の品質を確保するためにも進捗の管理は重要である。施工当初に提出された施工計画に従って、工事の進捗を確認し、遅れが出ている場合は対処方針の検討、レターの発出等の手段を取ることも必要となる。

4) 体制の整備

施工監理体制は、パイロットプロジェクト 1 年次より下図のように構築しており、概ね機能している。道路局、県議会ともに限られた人数でプロジェクトを監理しているため、工事の質を保持するために現場での施工監理補助者（CoW）を雇用しており、毎日の施工監理とその記録、施工監理者への情報共有と指示の伝達を担っている。

今後とも基本的な施工監理手法としてこの体制を継続し、他のドナープロジェクトでの実施や県議会予算、維持管理基金での工事实施においても同様の体制を継続する意向である。

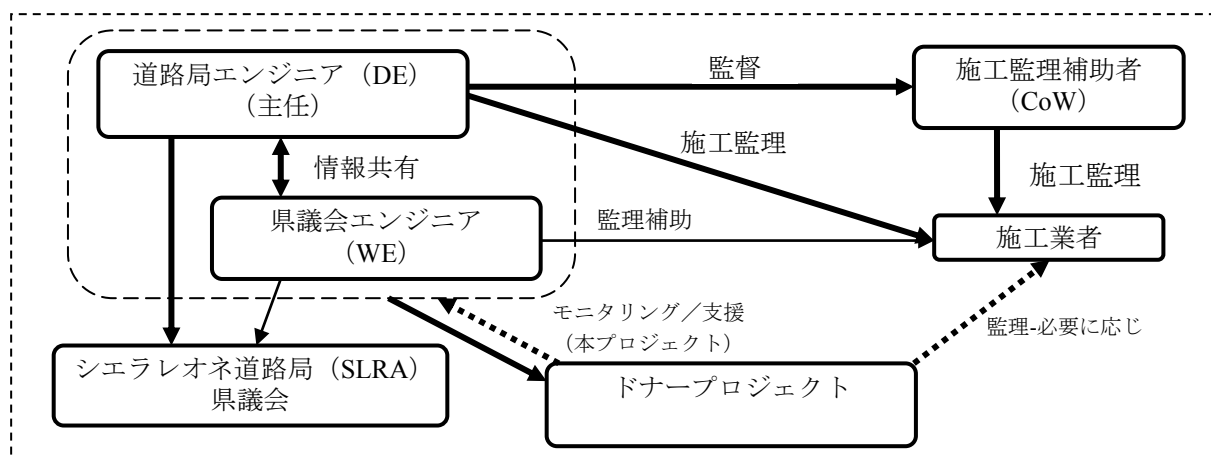


図 2-1 道路改修における施工監理体制(フェーズ1と同様)

施工監理補助者 (CoW) : 施工業者の作業監理、日報/週報作成・(道路局への) 提出
道路局 (SLRA) : 施工監理の実施、月報等の作成、県議会、道路局本局への情報共有
県議会エンジニア: 施工監理の支援、県議会への情報提供

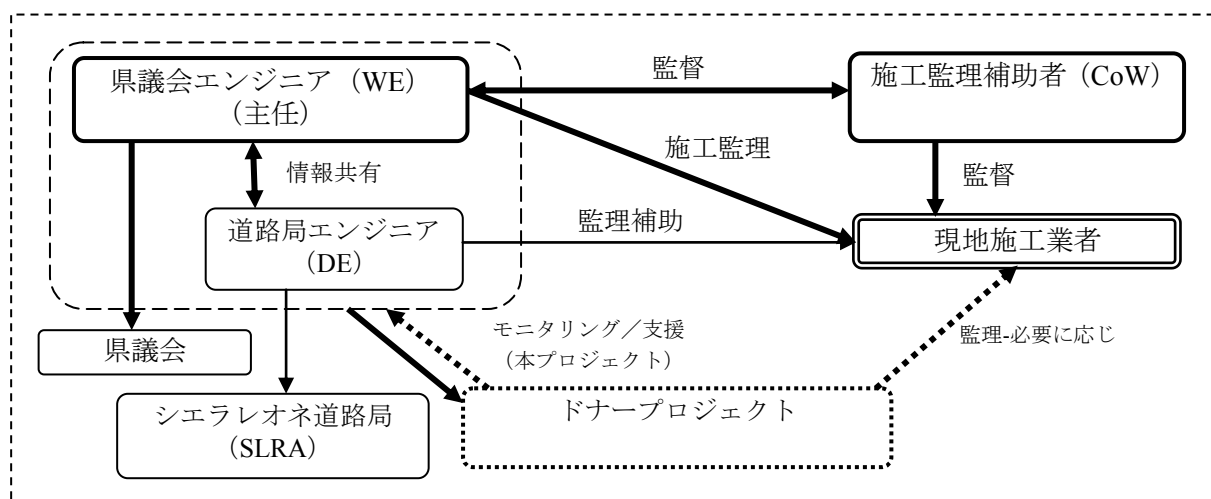


図 2-2 定期的維持管理における施工監理体制

施工監理補助者 (CoW) : 施工業者の作業監理、日報/週報の作成・提出 (県議会に)
県議会エンジニア: 施工監理の実施 (施工担当者と施工監理補助者への指示)、月報等の作成、
県議会、道路局本局に対する情報共有
道路局 (SLRA) : 施工監理の支援、県議会への情報提供

(3) 施工監理者による指示事項

施工監理上の指示事項については、これまでのプロジェクトを通じて、施工監理のポイントとしてまとめている。施工監理者はこれまでの経験を参考にして監理にあたっているが、4 年次において特に注意を促した項目は以下の通りである。

項目	内容
(a) 書類の提出	* 契約後に業者からの必要な書類の提出を促す。
(b) スケジュールの管理	* 施工の進捗を管理し、必要に応じて、業者からの施工スケジュールの再提出、また、進捗の遅い場合の警告文書の発出を行う。 * 進捗情報はCA等と共有する。 * 道路局、県議会の作業情報の共有を行い、場合によってはお互いの作業

項目	内容
	を肩代わりして実施する。
(c) 品質の管理	*コンクリート構造部の現場での寸法の確認を行う
(d) 設計書からの変更	*構造物の位置、支払時期の変更等はレター等にて業者との合意を得る。
(e) 支払の円滑な実施	*契約書に書かれている支払については、工事進捗にも関わるため、円滑に支払証明書を作成してクライアントからの承諾を得る。計算は根拠を残し、透明性を確保する（今回は作業に遅れが生じた）。

現場工事作業等にかかる課題事項は、現地スタッフを通じて、（間接的な）指示と共に、観察点の共有としてカウンターパートに伝えてきた。定期的な安全管理と品質管理という観点で今後も能力向上を必要とする。

2.2.2 施工状況

2014年5月終了時点での施工の進捗状況は以下の通りである。各ロットとも契約書の署名は2月末から3月初旬にかけて行ったが、前払いが3月末となり、その分作業進捗に遅れが生じた。

(1) ポートロコ県 Lot 1

- ・業者：Conquering Eagle
- ・契約工期：5月31日
- ・施工監理者：道路局ポートロコ県事務所

工種	5月末までの進捗	6月末までの進捗	その他
①杭設置	4月初旬終了	—	
②伐採等	4月中旬に終了	—	
③側溝設置	60%終了	80%終了	
④ボックスカルバート 掘削 設置 埋戻し	10%終了 —	100%完了 100%完了 0%	現状では、仮に埋戻している
⑤パイプカルバート 掘削 設置 埋戻し	5%終了 —	80%完了 65%完了 0%	現状では、仮に埋戻している
⑥盛土	—	0%	
⑦舗装表面の修復	20%終了	50%完了	
⑧維持管理研修	—	—	
全体		54%完了	金額ベース

*5月末の契約工期においても、進捗にかなりの遅れが見られた。原因としては、業者が複数のプロジェクトを掛け持っており、人・資金がうまく回せていなかったことがあげられる。それに対し、道路局県事務所担当者も多忙で進捗管理が適切にされておらず、5月以降に県議会の協力の下に業者への働きかけを行った（レターの発出、マネージャーとの打合せ、4月分の支払は進捗の遅れのため、業者との合意の元を実施せず、等）。

*5月中旬から配置された業者の施工監督者の働きがよく、施工品質も概ね許容できたが、進捗の遅れは挽回できなかった。

*CoWからの毎日の進捗情報を施工監理者内で共有し、進捗の日管理を行った。

*完工できなかった分については、エボラ出血熱終息後、プロジェクトの再開後に県議会の直営で実施する予定としていた。

(2) ポートロコ県 Lot 2

- ・ 業者名：DAIMM Construction
- ・ 契約工期：5 月 31 日
- ・ 施工監理者：県議会

工種	5 月末日までの進捗	6 月末までの進捗	その他
①杭設置	4 月初旬完了	—	
②伐採等	4 月中旬に完了	—	
④ボックスカルバート 掘削 設置 埋戻し	100%完了 100%完了 90%完了	6 月初旬に完了	概ね予定通り完工
⑤パイプカルバート 掘削 設置 埋戻し	100%完了 100%完了 100%完了	—	概ね予定通り完工
⑤盛土	60%完了	6 月初旬に完了	
⑥維持管理研修	—	6 月 14 日に完了	CBC の設置を確認 (2015 年 9 月)
全体		6 月 14 日完工	

*ほぼ順調に工事が進捗しているが、前払いの遅れもあり工期中に終了せず、14 日分の遅延を認めた。それまでには工事は完工した。

*中間払いは、進捗があまりなかったため 4 月 30 日付けで実施する事で業者と合意。

(3) カンビア県

業者名：Landmark Construction General Services
契約工期：6 月 5 日
施工監理者：道路局カンビア県事務所、県議会

工種	5 月末日までの進捗	6 月末までの進捗	その他
①杭設置	4 月初旬終了		
②伐採等	4 月下旬に終了		
③側溝設置	5 月下旬に終了		
④ボックスカルバート 掘削 設置 埋戻し	90%終了 90%終了	6 月初旬に完了 6 月初旬に完了 6 月中旬に完了	概ね予定通り完工
⑤パイプカルバート 掘削 設置 埋戻し	100%終了 100%終了 100%終了		概ね予定通り完工
⑥盛土	80%終了	6 月初旬に完了	
⑦舗装修復工	80%終了	6 月初旬に完了	
⑧維持管理研修	—	6 月 15 日に完了	CBC の設置を確認 (2015 年 9 月)
全体		6 月 15 日完工	

*業者の質、工事の進捗共にかなりよい。ほぼ予定通り工事終了。

2.3 プロジェクトにおける維持管理活動の計画・実施モニタリング

2.3.1 日常的・定期的維持管理活動にかかる全体進捗概要

道路維持管理について、モデルプロジェクト2年次までにC/Pとの間で合意されたに日常的維持管理、定期的維持管理にかかる各種活動を実施してきた。日常的維持管理については、CDCDプロジェクト内で体制を整備してきており、活動を継続し、プロジェクト後の持続性を確保することを目的としている。他方、定期的維持管理については、パイロットとして工事を実施しており、「計画⇒準備⇒実施（調達・工事）⇒日常的維持管理の実施」の一連の工程における各種作業を通じてC/Pの能力向上を図っている。また、プロジェクトでは、3年次までの活動でまとめられた以下の各提言（案）内容に留意し、県議会C/P主体の活動について支援を行った。

- ①日常的維持管理体制の整理及び体制のモデル化
- ②維持管理活動の予算確保（県議会から Road Maintenance Fund Administration に対する予算申請）
- ③フィーダー道路のデータベース（リスト）の策定と事業計画・管理、予算化への活用
- ④フィーダー道路改修モデルプロジェクトにかかる教訓等の蓄積、県開発モデル／ハンドブック改訂への活用

フィーダー道路交通網の維持管理を実施しその継続性を保つことは、地域経済に多様な経済機会をもたらし、農村地域に蔓延している貧困を削減する上で重要かつ永続的な方法だといえる。また、これらの活動を実施することによって、地域の資源や産品、人の活用を通じた農村地域の活性化に貢献することもできる。

表 2-3 県議会におけるフィーダー道路の維持管理（全体概要）

項目	内容	所管	予算等
日常的維持管理	- 道路改修後の、習慣的な清掃、伐開（草木の伐採）、側溝の清掃及び路面の穴埋めを実施 - 維持管理手法： 改修道路沿いの村落で維持管理組織 CBC（Community Based Contractor、後述）を設立し、作業を実施させる。県議会・ワード委員会は活動の確認を行い、活動費等を支給するための評価を行う。	県議会の所管、道路局は技術的支援（CBCに対する技術研修など）	- WFP による支援（ドナー連携） - 包括的維持管理契約等の検討（予算源は県の独自予算またはフィーダー道路維持管理基金／RMF）
定期的維持管理	- 道路改修後に、軽微に壊れている箇所について修復を行う。2-3 年に 1 回程度実施（対象は道路局の区分で F1、F2 道路）。 - 維持管理手法： (a) ローカルコントラクターと契約 (b) 県議会が技術者を雇用して直接工事。労働者としてコミュニティ住民を直接雇用。	同上	- 本件モデルプロジェクト最終年度におよびプロジェクト資金を活用 - RMF の活用、県予算の計画準備

フェーズ2ターム2（2013年10月から現在まで）における日常的・定期的維持管理活動にかかる活動概要は、以下の表の通りである。

日常的維持管理の活動は、一年に1回もしくは数回程度の頻度で実施されていたが、活動の対象は道路の広範囲に及ぶ。活動には、道路の伐開や排水溝・カルバートの清掃、路面の水食痕、くぼみの補修等、Labor Based Technology（LBT）による作業を基本とする。一方、定期的維持管理については、2〜3年に1回の頻度で活動を実施しているが、ダンプカーや転圧機（ペディストリアンローラー）等の重機、これらの操作が可能な人材を必要とする。また、県議会内での維持管理別担当については、日常的維持管理について Development Planning & Management Department（Works Department と SLRA による技術的支援）、定期的維持管理については、Development

Planning & Management Department および Works Department（SLRA による後方支援を伴う）として各県議会との合意のもと実施している。

表 2-4 県議会におけるフィーダー道路の維持管理（全体概要）

項目	内容	支援 アクター	具体的な作業内容	
			カンビア県	ポートロコ県
日常的 維持管理	Food for Work （パイロットベ ース）	・ WFP ・ CDCD	ブラッシング、排水溝の清 掃、路面のくぼみの補修（2 フィーダー道路）	ブラッシング、排水溝の清 掃、路面のくぼみの補修（2 フィーダー道路）
	コミュニティに 対するファシリ テーション	県のイニ シアチブ	意識化のための不定期ミ ーティング／モニタリン グ（VDC／CBC が参加）	意識化のための不定期ミ ーティング／モニタリン グ（VDC／CBC が参加）
定期的 維持管理	維持管理活動の コンセプトの形 式化（計画／準 備／実施段階）	CDCD	“ performance base contractor system” *のため に選出された中規模地元 施工業者の手法の適用	カンビア県 同様
	維持管理／部分 改修（改修工事）	CDCD	カルバートの取り付けと 盛土補修（F2-3 クラスフィ ーダー道路）	カルバートの取り付けと 盛土補修（F1 クラスフィ ーダー道路）

*Performance base contractor system：施工業者は、工事現場周辺で募集した地元住民を CBC 現場作業員として、道路維持管理作業にかかる技術指導を実施する。その際、施工業者は 定期的維持管理や部分改修（改修工事も同様）後に実施される日常的維持管理活動のため、改修道路沿いのコミュニティに対して活動対象とする路線の区間割までを提示する。



図 2-3 計画対象ルートおよび事業主体の設定概念(道路区分は SLRA による)

注) 農村には伝統的な農民組織とされる村落共同体組織（CBO：Communiy Based Organization）が存在する（カンビア県農業強化支援プロジェクト 完了報告書要約（JICA2009）より）。CBC とは組織構成、設置・構成手法も異なる。

2.3.2 フィーダー道路の日常的維持管理

(1) モデルプロジェクトにおける日常的維持管理の実施体制とその構築

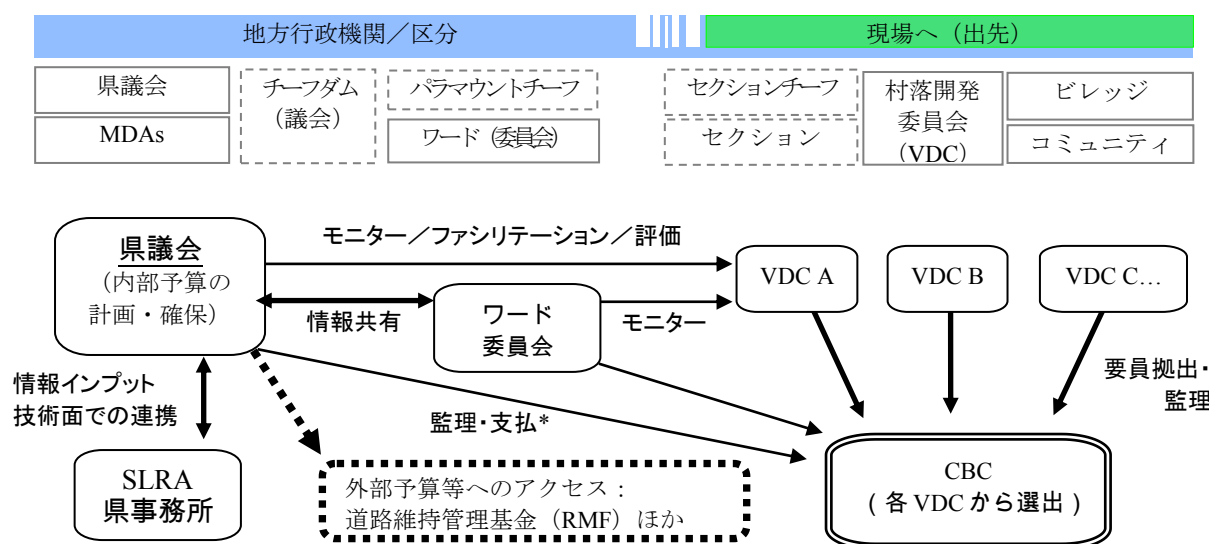
ポートロコならびにカンビア県議会は、フィーダー道路の維持管理体制を構築・継続的に実施していくためにパイロットベースの活動を実施してきた。VDC を母体として設置された CBC は、日常的維持管理活動の実施を担う。一連の試行は、CDCD プロジェクトによる支援のもと、各県議会の Development Planning and Management Department によって主導される新たな取り組みである。

(2) コミュニティ維持管理組織を利用した活動とそのモニタリング

LBT を基本とした CBC によるフィーダー道路の維持管理活動は、以下の各項目をその実施のアプローチおよび実施体制にかかる要点としている。

- ① 道路維持管理にかかる意思決定と活動の実施において、対象道路沿いのコミュニティを広範囲に巻き込んだ参加型アプローチの適用
- ② コミュニティの設立規約（Bylaws）は、地域開発にかかわる VDC の機能、位置づけを明確にするものである。Bylaws を有効にすることにより、維持管理活動等における VDC と CBC 各々が自身の役割を効果的に発揮できるものと考えられるが、これを遂行するため各県議会は、VDC および CBC の各レベルでの支援を行う。
- ③ コミュニティ開発への参画・貢献を促すため、セクター事務所（SLRA ほか）と連携してコミュニティ住民の技術的能力、事業遂行能力を開発・強化する。
- ④ コミュニティ開発における支援の方向性とその方法について調和を見出すべく、開発パートナーとの連携、協調する。
- ⑤ VDC と CBC に対し、県議会担当者によるファシリテーションのもと、基本的な技術訓練と意識向上のためのワークショップを実施する。
- ⑥ 県議会相互間で「情報共有ミーティング（information sharing meetings）」開催を図り、コミュニティレベルでの良好な活動および関連した教訓の共有、活用を図る。

上記の各事項を実施するためには、県議会（Development, Planning & Management Department）による現場レベルでのファシリテーションとモニタリングが必須となる。



注) 破線（灰色「----」）部分：実質的な維持管理活動への関与は希薄（現況の確認が必要）。

* Performance base contract system のもと、改修・定期的維持管理における工事作業に CBC として動員される場合における「支払」を意味する。

図 2-4 コミュニティによるフィーダー道路維持管理の実施体制



図 2-5 現場ファシリテーション・モニタリングを行う県議会職員と CBC メンバー＜日常的維持管理＞

(3) 維持管理活動の質の向上に向けたハンドツール（作業道具）の管理

作業道具は、フィーダー道路における日常的維持管理において CBC の労働技術（LBT）を支える重要な要素である。作業道具は、維持管理活動のパフォーマンスと質を向上する上で大きな役割を果たしている。そのため、作業道具の数や状態（インベントリー情報）を把握することは、フィーダー道路における CBC の活動準備として、また、県議会が効果的な維持管理活動を計画する上で有益なことといえる。以下は、カンビア県における各作業道具の配布状況を表したものである。単位 CBC あたりの作業メンバー数は 15 人程度となっている。

表 2-5 カンビア県フィーダー道路の日常的維持管理における最近の作業道具保有状況（例）

作業道具名称	数量（個）	用途
なた（マチェット）	11 または 15	枝打ち用
シャベル	11 または 10	土工作業用
つるはし	8	土工作業用
掘削用つるはし	8 または 3	土工作業用
手押し車	4	資材の運搬
レーキ	3 または 4	ラテライト舗装表面の均し
テープ	2	距離の計測
ランマー	5 または 6	ラテライト舗装表面の締固め
排水路用梁受け	2	側溝の型取り
キャンパー（camber）	2	路面勾配の型取り
簡易水準器（スプリットレベル）	2	傾斜勾配の計測

これらの作業道具に関して、CBC メンバーが数量補てんや取替の支援を要請することがしばしば見受けられるが、現場作業に一定の品質を担保していくために、県議会として要請事項への対応策を検討する必要がある。CBC に対しては、物品管理、道具の劣化、故障が生じた場合の補てん、修繕の仕方等、県議会が指導を行い、あわせて両者の間で取り決め事項を明確にすることが必要となる。

(4) 維持管理実施体制の現状

フィーダー道路維持管理の実施体制については、既述のとおりプロジェクトを通じて構築してきているが課題も浮き彫りとなっている。基本的に、組織的な構成や情報共有、モニタリングの実施経路が設定されているものの、県議会内外の関係者内について相互の調整が不足している。加えて、チーフダム、パラマウントチーフの維持管理体制における機能は不明瞭であり、県議会に対して検討の余地を残す一方、ワード委員会はモニタリングや監督業務において重要な役割を果たす。以下が実施体制の現状であり、これらの整理を通して今後県議会が実情に合わせて体制を改訂していく。

表 2-6 フィーダー道路維持管理体制の現状

Stakeholder of the activity	Remarks: major issues, observations
District Council	ESO, HRO and IEC officers together with the Works Engineer have been getting support from the CA and his Deputy.
SLRA	Former SLRA District Engineer could not visit any of the roads to provide CBC with technical advice on labour based techniques for routine maintenance. Most communities along those rehabilitated roads expressed their strong concerns expecting SLRA's technical support.
Chiefdom (level)	No inspiration so far has been attempted for rigorous mobilization of the communities for their voluntarily participation to the maintenance activities.
Ward Committee (WC)	WC membership has been very influential in terms of supervising CBC especially at Ward 126: Bena Jct – Kirima Bana road. The other WCs are yet to remaining committed to monitor and investigate stock and management condition of the hand tools at Ward 120, 121 & 123.
Section (Chief)	Attends meeting and witnessed food distribution sessions and also monitor maintenance works.
VDC	Played supervisory role.
CBC leader/VTF	- mobilize CBC members, community youth and women. - provide technical support during work exercise. - take control of food stores provided by the communities. - keep and control the hand tools provided by the CDCD Project
CBC (members)	Participate in the maintenance work as active mobilisers. Major issue; however, revealed as their concern over constraints faced with inadequate hand tools for the members and mobility for the leaders of CBC.

Abbreviations ESO: Environmental and Social Officer, HRO: Human Resource Officer, IEC: Information, Education and Communication officer, CA: Chief Administrative officer, VTF: Village Technical Facilitator.

(5) Food for Work におけるフィーダー道路日常的維持管理活動（活動の一事例）

フィーダー道路の日常的維持管理活動は、計画準備やコミュニティの巻き込み、道路での実作業、県議会のイニシアチブによる現場モニタリング等、維持管理体制を試行的に動かす目的で WFP との連携のもと、Food for Work (FfW) を通じて実施された。CDCD プロジェクトと WFP との連携で実施された FfW について、2014 年 4 月～7 月およびエボラ熱発生後の現時点における活動再開計画までの概要を以下に示す。

表 2-7 Food for Work の概要

資金提供者	国連世界食糧計画 (United Nations World Food Programme Sierra Leone)
目標	長期プロジェクト目標： CDCD プロジェクトによって改修されたフィーダー道路の維持管理を行う地域コミュニティの能力開発と、それによる生産物、経済的潜在性をもつ地域、公共施設が存在するコミュニティや地域への持続的なアクセスの提供。 短期プロジェクト目標： 維持管理用道具の提供、各区域に通じている改修道路におけるオーナーシップ意識の向上のための、住民に対する基本的な維持管理技術の提供
実施者	ポートルコ県議会・カンビア県議会（VDC との協働）
活動内容	ブラッシング、側溝の清掃、カルバートの清掃、路面のくぼみの修繕
投入	CDCD プロジェクトから県議会を通して VDC に供与された既存の作業道具
プロジェクト対象地域	ポートルコ県： 1. Gbomsamba – Makonday 道路、Buya Romenda チーフダム (12.7km) 2. Mathoir – Malelemba 道路、Masimera チーフダム (11.80km) カンビア県： 1. Masorie – Karineh Junction 道路、Magbema チーフダム (15.1km) 2. Bena Junction – Rokrima 道路、Mambolo チーフダム (5km)

2014 年 7 月までの FfW の達成状況は以下の表の通りである。主に今年 5 月頃に始まったエボラ出血熱の流行とそれに伴う WFP やポートロコ・カンビア県議会、シエラレオネ国全体での緊急対応の中、一時的に停止された作業項目もある。

表 2-8 カンビア県における Food for Work の達成状況：日常的維持管理活動と食料配給

プロジェクト実施地 項目	Masorie – Kareneh Junction (Magbema チーフダム)	Bena Junction – Kirima Bana (Masungbala チーフダム)
活動参加者の人数	296 人	145 人（男性：89 人、女性：56 人）
a. 道路での活動		
- 伐開	距離：約 9 km (期間：2014 年 4 月 20 日-6 月 30 日)	距離：約 5 km (期間：2014 年 4 月 1 日-6 月 30 日)
- 側溝の清掃	距離：約 9 km (期間：2014 年 7 月 15 日-7 月 30 日)	距離：約 5 km (期間：2014 年 5 月 20 日-6 月 30 日)
- 路面の修繕（水食痕・くぼみ）	エボラ出血熱の流行により実施されていない。	距離：約 3 km
b. 食料配給		
- 食料の受取者数	296 人	145 人（男性：89 人、女性：56 人）
- 県議会による食料配付日	2014 年 6 月 5 日	2014 年 6 月 5 日
- 各受益対象への配分の詳細	Bulgur*: 140 袋、各 50 kg Pulses*: 30 袋、各 50 kg V/oil*: 27 ガロン、各 18.2 kg	Bulgur: 100 袋、各 50 kg Pulses: 20 袋、各 50 kg V/oil: 19 ガロン、各 18.2 kg
c. WFP・県議会間での相互合意済み残作業の項目		
- CBC の作業項目	掘削作業、軽度な伐開（6.1 km 分）	掘削作業、軽度な伐開（2 km 分）
- エボラ出血熱の流行に伴う緊急支援以外で提供される食料の種類と量	穀物(27 Mt)、V/oil (1.59 Mt) 、Pulses (5.5 Mt) （各品目での総量）	これまで WFP から提供されている食料の実質量に同じ。

* Bulgur：デュラム小麦から作られる穀物材料、Pulses：マメ類、V/oil：植物油

表 2-9 ポートロコ県における Food for Work の達成状況：日常的維持管理活動と食料配給

プロジェクト実施 項目	Gbomsaamba-Makonday F/R, (Buya Romende チーフダム)	Mathoir-Mallelemba F/R, (Masimera チーフダム)
活動参加者の人数	150 人（男性：100 人、女性：50 人）	150 人（男性：100 人、女性：50 人）
a. 道路での活動		
- 伐開	距離：約 8 km (期間：2014 年 4 月 1 日-5 月 31 日)	距離：約 8.5 km (期間：2014 年 4 月 1 日-5 月 31 日)
- 水路の清掃	同上	同上
- 路面の修繕（水食痕・くぼみ）	同上	同上
b. 食料配給		
- 食料の受取者数	150 人	150 人
- 県議会への食料搬入日	2014 年 5 月 15 日	
- 県議会による配布日	2014 年 5 月 30 日	
- 各受益対象への配分の詳細	Bulgur: 各 50 kg (15 カップ) Pulses: 各 47 カップ V/oil: 各 1.25 ガロン	Bulgur: 各 50 kg (15 カップ) Pulses: 各 47 カップ V/oil: 各 1.25 ガロン
c. WFP・県議会間での相互合意済み残作業の項目		
- CBC の作業項目	掘削作業、軽度な伐開（4.7 km 分）	掘削作業、軽度な伐開（3.3 km 分）
- エボラ出血熱の流行に伴う緊急支援以外で提供される食料の種類と量	穀物(33 Mt)、V/oil (2.0 Mt) 、Pulses (6.5 Mt) （各品目での総量）	穀物(33 Mt)、V/oil (2.0 Mt) 、Pulses (6.5 Mt) （各品目での総量）

（6） エボラ出血熱流行下における FfW の継続状況

WFP は 2015 年 1 月から 12 月末までの期間で FfW の継続を決定、県議会と合意に至っている。5 月に入り、ポートロコ県の Buya Romende および Masimera チーフダムにおいては 5 月末まで計 3 回（日）に分けて維持管理活動が実施され、CBC メンバー参加者 100 名／日、述べ人数 300 名が労務提供の見返りに食料配付を受けた。活動内容は、伐開、路面のくぼみの修繕、側溝、カルバートの清掃、カルバートの軽微な修繕であった。FfW 事業に対する県議会による貢献内容は、現場監督に職員 3 名、クレーントラックの動員と作業道具 50 式の貸与であった。WFP 側の投入規模は上記 5 月中の活動について総額 Le 600 百万、CBC メンバー一人当たり Le 20,000／日相当の現物支給となった。

2015 年 6 月以降、活動地域周辺でエボラ出血熱新規感染者が増加し、FfW 事業は再度、中断を余儀なくされた。カンビアおよびポートロコ各県議会は、活動の再開に向け継続して WFP との連絡・情報共有を継続し、カンビア担当の ESO、ポートロコ担当の RDO 主導の働きかけのもと、2015 年 10 月現在、残作業開始に向けた準備が進めている。

カンビア県について、WFP は裨益対象地区に対して事前のアセスメントを実施した。その中で、活動後の迅速な食料配給を目的に、WFP 側が直接的な対住民への配給を提案した。カンビア県議会は WFP と MoU を再締結、担当官 ESO より維持管理残作業の内容と食料配給対象者のリストが WFP に対して共有された（8 月）。県議会職員（ESO ほか）による活動の現場モニタリングに関連して、バイク燃料費は申請に対して特段問題なく支給されている。

（7） Food for Work から得た教訓における日常的維持管理活動の課題

FfW 事業対象として選定されたフィーダー道路のコミュニティは、2014 年 4 月に道路の維持管理活動を開始した。当初は県議会から予定通り食料が提供されることとなっていたが、最初の食料配給は作業道具の準備の遅延など、関係組織間での調整が不十分であったことから 6 月に実施された。物資提供元となった WFP についてもエボラ出血熱にかかる緊急対応が生じ、物資配給に遅延が生じるなど影響が生じた。作業時期が雨季の始まり（7 月）に差し掛かり、道路の条件は天候の影響を強く受けることとなった。雨季になると、彼らの本来の仕事である農作業に労働力を要するため、結果として、住民たちは道路の維持管理活動を放棄するに至った。他方、県議会担当官らは、全てのコミュニティを訪問し、維持管理活動の継続性の点から FfW の目的をコミュニティに再認識させるため適宜、現場ファシリテーションを展開した。結果として、住民らの実質的な作業モチベーションは県議会の確約する食料配給に対して向けられていたものの、殆どのコミュニティが各自の農作業に調整をつけ、維持管理活動を再開した。全体として CBC の状況として、以下の課題が残されていることが明らかとなった。

- コミュニティは、外部からの支援を受けずに作業道具の調達のための財源を確保することが困難である。Food for work も含め何らかの物質的支援が行われないのであれば、CBC による活動のオーナーシップを促進するため、個々の意識向上に並行して、最低限、作業道具の供与、補てん、備品交換などを実施していくことも必要と考えられる。
- コミュニティ住民は、季節性のある農作業や雨期の気象条件等の影響によりその活動が制限される。活動継続にあたり作業用雨具の支給を求める CBC メンバーも確認された。維持管理作業の実施タイミングは CBC の動員について重要であり、コミュニティ住民が自らの実施可能な作業内容と作業量について経験を踏まえて検討していくことが必要と考えられる。

（8） コミュニティの日常的維持管理活動における課題への対応策

上記の課題について、長期的視点から県議会自身での実施が可能と思われる対応策を以下（a）～（d）に提示する。

- 1) CBC とコミュニティが、外部からの支援に過度に依存せず、日常的維持管理活動にかかるオーナーシップを発揮していくための、継続的な啓発活動が必要。
- 2) 県議会の独自財源（収入）および Road Maintenance Fund Administration（RMFA）からの維持

管理資金の確保を図る。

上記2) について、県議会の提案内容をもとに下記事項が対策的な内容として考えられる。

- (a) 日常的維持管理の枠組みの中で、急を要する維持管理活動やカルバートの軽微な補修を必要とするケースについては、現物支給、現金を含めて住民への最低限のインセンティブを確保する。迅速かつ集中的に CBC の動員が重要であり、この機を逃すことにより派生し得る道路および関連施設の改修費用はその大きな代償となる。県議会が所有する重機の貸出し、市場開催日等における道路利用者（トラックやバスなど）からの通行料の徴収²など、県議会独自の浄財として緊急対応に備えておくことも考えられる。
- (b) CBC の作業オーナーシップを支持し改善するために、コミュニティ住民のキャパシティと作業実績に応じた作業道具の修繕、（数量）補てん、新規での供与を県議会として検討する。また、こうした CBC の実績評価と共に、フィーダー道路のデータベースについて、維持管理作業の履歴、CBC 単位での作業道具インベントリ情報をあわせて更新していくことが重要となる。

上記に関連し、“ポスト・エボラ”復興プログラムの一環でシエラレオネ大統領府によって 2015 年 9 月から県議会に 2 名のファシリテーターが配置されている、NaCSA（国家社会活動委員会）に対して県議会は新たに提案、支援の要請、協議を行っている。CBC メンバーに対する維持管理作業用品・道具、維持管理作業の手当（cash for work）の供与を支援していくシステムとして“Tool Bank”の設置を提唱している（ポートロコ県議会、2015 年 10 月）。
- (c) VDC、コミュニティのための“BYLAWS”策定をサポートし、その有効性を確認する。効力のない BYLAWS はガバナンスの形骸化をもたらし、住民の興味や関心の減退を助長する。例えば、ポートロコ県においては、RDO や ESO が、パラマウントチーフとの関係を構築し、BYLAWS の承認プロセスをスムーズにしていくために SDO (Social Development Officer) との関係を深めている。BYLAWS は、単に道路維持管理作業について VDC や CBC を規制・指導するためだけのものではなく、本来、治安、規律に関するコミュニティの変化に取り組むためのものでもある。
- (d) 全ての住民に対してキャンペーン形式の定期的維持管理日を設定する。例えば、月に一度、住民によるボランティアベースの簡易維持管理作業を行い（道路や排水路の清掃、路面のくぼみの補修等）、コミュニティ社会に対する貢献の実感、連帯感の認識を高める。

フィーダー道路は生活と深く結びついており、コミュニティ住民の日常生活を支えている。日常的維持管理の本質はその点にあり、視界の悪化、目に見える道路舗装、カルバートあるいは側溝の「劣化」は維持管理活動の必要性を示す明白な指標であり、コミュニティレベルでの「早期警報」のサインとなる。こうしたコミュニティの声を吸い上げる体制づくりが CBC を要とした維持管理の実施体制の基本となる。また、定期的維持管理や改修工事などに要する膨大な支出を回避するためにも、県議会においては、日常的維持管理の適宜実施を見据え、部局間では勿論、ワード委員会、セクション、VDC および CBC との間で情報の共有、モニタリングを強化していくことが求められている。

2.3.3 フィーダー道路の定期的維持管理

定期的維持管理は、改修後 2～3 年が経つ道路で、必要かつ軽微な補修を行う維持管理である。National Feeder Road Committee における協議の結果、維持管理の予算は SLRA を通じて県議会の口座へ送金されることになっている。この結果に応じて、SLRA は維持管理予算の申請フォームを作成し、全ての県議会に配布している。この申請様式に基づき各県議会が予算を計画、SLRA

² 具体的な活動事例として、JICA が実施したコンゴ民主共和国「バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査」（2008 年 7 月～2009 年 12 月）において検証された地方農村の通行料徴収システムがあげられる。継続的な農村道等の維持管理のため、ルート始点付近に設置された料金徴収所で車輛通行料の徴収が試行されている。コミュニティレベルでの課題等を参照することができるものと思われる。

に対して申請を行う手続きとなっている。

フェーズ2 ターム2 においては、現場作業員の動員や清掃等の工事準備作業に続き、定期的維持管理作業は2014年の5月から6月の間で集中的に実施された。定期的維持管理における技術的な側面としては、カルバート（ボックス型およびパイプ型）の新規取り付けや盛土補修などが行われた。定期的維持管理の対象となったフィーダー道路のクラスは、ポートルコ県がF1タイプ（幅約6メートル）、カンビア県についてはF1クラス、またはF2～F3クラス（幅約6メートル）であった。定期的維持管理においては、対象区間に重機や技術要員の配置が必要となり、具体的な作業、工事計画と設計に基づいて実施される。以下の表は、フェーズ2 ターム2 において両県議会が実施した定期的維持管理活動の実際の工程となる。

表 2-10 モデル事業最終年次における各県議会における定期的維持管理活動の記録

No.	Work Item	13		2014									
		Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug		
												rainy season (to Nov)	
												proposed construction-work period (initial plan)	
(1)	Discussion of the concept	■											
(2)	Formulation of road maintenance plan	■											
(3)	Initial condition survey	■											
(4)	Selection & approval of roads/sites	■											
(5)	Design / Cost estimation		■										
(6)	Completion of bit document/ Procurement / Contract												
(7)	Mobilization/ Cleaning works/ Setting out												
(8)	Conduction of construction works (installation of box/pipe culverts& embankment)												

PLDC: ■ KDC: □

定期的維持管理活動を進めていく主たる手順は以下の各項目となる。

- 県議会と SLRA の間でのコンセプトと方法に基づいた議論
- 維持管理のための道路のリスト作成
- 道路の優先順位付けと状況調査
- 調査結果に基づく評価と定期的維持管理のための道路の選定
- 設計と積算
- 作業の実施

上表における(a)～(f)の段階的なプロセスは、3年間のパイロット期間（2年間）と CDCD モデルプロジェクト期間（最近2年間）の後、フェーズ2 ターム2 において県議会によって適用された。

2.3.4 フィーダー道路維持管理にかかる活動予算等へのアクセス

道路維持管理資金のための独自収入の確保における実現可能な方法については、県議会として実験的なレベルのままである。一方、県議会がモデルプロジェクトの実施のために CDCD から提供された建設作業用の重機を利用してリース・システムを構築していることは新たな取り組みとして評価できる。県議会では、同時に、RMFA の Road Maintenance Fund へのアクセスも継続して試みている。以下は、県議会自身のイニシアチブによって運営されている重機のリース・システムの概要である。

(1)トラックとペディストリアンローラーの活用：県議会内での予算創出に向けて

表 2-11 重機のリース条件等について（カンビア県の事例）

Items	Truck crane	Pedestrian (road) roller
Overview of equipment	Manufacture: AMCO-VEBA (Italy) Fuel: Diesel	Manufacture: BOMAG (Germany) Fuel: Diesel
Year of handover	2013 (November)	2012 (March)
Location stationed at	District Council (parking area)	District Council (warehouse)
Officer in charge for administration of the rent	Financial Officer (FO)	FO
Condition for rent	Contact PO through WE	Contact PO through WE
Rent fee	Le. 300,000 per day	Le. 100,000 per day
	Discount employed if rented out for several days, e.g. 3% deduction on the charged priced	
Condition for maintenance	Should be maintained by replacing oil and stroke oil with new products when achieving mileage of 1000 km under the regulation of GoSL	After use on every 5 km work
Budget source for maintenance	Own source revenue from the rent	Own source revenue from the rent
Major purposes of the rent	-Construction work (transporting soil materials) -Transporting bags of rice, stones and other construction materials etc.	Fixing pot holes and compressing gravel on paved rehabilitated roads.

リース・システムは、上記の各種重機を活用し、県における地域開発（社会インフラの改善）への間接的な貢献の意味でも有効な方法である。一方、修理やパーツ取替えのための費用捻出は必要であり、継続的なシステム運営のため、財務担当官（FO）を中心に県議会内で管理・メンテナンス状況、キャッシュフローを的確に把握していくことが必要となる。カンビア県議会においては前進した取り組みが見られ、地元業者と MoU を締結、クレーン部品等の調達を委託することを予定している（2015 年 9 月）。これによって、煩雑な重機の部品調達に人員・時間を投入することなく、より確実、具体的な維持管理・更新計画を図ることが可能となる。

(2) RMFA (Road Maintenance Fund Administration)の RMF へのアクセスの手順

県議会についてアクセス可能な資金ソースには、Grant for Devolved Function（GoSL による）や Decentralized Service Delivery Program II（WB などによる）、その他ドナーによる food for work などが存在するが、これらの資金は支援対象となる複数の異なるセクター間の競争に基づいたアクセスとなる。エボラ出血熱への抑制と予防が行われている昨今の状況下、医療分野におけるコミュニティ支援のアプローチはますます重要度を増している。このような側面を考慮すると、RMF はフィーダー道路維持管理に対して最も現実的なスキームとなることが考えられる。2015 年度の RMFA による予算配分状況を下図に示す（情報提供元：カンビア県議会）。また、資金を得るための一般的な手順は以下の通りである（手順 1～4）。

- 手順1：NFRC (National Feeder Road Committee)による承認。※更新されたデータベースによって裏付けられた維持管理計画を基に、県議会からの NFRC に対する積極的なアプローチが重要になる。
- 手順2：手順2により、SLRA は維持管理予算の申請様式を作成し、全ての県議会に送付する。
- 手順3：県議会は算出した予算額を最終化し、SLRA に対して申請を行う。
- 手順4：維持管理の予算が SLRA を通じて県議会の口座に送金される。

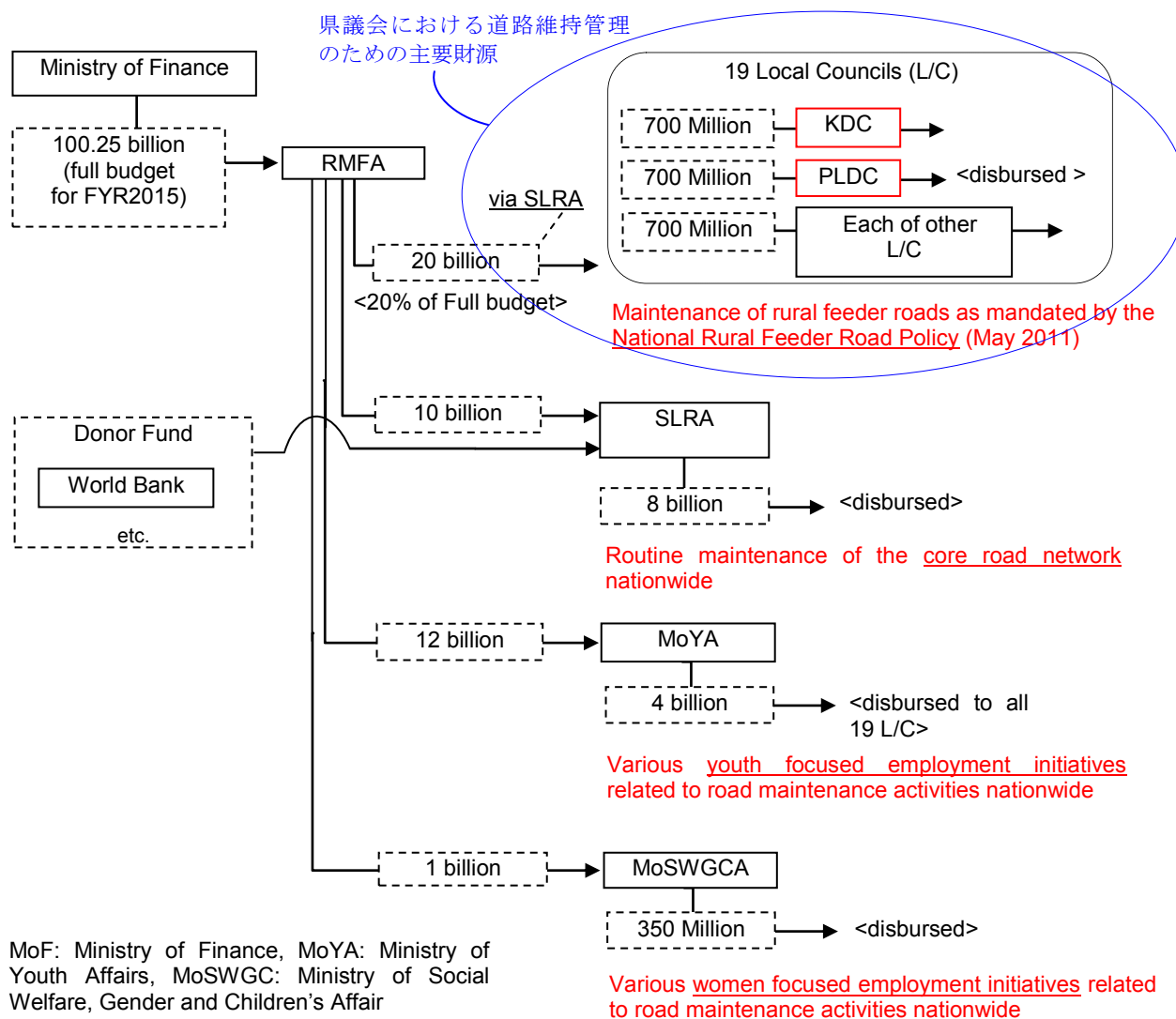


図 2-6 RMFA 予算配分例（2015 年 7 月時点）

2015 年 9 月現在、上図に基づき配分された RMFA 維持管理予算は各県議会において既に執行が開始されている。カンビア県については 5 つについて定期的維持管理活動が計画され既に調達委員会が終了している。内容は、合計 13 路線（工事数量 6 Lot）、総延 90km 超でこれらの計画路線は県内全ての 7 チーフダムに位置している。他方、ポートロコ県については、経済インパクト（2 件）、BHN（2 件）で計 4 路線について定期的維持管理活動が計画された（10 月中旬時点でコンクリート施工作業の 80%が完了）。

(3) 計画を有効にするために：フィーダー道路のデータベースと RMF 予算計画

RMFA への資金申請においては、フィーダー道路データベースの提出が重要となる。関連して、道路維持管理や改修プロジェクトの計画策定には、資金が不足している状況の下、可能な限り予

算精度を上げ、必要最低限の予算を獲得するために最新且つ現実的なフィーダー道路のデータを準備することが重要になる。これによって、投資対象とするフィーダー道路の優先付け・選択や予算の集中的な投入を図ることができる。投資効率性の高い維持管理活動の実績の積み重ねはRMFAによる信頼の獲得となり、継続的な維持管理計画、予算獲得を可能にするものと思われる。

2015年7月、カンビア県議会においてはWEおよびDE（SLRA）を中心とする道路作業部会（Works Committee）が、10月までの3ヶ月間に及び計画道路の見直し、計画対象とする優先道路の再検討を実施した。エボラ出血熱危機からの復興計画が策定される中、維持管理予算RMFの効果的な投入が各県議会について求められていた。危機対応下、作業部会はデータベース情報を基に、県内における経済活動の再生等の目的に沿い、結果として当時の現状から最も優先度の高い道路の＜再＞選定を行った。予算・人的制約の強まる状況の中、実地の調査情報を補完的にとどめる意味でも“更新された”データベースの活用効果は大きいと考えられる。フィーダー道路データベースは、カンビア、ポートロコ県の両県議会において、RMFA予算、他ドナー支援による道路改修計画について継続して活用されており、事業計画に含まれる対象路線は本データベースより選定された（2015年6月～10月）。

(4) SLRA を要としたフィーダー道路ステークホルダーとの連携（現状）

カンビア・ポートロコ両県議会は、2015年3月中旬に県議会・SLRA主導のもとに開催された“Feeder Road Stakeholders Consultative Meeting”を初めとして、四半期ベースで関係者協議の機会を設けていくことを計画した。参集範囲は、議長、県議会関係者（CA、DCA、RDO/ESO、WE）、DE（SLRA）、ローカル／国際NGO関係者、政府系関連団体となっている。道路維持管理活動の課題と対策、道路計画に関わる環境社会配慮事項、道路計画と関連する技術課題および各種実施事業のモニタリング内容の共有を協議開催の主題としている。公益と協働の視点から、共通課題としての“持続的な維持管理活動”を実施に近い視点で模索、具現化する一つの基点になっていくことが期待される。（第2回以降の協議会は2015年6・9月、10月中旬時点で未開催となっている。）

(5) エボラ出血熱危機対応後（“ポストエボラ”）：フィーダー道路維持管理活動の再開に向けて

2015年7月に公開された国家エボラ復興戦略＜2015-2017＞（National Ebola Recovery Strategy for Sierra Leone 2015-2017、後述参照）において掲げられた保健・教育を含む各セクターにかかる復興戦略において、『Diversified Economic Growth』の基盤にフィーダー道路の維持管理が位置づけられている。今後の短期・中期的な維持管理活動の展望に関わる項目として当復興戦略の骨子より確認できる内容を以下に示す。

表 2-12 フィーダー道路の維持管理活動にかかる事項（概略）

No.	本文頁	項目	内容
①	39	7.3 Restoring Economic Growth and Output／ Strategies to Recover Road Development	・ 中断した全ての道路計画事業を再開する。 ・ 全ての県議会について、フィーダー道路の定期的維持管理の実施を確実にするため、各種重機（caterpillar machines、graders、rollers）の購入資金（補助）に充てるべく RMFA の維持管理資金を活用する。 ・ エボラ危機により停滞した幹線道路、付帯の橋梁／カルバート、渡河用フェリーに対する定期的ならび日常的維持管理活動を再開する。

No.	本文頁	項目	内容
②	47	Table 3: Priority Programmes for Six-to-Nine Month Specific Activities for Rapid Results	・民間セクターに対する初期の迅速なアウトプットを目標とした（緊急）支援プログラムにフィーダー道路整備が含まれる。目標は6～9ヶ月間での実施。予算金額は、22.2 Million USD で全額をドナー財源としている。ただし、現時点で確定している負担内容は世銀と AfDB を中心に 2 Million USD となる。
③	52	Annex 2: Expected Recovery Results and Summary of Costs, July2015 to June2017／ 6. Boosting the private sector, including agricultural activities*	・長期的な支援事業の一つに、総延 500km のフィーダー道路の整備が計画されている。22.2 USD Million (2015 年度) **、5.0 USD Million (2016) 、2.0 USD Million (2017) 、3 カ年計 24 ヶ月で合計 29.2 USD Million となっている。農業生産地と市場の直結を整備目的に置いている。

* 農業を含む民間セクター復興（プログラム全体）にかかる予算は、農業生産資材等の投入、市場志向化、収穫後処理、農村金融等の小農向け支援を含む包括的な内容であり、3 カ年で合計 137.1 USD Million の支出が計画されている。

**金額は初年度（2015 年）の短期、緊急支援プログラムにおける道路整備予算額（全体）を示す。

以上、道路セクターにかかる概略を示したが、復興戦略の今後の活動にかかる重要な点は、個々の支援活動の効果的・効率的実施のため、コミュニティ主体（Community-based）の活動アプローチを、関係者間の連携において優先して取り組むべき一事項と位置付けている点である。今回の危機対応を通じた政府としての再認事項とも捉えることができる。また、連携・調整や活動のモニタリングについては、既存・既成システムの活用に関する点が強調されている。この点は、体制・システム化を図る中で実施されてきた、道路計画実施における一連の活動、CBC による維持管理活動など、本件 CDCD において強化と効果の検証が図られてきた活動内容に合致する。

2.4 県開発モデル／ハンドブックの改訂と普及

2.4.1 ハンドブックの改訂と手順

現在、最新版の県開発ハンドブック（バージョン 1）が地元議会に配布されており、CDCD プロジェクトの完了に向けて、フィーダー道路モデルプロジェクトからの教訓を取り入れたバージョン 2 への改訂作業が行われている。最近では、モニタリングからのフィードバックを県開発ハンドブックの改訂版へと反映させるために、MLGRD 本部がシエラレオネ国内 5 県への最初の全国モニタリングツアーを実施している。

ハンドブック改訂において中心となるポイントは、①フィーダー道路改修の計画策定、②枠組みの実施、③フィーダー道路の維持管理の 3 点である。ハンドブックの改訂プロセスを通じた目標アウトプットは、地元議会で構築される再調査・編集構造の設立である。ハンドブック改訂のスケジュールと手順は以下で説明を行う。

(1) ハンドブック改訂のスケジュール

CDCD プロジェクトでは、MLGRD による助言や提案と調和するような、ハンドブックの改訂・編集プロセスのための基本的なスケジュールを作成してきた。改訂・編集作業は、主に県議会 C/P と MLGRD によって実施されてきた。一方で、プロジェクトは C/P が前進し、ハンドブック改訂のために必要となる会議や委員会を組織できるよう、期間と作業スケジュールを維持してきた。

表 2-13 県開発モデル・ハンドブックの改訂スケジュール（当初）

Period	Monitoring by MLGRD	At the District Level
Nov., 2013	(1) The 3 rd District/ Rural Development Forum - To review the handbooks with all local councils' representatives	
Nov., 2013 –	(2) Monitoring in the	(3) Collection and Organization of the lessons learnt

Period	Monitoring by MLGRD	At the District Level
Feb., 2014	District (5 Districts)	-through the Project by each District (counterparts) (4) Internal Meeting to interchange the opinion
Mar. 2014	<continued>	(5) 3 rd District Handbook Committee
Mar. 2014	(6) Editorial Committee at MLGRD for Version 2	
Apr, 2014	(7) Workshop to verify and approve the Version 2	
May/Jun, 2014	(8) Dissemination Workshop on Technical Contents	
Canceled and postponed	Follow-up for the Handbook revision process (toward Ver.3) <i>*in preparation</i> - Lessons Learnt - Table of revision of Handbook - Advantage of the Project - Adapted method	
(ditto)	(10) The 4 TH District/ Rural Development Forum - Launching The District Development Handbook Version (X)	

(2) ハンドブック改訂の手順

以下のプロセスは、MLGRD 本部との協働で、ポートルコ・カンビア県議会の C/P によって運営された。

表 2-14 県開発モデル・ハンドブックの改訂経緯（Ver.2 に向けた改訂作業時の例）

Activity	Output	Officer in charge	Major action take by DCs
- Ordinal activity in the Feeder Road model project - Internal Meeting to interchange the opinions	(a) Table of Lessons Learnt in the District Development Model (each officer) (b) Advantage of the “District Development Model” (each officer) ↓ Review of the recommendation made by the District Development Forum	Each Local Council Officer	Joint internal meeting was organized by DCA (KDC) and Development Planning & Management Dept. (PLDC & KDC) (26 th , 28 th of Feb., 2014)
3 rd District Handbook Committee	(a) Table of Lessons Learnt in the District Development Model (organized) (b) Suggestion for the District Development Model (organized) ↓ Compiling suggestion for the Editorial Committee	Officer in charge at the Local Council (Port Loko & Kambia)	The Committee was organized by DCA (KDC) and Development Planning & Management Dept. The committee was also jointed by DCA of Bombali and DPOs of Makeni/ Port Loko (4 th Mar., 2014)
District Development Handbook Editorial Committee (Ver. 2)	● District Development Handbook Ver.2 (draft) ● Table on modification points	Officer in charge at the MLGRD and Local Council	The Committee was organized by MLGRD and jointed by DCA, DPO and other Development Planning & Management Dept. (28 th Mar., 2014)

Activity	Output	Officer in charge	Major action take by DCs
Workshop to verify and approve the Handbook Ver.2	- Minutes of Meeting for workshop - Approved Handbook Ver.2	Officer in charge at the MLGRD and Local Council	
Dissemination Workshop on Technical Contents of the Handbook	Minutes of Meeting for workshop	Officer in charge at the MLGRD and Local Council	

*District Development Model: the model explains concept of district development process in which transparency and fairness are ensured; through the implementation of the feeder road project (planning, preparation, implementation and maintenance).

(3) ハンドブック改訂の実施枠組みと普及方法

ハンドブックの再検討と修正プロセスの間、MLGRD によるさらなる改善のための出発点として、ハンドブック改訂のための MLGRD の実施枠組みに関する調査・確認が行われた。ハンドブックは「県開発（District Development）」と「村落開発（Rural Development）」についてモデル活動から得られた教訓を基に定期的にレビュー・改訂されることとなっている。これらの活動は、今後、異なるドナーによるサポートのもとで実施されていくことになる。その中で、MLGRD の役割は、“better concept” に向け、モデルの試行を通じ、そこから得られた教訓を抽出し、統合することにある。

体制の点からは、県・村落開発プロジェクトという括りの中で、ハンドブック改訂の実施組織として、特定の分野あるいはドナー、プロジェクトに依存しない“focal point”として MLGRD 本省および各県議会のハンドブック委員会が機能していくことが重要になると考えられる。この視点に立てば、普及のためのアプローチは、ハンドブックのコンテンツ側面におかれるものではなく、様々な開発分野を跨いで多様なドナーに柔軟に対応できるようにするための改訂システムにあるといえる。加えて、効果的・効率的な地方自治、行政サービスのあり方を活動の展開を通じて検証、模索している中、ハンドブックに記載される内容はかかる政府、MLGRD が推進する政策（Local Government Act 等）内容と合致する必要がある。従って、関わる政策の改訂が実施された場合にはあわせてハンドブックの記載内容をレビュー、修正していくことが編集者・使用者に求められている。

MLGRD は、2014 年 4 月から上述のハンドブック改訂のための“実施体制”の運営を開始した。その位置づけは、活動実績の蓄積と共に体制の強化、改良を巡る試行段階にある。同時に、MLGRD は各種委員会等のための人員の適切な割り当てを検討している段階である。実施体制については、「PDCA サイクル (Plan-Do-Check-Action)」が個々の担当官レベルで実践されていくことが望ましい。県開発ハンドブック委員会とハンドブック編集委員会は“フォーラムの場”を提供する機能を果たし、関係者相互間の認識、教訓等の抽出事項を共有、確認する場となる。最終的には、個人レベルから MLGRD 全体として、PDCA の結果が県レベルから中央レベルにフィードバックされることにより、“継続的な改訂”を念頭に、「実務手引書」として必要な項目と内容が整理されていく。

ハンドブック改訂のための実施体制は、以下の図の通りカンビア、ポートロコ両県議会、MLGRD 本省の間で確認されている。

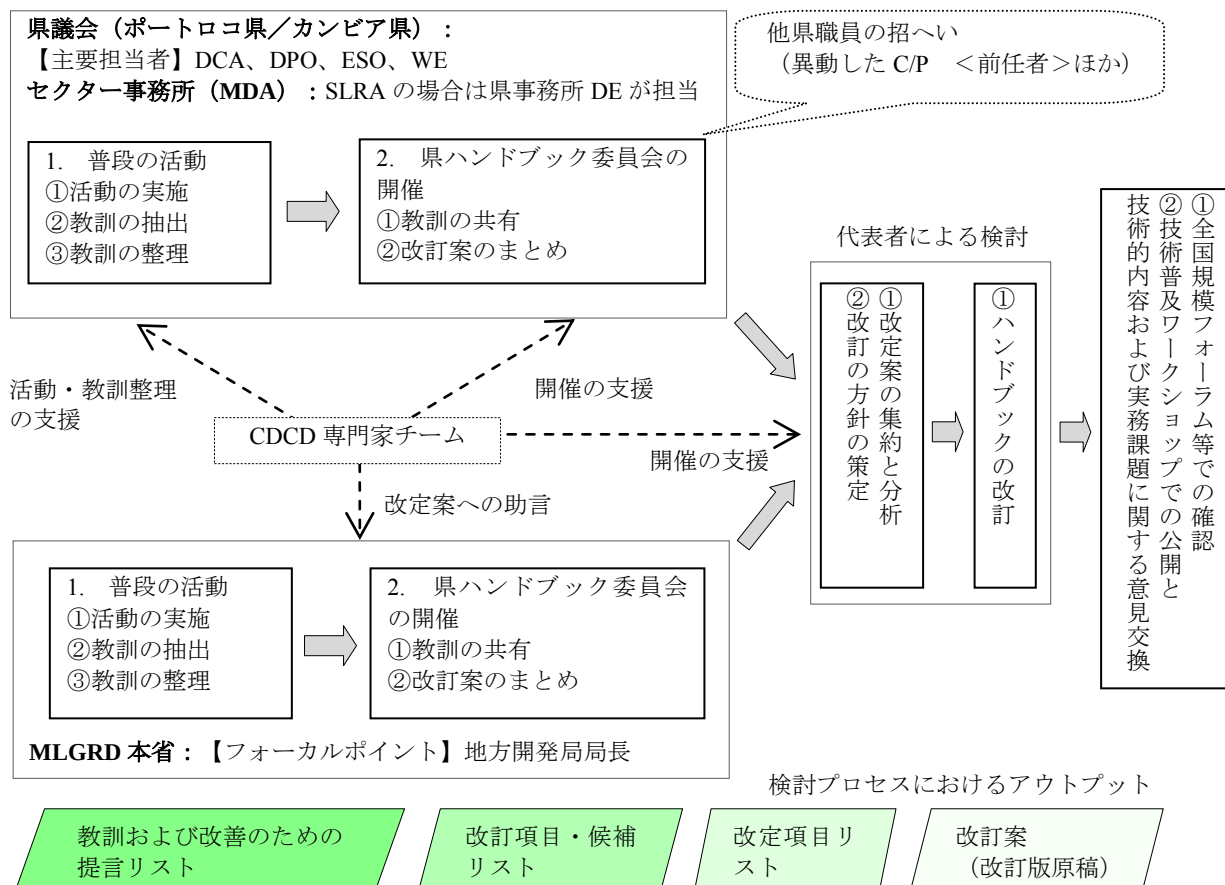


図 2-7 ハンドブック改訂過程における MLGRD 本省および県議会の実施体制

2.4.2 技術的普及 W/S の開催

(1) 開催概要

県・村落開発モデル普及の一貫として、詳細を説明する技術 W/S の開催を本省主導で行った。これらは、今後、普及活動として本省予算に組み込まれる予定であり、教訓等はまとめて次の活動に活かす。W/S の概要は以下の通りである。

表 2-15 技術普及 W/S の概要

項目	内容
日時	2014 年 6 月 4 日－9:30－16:00、5 日－10:30-15:00
内容	県・村落開発モデル・ハンドブックの詳細の説明
主催者	MLGRD（Rural Development Department）
発表者	司会：本省 Acting Director of Rural Development Facilitator：前 PLDC DPO 1 日目：県開発モデル／ハンドブック ・副大臣による開催宣言 ・地方政府部局の局長によるセミナーの目的の説明 ・発表 ①KDC DPO：計画策定、②前 PLDC PO：調達方法、③PLDC WE：設計・積算等、 ④SLRA KB 担当：サイト調査、⑤前 PLDC DPO：役割分担、⑥RDO：維持管理、 ⑦PLDC ESO：環境社会配慮 ⑧質疑応答、⑨議論：どの部分を今後利用するか、担当毎にまとめ 2 日目：村落開発モデル／ハンドブック ・発表

項目	内容
	①KDC DPO：計画策定、ニーズアセスメント、②PLDC DPO：モニタリング体制、③KDC WE：設計・積算等、④RDO：コミュニティ組織、維持管理、⑤KDC ESO：環境社会配慮、維持管理、⑥前 PLDC DPO：役割分担、各段階の概要説明 ⑦質疑応答、⑧議論：どの部分を今後利用するか、担当毎にまとめ
出席者	本省：副大臣、Director of Local Government（最初のみ）、Acting Director of Rural Development、PS 等 各県：DPO、M&E、WE、PO 計 90 名程度
予算	1 万 5 千ドル程度：参加者の DSA・交通費、食事（昼食・軽食等）

(2) 開催準備

準備は本省主体で実施し、本省内で計画を策定後に PLDC、KDC への協力依頼を行い、2-3 回の準備会議を行った。

まず、本省において開催の概要を策定、その後にポートロコ県、カンビア県に準備会合の開催のレターを発出し、各県議会において準備会合に出席する職員の人選を行った。準備会合は、開催の 3 週間前に実施された。準備会合の出席者は以下のとおりである。この会合において、プログラム、発表内容、発表者、準備の手順が話し合われた。

- ①本省：村落開発部局 次長
- ②ポートロコ県：開発計画担当官、調達官、村落開発担当官、環境・社会担当官
- ③カンビア県：開発計画担当官、環境・社会担当官、エンジニア

開催準備の手順は以下のとおりである。

表 2-16 技術普及ワークショップの準備概要

時期	内容	担当者
3 週間前	開催の概要の策定・会場等の予約	本省
2 週間前	開催概要の協議、詳細プログラムの決定	本省、ポートロコ県、カンビア県
1 週間前	各県への開催に関するレターの発出 会場の準備（軽食・文房具等の準備） 発表内容の作成	本省 各県発表者
1-2 日前	発表内容の精査・発表練習	本省・各県発表者（首都にて）

(3) ワークショップの状況

発表内容は、具体的な内容が少々乏しかったものの、実際の作業がよく分かったようである。各人に重複が見られ調整が不十分なところはあったが、概ね好評であった。重複部分は、計画策定（優先順位付け）、維持管理、MDAs との協調である。この部分は、発表者にとって重要と感じられている項目とも考えられる。

参加者の熱意もあり、詳細を問う技術的な質問が多くで、また、議論の際には各県の経験を交えた活発な意見交換となった。発表内容は各発表者が 30-40 分程度でまとめたため、特に計画策定、維持管理に関する詳細の質問が多く出ている。

*質疑応答の概要

- －道路の計画の立て方、リストの作成方法の詳細を教えて欲しい
- －調達では、どのようによいコントラクターを選定するのか？
- －VDC の設立、CBC の雇用について詳細を教えて欲しい 等

これらの議論で出た各県の経験を合わせて、今後は意見交換を行いつつシエラレオネにおけるひとつのモデルとしてまとめ上げることが重要となる。

(4) ワークショップの今後

1) ラップアップミーティングのまとめ

ワークショップ後には本省の関係者と CDCD スタッフにて、ラップアップミーティングを行い今後の教訓をまとめた。本省にて今後に必要な作業³は以下の通りである。

- ①参加者からの提案のまとめ
- ②質疑応答のまとめ
- ③本省によるラップアップミーティングのまとめ（次回のフォーラムの参考にする）
 - (a) ロジにかかる予算作成について
2週間前にはロジにかかる予算を組んでもらう。軽食・昼食や文房具等の予算を策定し、早めに内容を協議する。
 - (b) 講師代について
本省内で検討し年間予算に組み入れることを検討する。
 - (c) 出席者の途中退出について
前払いは交通費以外はなしとする。

2) 今後の課題

今回の W/S は基本的には本省がコンセプトを作成し、PLDC、KDC に実際の作業を分担している。準備作業での実際に CP が行った事項は、以下の通りである。

- ①CP で実施できた作業：コンセプト策定、内容の議論等、発表内容の準備（一部、スタッフが手伝う）
- ②今後能力向上が必要な作業：予算策定、スケジュール策定・管理、ロジのアレンジ、コンピュータ操作等

かなりの作業については、CP 主体で実施しており、プロジェクト後の継続性はある程度見受けられる。次回のフォーラムでは、CDCD スタッフの関与は極力減らし、本省主導で実施する旨は説明している。

ラップアップミーティング以外で話題になった課題は以下の通りである。本省担当者には伝えて次回の参考とする。

①体制の構築・スケジュール

本省内で少なくとも普及の体制を構築し、一ヶ月前には W/S 等のイベントの準備を始め、総責任者、役割の洗い出しと各担当者を決める。本省レベルでハンドブック等の資料が共有されておらず、早急の体制構築と資料の整理は必須である。

各県（PLDC、KDC）においても担当責任者（DPO 等）を選定し、県毎の役割を決めた後に進捗を管理させることが望ましい。例としての役割分担は次のようになる。

表 2-17 ワークショップの役割分担案

Person in charge	Item
*Ministry (MLGRD)	*Set up the Task force to appoint the person in charge *Prepare the concept and Schedule *Logistic Arrangement of the W/S *Request to DC as facilitator *Prepare Questionnaire for dissemination in the workshop
*DC (KDC and PLDC)	*For CA/DCA, appointment of person in charge and the officers for Workshop facilitator - Person in charge manages all the progress *For appointed officers, preparation of the contents *In the Workshop, presentation of contents

³ これらの作業はエボラ出血熱危機にかかるプロジェクトの中断により行われていない。

発表者では、内容の重複が多く見られたため、事前の調整はもう少し必要であった。また、KDC、PLDC の MEO が発表者から漏れており、内容的・これまでのプロジェクトへの関与を考えると発表者に選ばれても良い職員であったためクレームがあった。個々の県職員発表者の人選も各県の責任で行う方がよい。

②予算

予算の編成も早めに透明性を確保して行う必要がある。遅くとも数週間前には、本省内で予算の内容を議論し総責任者もしくは副大臣／次官の署名がある要請書をドナー（今回の場合は CDCD プロジェクト）に提出する。承認後に再度議論して詳細を詰める。CDCD プロジェクト後の継続性を考えると、例えば毎年技術普及 W/S を実施すると決めれば、各県で出張旅費を確保（AWP に入れる）し、本省では会場費・講師代を確保することも考えられる。

③出席者

出席者や講師には途中抜け出すものもあり、他の出席者との不公平感がある。午前・午後に出席リストを作成する等の対策を考える。講師は、各県にて担当者を決め、その担当者に出席の有無を確認してもらうことも考えられる。また、出席者は必ず発言する等参加型にすることが、このタイプの普及型 W/S では効果的である。

④開催スケジュール

このような W/S を年 1 回程度開催し、アップデートの共有、意見交換を頻繁に行う事も考えられる。例えば、東部州では IFAD がフィーダー道路の維持管理のプロジェクトを県議会対象に実施している。そこでは、重機の供与やコミュニティ組織を形成した維持管理も行っており、CDCD の内容と重複部分もある。W/S 内で議論を行い、よりよいモデルを構築していくことができる。

また、ハンドブックの配布、今回の W/S、フォーラムでの発表を通じて興味のある内容については、本省を通じてより説明を実施してもらうための講師を、経験者（他県に異動した CDCD 経験者を含む）から選定し派遣してもらう事も考えられる。例えば、道路選定の過程に興味のある職員がかなりおり、必要な時期において SLRA、DPO、WE を派遣してその内容を説明する。

2.5 プロジェクト終了後に向けた活動

2.5.1 終了時評価における提言

2014 年 10 月末の CDCD プロジェクトの終了に向けて、2014 年 5 月に終了時評価が実施された。その際の終了時評価団よりなされた提言は以下のとおりである。

表 2-18 終了時評価団による提言内容

項目	内容	対処法
(1) For MLGRD 1) Dissemination Plan	To prepare the dissemination plan of the Handbooks with detail information including budget allocation plan until 2017, when the ex-post evaluation may be conducted, while the current dissemination plan is until 2015. In the dissemination plan, to make it clear which department and/or section and who will be responsible for what activity.	MLGRD と協議を実施し以下の活動の必要性を認識した 1) 各ドナーのプロジェクト情報の収集 2) CDCD プロジェクトの経験を活かした地域開発 Model の協議 3) モデルの策定と普及の体制の構築 ・ドナー関係者等との協議 ・予算の策定
2) Creating Practical Model	To decide a policy on the future utilization of the Handbooks and create a practical method for rural development in consideration of the use of Handbooks in the national level. Each development partner has its own modality and regulation. In order to create such a method, it is important to review and identify the similar and different points in all the methods of stakeholders. For instance, there are possible options as follows.	

項目	内容	対処法
	- Integrate the CDCD method with other experience/models from the other development partners to be a universal model that should be used by all development partners and NGOs. - Upgrade the CDCD method by disseminating it to the other regions, and in parallel, by revising it based on lessons learnt repeatedly. - For final version of the CDCD method, be authorized as a universal model that should be used by all development partners and NGOs.	
(2) For Project 1) Collaboration with Other Development Partners	- To promote collaboration between the Project and development partners in order to sustain the positive impact of the Project. - To establish close relationship with the Decentralisation Secretariat established by the World Bank, UNDP and other development partners to make the most use of the Handbooks for future.	プロジェクトの終了に向けて以下の活動の実施を検討 - ドナー関係者との協議と協調関係の確認 - 包括的な地域開発モデルの策定
(3) For District Council 1) Increasing Revenue	To increase revenue in addition to the budget regularly allocated by the central government.	県議会と協議し、プロジェクト後の予算の計画の策定
2) More active and strategic approach to Development Partners	To be more active and strategic to approach funds offered by several development partners.	プロジェクト後のアクションプランの策定

上記の提言を元に、各県議会にてプロジェクト終了後のための計画を策定している。次節に提言に対応する活動方針を記述する。

2.5.2 プロジェクト終了後における計画の策定

(1) MLGRD の担当分

1)モデルの構築

プロジェクトの成果（県開発モデル／ハンドブック）については、本省を通じ、ポートロコ・カンビア県議会等のプロジェクトに携わった職員を中心に全国に普及する計画である。また、構築された地域開発のモデルは、他のドナー（WB、AfDB、IFAD 等）でのプロジェクトでも適用し、同様のコンセプトで実施する事も想定されている。

今後は、本省主導にて、他のドナーのプロジェクトの経験にも鑑み、シエラレオネにおける県・村落開発モデルをどのような方向性でまとめるか（計画策定、実施の分担・状況共有、維持管理手法等）を議論し、ひとつのコンセプトをまとめることが肝要である。その際には、利用方法等も議論すべきである。以下にモデルのコンセプトとして、CDCD プロジェクトの経験をもとにした例を挙げる。今回の派遣期間では、本省の Rural Development Department や Administration 部門と意見交換を行い、包括的なモデルの構築の重要性を共有した。

表 2-19 県／村落開発モデル・ハンドブックの目的と設定目標

Items	Contents
Goal	To develop capacities of Local Councils to manage district development programmes more effectively and efficiently. The handbooks do not however proffer a comprehensive solution to challenges of district and rural management, but serve as guides or approaches to the solution of management problems. They shall be subject to periodic review.
Objective	1) To provide a practical guide to Local Councils and other stakeholders for more efficient and effective management of district development programmes. 2) To provide clarity of roles and responsibilities of stakeholders involved in district development processes 3) To increase stakeholders' understanding of district development process. 4) To strengthen vertical and horizontal structures for district development through Local Councils. Vertically from the MLGRD to the Local Councils and Ward Committees. Horizontally between the Local Councils and MDAs. District Officers, Paramount Chiefs and other local authorities are also key stakeholders.
Actors	MLGRD, Local Councils
Budget	GoSL, World Bank (DSDP),
Assumption	1) The Government, in partnership with national and international development partners, shall continue to demonstrate unwavering support to the development of the rural sector of Sierra Leone. 2) There is effective coordination, and synergy between all actors in the planning, implementation and monitoring of district development activities.
Approach	****

2) モデル普及のシナリオ（MLGRD）

既述のまとめたモデル／ハンドブックの改訂・普及を進めるにあたり戦略的に行う事が重要である。そのために、まずシナリオ（スケジュール）を策定する。以下に本省の CP と議論したシナリオの例を記載する。

表 2-20 県開発モデルの改訂・普及のシナリオ（案）

2014 年 10 月プロジェクト終了時	プロジェクト終了後（案）：3 年後を目安
〔改訂〕 アクター：ポートルコ・カンビア県議会／本省 ＊2014年2-3月 県レベルの改訂委員会の開催、教訓のまとめ ＊2014年3月 県レベルの教訓を整理し、本省レベルでのハンドブック改訂委員会の開催と改訂作業 ＊2014年6-8月 県議会レベルにて、フィーダー道路改修プロジェクト第4年次の教訓のまとめー道路改修（経済発展のための道路、BHN改善のための道路）、定期的維持管理のための道路選定の手順は、第4年次までにパイロット的に実施中。これらの手法を最終的にまとめて、教訓をハンドブック Ver.2 に記載予定。	アクター：本省／全議会 ＊県開発モデル委員会の設置 本省と複数の県議会を委員として委員会を設置。普及、改訂を担当 ＊教訓等の収集 2年ごとに全議会の活動状況、フィードバックの収集。委員会にて整理 ＊モデルの見直しとハンドブックの改訂 プロジェクト終了後、2年後にフィードバックをもとに改訂作業に着手 ＊ハンドブック Ver.3 の改訂 2017年10月を目処に改訂版を策定

2014年10月プロジェクト終了時	プロジェクト終了後（案）：3年後を目安
[普及] アクター：本省、ポートルコ・カンビア県議会 ＊2014年3月 本省レベルでの県開発モデルの普及戦略の設定 ＊2014年3-4月 本省、ポートルコ・カンビア県議会の両者にて、本省の主導のもと、県開発モデル（ハンドブック）の詳細（実際の実施状況等）の共有ワークショップを全議会（DPO、WE中心）相手に実施 ＊2014年9-10月 本省レベルにて、第4回フォーラムの開催 ーCDCDプロジェクトを通じた最終的な教訓の整理とプロジェクト後の活動方針の共有	[普及] アクター：本省、全県議会 ＊県開発モデル委員会の設置（上記と一緒に） ＊毎年 委員会の主導のもと、県開発モデル（ハンドブック）の詳細（実際の実施状況等）の共有ワークショップを全議会（DPO、WE中心）相手に実施 ＊2017年9-10月頃 本省レベルにて、第5回フォーラムの開催。Version.3の説明、県・村落開発ポリシーを改訂

3) 改訂／普及の体制の整備（MLGRD）

普及体制については、本件プロジェクト・チーフアドバイザーの下、本省主導で構築している。普及には以下の項目の整理が必要であり、プロジェクト終了までにまとめる。既述のモデル、シナリオも含めて、終了時に実施するフォーラムで発表するように副大臣、次官等に説明している。

ポイントは以下の通り。

- ①普及・改訂の体制／手法（県開発モデル）の構築
 - 改訂：普及を通じた各県からの教訓等を本省でまとめて反映する
 - 普及体制：本省を中心としたモデルの普及／啓発-技術的普及 W/S の開催等
- ②予算の確保
- ③ドナーへの働きかけ

2.5.3 県議会（PLDC、KDC）の担当分

(1) プロジェクト終了後における計画の策定

これまで、フィーダー道路改修事業を通じて、県開発モデル・ハンドブックを策定してきており、これを活用して県議会自身が活動を継続する。活動の継続性を担保するために、県議会自身で3-4年間の活動計画の策定を行うように話をしている。内容は以下の通りである。

- ①どの活動を、どのように実施するか、スケジュールとその予算源（AWP）
- ②活動の体制
- ③協働可能なドナーのプロジェクト

これらの計画⁴は、プロジェクト終了後に各県議会がどのように活動するかを宣言するために、終了時のフォーラムで発表することとしている。

⁴ これらの計画は、プロジェクトの終了後に活動の継続性を外部者によってモニタリングする際にひとつの指標となる

表 2-21 プロジェクト終了時までの策定事項

Item	Output
1) To formulate the strategy and planning based on the experience of CDCD project and secure the budget	* Strategy: What kind of items and activities continue to implement 1) Plan – Database ... 2) Implementation – Bid and Maintenance and Advantage of the model and its indicator * Schedule of the activity: Annual and 3years * Considerable budget Planning– AWP (GoSL, DSDP and own revenue), RMFA and Use of equipment by JICA (truck and pedestrian roller)
2) To establish the implementation structure inside DC	* Table of the person in charge
3) More active and strategic approach to Development Partners	* Table of Considerable project
4) Level of the Capacity on DC officers (each department)	* Table of Current Capacity evaluation of CP – Capacity Assessment

(2) 県の予算の検討

1) 県の予算の内容・割り当て

各県に割り当てられる年間予算の概要は以下の通りである。これらの中から、次年次の活動計画から予算を割り当てなくてはならない。

- ①シエラレオネ政府（GoSL）：Grant for Devolved Function
- ②権限移譲補助金（Decentralized Service Delivery Program II（DSDP II, 世銀等の協調融資） - 利用できるセクター⁵毎に用途が決まっている
- ③Reproductive and Child Health Project Phase 2, RCHP（世銀）等：保健関連セクター
- ④Own Revenue：県議会の独自収入

- ・①から③までは、シエラレオネ国財務省地方行政財務局（Local government Finance Department, LGFD）の割り当てで、各県の人口等により上限が決まっている。毎年 10-11 月頃に予算策定の手引きのようなものが各県に配布され（Call for Order on Budget prapARATION）、それによって各県の予算策定の作業が開始される。
- ・各ドナーが実施するセクター毎のプロジェクトは、Project Grant として県の年間計画に記載することになっているが、予算としては県の口座には入らず、形式上、計画書に載っているのみ（全てのプロジェクトを把握している訳ではないようで、正確度は不明）。

2) CDCD プロジェクトで実施した活動のプロジェクト終了後に想定される予算源

CDCD プロジェクトで実施してきた県議会の活動とプロジェクト終了後の想定される予算源については、概ね以下のように分類できる。上記の県議会予算を活用する場合は、年間計画（Annual Work Plan）に入れる必要がある。これからは、年間活動計画を立てた上で、詳細の予算減を検討する。

⁵ Education, Health, Solid Waste, Water Services and Social Welfareのセクター

表 2-22 活動内容と想定予算源

項目	改修	維持管理
フィーダー道路	・ SLRA 通じたドナープロジェクト（WB 等） ・ SLRA を通じた RMFA による予算（各県からの要望に基づく）	・ 県予算：GoSL、Own Revenue（重機のレンタル代による収入を含む） ・ 道路維持基金（RMFA 申請ベース） ・ FfW 等ドナープロジェクト
井戸、学校	県予算：GoSL、DSDP	・ 県予算：GoSL、DSDP
保健施設	県予算：GoSL、DSDP、RCHP	・ 県予算：DSDP、RCHP、GoSL
コミュニティセンター	県予算：GoSL	・ コミュニティの独自活動

*職員研修：県予算－GoSL

3) 他ドナー・組織との連携

IFAD は、シエラレオネ東南部のボ、ケネマ、コノ、カイラウンでフィーダー道路改修のプロジェクトを実施しており、県議会におけるその中で維持管理のサポートもしている。世銀の RPSDP プロジェクトでは、北部県においてフィーダー道路の改修を実施しており、その維持管理もサポートする計画もある。

表 2-23 フィーダー道路における他ドナー等の活動

No	Name of Organization	Type of Contribution	Activity	Approach
1	Road Maintenance Fund Administration (RMFA)	Finance: Maintenance and Rehabilitation	*Maintenance (Routine and Periodic)	Every year make plan and submit proposal - Information sharing (Eg., list of FR) is important)
			* Rehabilitation	Through SLRA, project is applied.
2	World Bank	Activity: Rehabilitation	*Rural and Private Sector Development Project for FR rehabilitation in Four Districts (Kambia, PL, Bombali and Tonkolili)	Rehabilitation is implemented by SLRA. Selection of the roads is done by DC and SLRA.
3	International Fund for Agricultural Development (IFAD)	Activity: Maintenance	*Project of Maintenance of FR in Four Districts (Kono, Kailahun, Koinadugu, and Kenema	Contents are; *Procurement of Machine *Introduction of maintenance structure in Community (Community based organization – CBC)
			*Construction of Ward Committee office in PL and Kambia.	
4	Islamic Development Bank (IDB)	Activity: Rehabilitation		
5	CARE (NGO)	Activity		
6	World Food Program (WFP)	Activity: Community work	Food for Work Project (FfW)	* Every organization can apply the project for FfW to WFP for community maintenance work for three months
7	PLAN Sierra Leone	Activity:	Food for Work Project	

No	Name of Organization	Type of Contribution	Activity	Approach
	(NGO)		(FfW)	
8	National Commission for Social Action	Activity: Community work	*Cash for Work Project (CfW) *Food for Work Project (FfW)	* DC can collaborate with those projects in Maintenance by community.
9d	African Mineral SL (Ltd)	Finance: Maintenance and Rehabilitation	*Private	* Proposal Base

その他、改修、維持管理以外でも活動の協働ができる組織と内容は以下の通りである。今後も話し合いを続け協調関係を摸索する。

➤ SLRA（MDAs）：協働体制の構築

県レベルの協働体制はモデルとして構築、維持管理は県議会、改修は SLRA として、道路選定は協働で実施している。本局では、ナショナルリーダー道路コミッティでの CDCD の経験・内容の共有等が考えられる。開催は、公共事業省に本省・県議会等から働きかけてもらう、フォーラムへの参加

➤ UNDP：LED、税金徴収の強化等

税金徴収後の税金の維持管理活動への利用の促進を考える。

➤ DECSEC（WB）：県議会の能力強化、RTF の派遣

*県議会の研修

年間各県 5,000 ドル程度で研修予算を確保している。時期が来たら各県議会に通知しプロポーザルを策定してもらう。各県で内容を決められる。ポートロコでは、Ward Committee の強化研修を実施している。Ward Committee マニュアルを元に、役割等を説明している。

*RTF（Residential Technical Facilitator）

今後も各県に派遣続ける予定であり、彼らにプロジェクトの内容を理解してもらい県議会への指南役を担ってもらう事もできる。

*GoBIFO（ボンバリ県、ボ県-でのコミュニティの強化、VDC の導入）

(3) 住民ニーズを汲み取った計画の策定に向けて

2015 年 9 月、県議会（カンビア）はエボラ出血熱に発した危機がコミュニティ・住民に対して与えた社会的・経済的インパクト（本報告書添付の世銀資料を参照）に鑑み、“危機”前後で変化（・変質）を経た住民ニーズを県議会として汲み取ることを検討している。CA ならび DCA による承認のもと、DPO および RTF は上記、“ポスト・エボラ”の現実に照らし合せた住民ニーズを把握するため、調査実施にかかる企画書を作成した。ドナー、国際／ローカル NGO に対して、技術的・資金的支援を要望している。調査は、期間 3 ヶ月、活動予算 200 万円程度の規模となっている。さらに、県議会は Local Technical Planning Committee（LTPC）において各種住民ニーズの優先度、セクター別ニーズについて共有、検討を行った。他方、県議会は、ドナー、MDAs 関係者とフォーラム会議を開催、復興支援活動の効率的・効果的な実施を目指し、投入、活動内容にかかる棲み分け、連携内容の確認を試みている。これらの一連の活動のもと、県議会は県開発計画の内容をレビューしていく予定である。

第3章 インパクト調査

インパクト調査の背景

フィーダー道路改修プロジェクトは CDCD プロジェクトに包括されており、これまで、カンビア県とポートロコ県のフィーダー道路について 14 ロットの改修工事が行われてきた。本調査の目的は、プロジェクトのアプローチと結果をレビューすることであり、経済的・社会的インパクトによる測定や日常的維持管理システムの調査、プロジェクトから得た教訓を確認することによって評価を行う。

3.1 調査の目的

CDCD プロジェクトのフィーダー道路改修プロジェクトは、ポートロコ県で約 42.8 キロメートル、カンビア県で約 67.4 キロメートルのフィーダー道路を改修している。本プロジェクトは、道路改修の実施にかかる県議会と SLRA の人々の知識と技術能力を向上することを目的としている。プロジェクトの効果を調査によって評価することは、今後のプロジェクトの効果を高める上で非常に重要なことである。

計画した路線について道路改修工事が概ね完了したため（2014 年 6 月）、CDCD プロジェクトはプロジェクトのアプローチとその結果についてレビューを実施した。その主な調査目的は以下の通りである。

① フィーダー道路改修による社会経済的なインパクトの測定

本プロジェクトの経験を基に作成された県開発ハンドブックにおいては、道路改修の経済的インパクトについてのクライテリアが設定された。このクライテリアは、改修道路の選定プロセスにおいて利用され、プロジェクト対象道路は推定される改修後の社会経済的インパクトに基づいて優先化されてきた。これらのクライテリアと実際のインパクトの一貫性について考察することは重要なことである。

また、県開発ハンドブックにおいて BHN の改善に関するクライテリアも設定された。クライテリアには、道路沿いに居住する人々の世帯数や、幹線道路網や公共施設等へのアクセスの有無なども含まれている。BHN に基づく道路改修が正しく行われたかどうかについて、これらのクライテリアと実際のインパクトの一貫性を示すことは重要なことである。

また、道路沿いに位置する村だけでなく、道路の周辺に位置する村の社会経済的インパクトについても調査が行われた。調査では、公共施設へのアクセスや移動時間の縮小を通じて、道路周辺の村などが道路改修による影響を受けているかどうかを評価する。

② フィーダー道路改修プロジェクトによる影響の中・長期的視点からの評価

初回のインパクト調査は、フェーズ 1 の間に改修されたフィーダー道路（ポートロコ県では 2 道路、カンビア県では 4 道路）において、2012 年に実施された。長期間における道路改修の影響を短期間のものと比較して評価することは、特に社会経済的なクライテリアに関して重要である。

③ コミュニティによる維持管理活動の運営に関する評価と今後の展望の考察

本プロジェクトでは日常的維持管理の活動がコミュニティの人々のグループによって実施されており、このグループはコミュニティ維持管理組織（Community Based Contractors: CBC）と呼ばれている。これらのグループを運営するための組織として、CBC と同様にコミュニティの人々によって構成される村落開発委員会（Village development Committees: VDC）が設立された。これらの組織の活動を検討することで、彼らの活動やその関係性において期待されていた結果が得られたかどうかを評価する。

④ 調査結果から得られた教訓を抽出し、CDCD プロジェクトにおける県／地域開発モデルの構築に役立てる。

3.2 調査実施期間

本調査は、全体としては2014年の6月中旬から9月下旬までの間で実施した。現地調査については6月から7月下旬までの間で実施した。データ入力と分析、報告書の作成は7月下旬から9月下旬までの間で実施した。

3.3 調査手法とスケジュール

3.3.1 調査手順

調査は以下の手順に従って実施した。

- ① 調査スケジュールと手法の確認
- ② 現地調査を通じたデータ収集
- ③ データの入力と考察
- ④ データの分析と考察

3.3.2 現地調査におけるデータ収集

調査の手法については、C/Pの調査活動に対する認識と責任感を高めるために、直接各C/P（県議会、パラマウントチーフ、道路局）に対して調査の説明を行った。調査は以下の手法と項目に基づいて実施した。

① 交通量調査（調査は現地スタッフにより現場で実施された。）

各調査対象ポイントにおいて、2人のスタッフが交通量を観測した。調査は、道路全体の内1つのセクションのみ改修された道路については2カ所（道路の開始地点と中間地点）において実施され、2つのセクションが改修された道路については、3カ所（道路の開始地点、中間地点、終了地点）において実施された。各対象道路においては4日間調査が実施された（一週間に2日ずつ実施。全4日間のうち2日間は道路近辺にあるマーケットが開催される日を含む）。

② Focus Group Discussions (FGDs)・Key Informants Interviews (KII)によるインタビュー調査

FGD調査は対象道路毎に1つか2つの村で実施した（カンビア県とポートロコ県、合わせて14道路で実施）。同調査では、セクションチーフやヴィレッジチーフ、VDCの代表、若者グループのリーダー、女性グループ、CBCメンバーなど、複数のメンバーで構成されるグループでインタビューを行った。また、FGD調査は各改修道路の周辺に位置する村においても実施され（道路毎に1つか2つの村で実施）、村が道路の交差点に近いほど調査対象として適切であるとした。調査においては、周辺の村の代表を、道路沿いの村で実施するFGDs調査に出向いてもらい、道路沿いの村のグループと共にインタビュー調査を行った。周辺の村に関しては11のFGD調査を行うことができ、それぞれの調査で少なくとも3人の代表者（ヴィレッジチーフや農民・商人の代表者、女性グループのリーダーを含む）を招くことができた。

KII調査は各道路の各村で実施された（合計77の村で実施された）。同調査の目的は、商人や農民、女性グループのリーダー、若者グループのリーダー、新規ビジネスオーナー、それから公共施設に関わる学校長や教師、看護師等に個々にインタビュー調査をすることである。

FGD調査とKII調査については、各県で2人ずつ調査スタッフが配置され、現場でのインタビュー調査が行われた。調査スタッフのうち1人は、調査対象道路の住民の中から選出された。

調査は以下に記載する主な項目に沿って実施した。

a. 経済調査

農産物の価格や入手可能性、生産量の変化に関する調査

- ・ 移動時間と交通費の変化
- ・ 流通物の購入と販売の価格・量の変化
- ・ 新規ビジネスの有無と収穫物の量の変化

b. 社会調査

公共施設へのアクセスと利用状況の変化に関する調査

- ・ 生活必需品の購入可能性の変化
- ・ 学校や水、PHU 等へのアクセスの変化
- ・ どのような外部インパクト（社会的インパクト、正のインパクト、負のインパクト等）が存在するか

c. 維持管理の方法についての確認

CBC の運営に関する調査

- ・ 維持管理へのモチベーションの有無
- ・ 維持管理における各役割の認識の有無

d. 全体的な印象

生活環境に関する調査

- ・ 道路改修のメリットとデメリットは何か
- ・ 道路の設備（道路の舗装やカルバート、排水路等）に対してどのような印象を抱いているか

③ 目的・行き先調査（Objective and Destination Survey: OD Survey）

調査対象道路でランダムに選出したドライバーに対して、出発地・目的地や道路利用の目的、移動時間、インタビュー時に何を運搬しているのか等をインタビュー調査した。

3.3.3 インパクト評価に使用される調査項目

インパクト調査で使用するデータの項目は以下の通りである。

表 3-1 道路機能の評価項目

調査項目	内容	評価ポイント
(1) 道路機能の改善	交通量調査、OD 調査、KII 調査 ・ 移動時間／距離の縮小、交通量と交通状況の変化の測定 ・ 交通の安全度に関する道路改修の効果の測定	交通機能の安定性の改善
(2) 経済効果	KII 調査、FGD 調査 ・ 農産物等の物流の変化、資材等の流入や沿線での新規ビジネスの有無を把握し、経済的な効果を測る。 ・ 農産物の物流の変化、観光と地域資源の有効活用等。	アクセス機能の改善
(3) 社会効果	KII 調査、FGD 調査 ・ 道路改修後の公共施設の利用状況、公共施設の改修頻度、プロジェクト後の生活必需品の流通度合いの変化を把握し、地域社会における生活状況の改善度を測る。 ・ 公共施設の利便性、生活必需品の物流の向上、地域連携の強化	アクセス機能の改善
(4) その他効果	KII 調査、FGD 調査 ・ 道路改修による間接的効果の把握（負の効果の計測も含む） ・ 雇用された住民による道路改修作業の経済効果の測定（改修工事実施の間）、住民の周囲の人々との関係性における効果の測定	アクセス機能の改善

維持管理の運営活動について（KII, FGD）は以下の項目において聞き取りを行った。

表 3-2 道路機能の評価項目（維持管理に関して）

調査項目	内容
(1) 維持管理運営システム	・作業区間 ・CBC と住民の活動状況、VDC・CBC 内の関係性 ・道具の管理状況
(2) 維持管理	・作業方法、作業の習熟度 ・住民等の道路の重要度の認識 ・維持管理費の収集の有無、同資金の運用体制の有無
(3) 維持管理運営効率とその影響	・想定外の効果（例：共同作業の結果、住民間の関係性が改善された、住民間の共同作業が促進された、等。） ・メリットとデメリットの把握

3.3.4 データ分析

データは、現地でのデータ収集に使用したデータシートと質問票に基づいて、エクセルを用いて分析を行った。

3.4 スケジュールと収集サンプル数

3.4.1 調査実施スケジュール

調査は以下のスケジュールに沿って実施した。

表 3-3 調査が完了した日時

県	道路（区間名称）	調査完了日時		
		FGD 調査	KII 調査	TC 調査
カンビア県	Kabaya – Barikuya	24/6/14	4/7/14	17/7/14
	Katateneh – Kasengeta	3/7/14	6/7/14	15/7/14
	Bena Junction – Kirima	19/6/14	8/7/14	23/7/14
	Barmoi (Masori) – Mamboro road	25/6/14	12/7/14	26/7/14
	Old Custom – Masiaka Junction	29/6/14	22/7/14	19/7/14
	Soloboromia – Mapotolon	30/6/14	21/7/14	18/7/14
	Rokirima Bana – Kayakoh	19/6/14	17/7/14	23/7/14
	Masiaka Luma – Fodaya	30/6/14	22/7/14	19/7/14
ポートロコ県	Gbomsamba - Makonday	24/6/14	12/7/14	8/7/14
	Mathoir – Malelemba	30/6/14	18/7/14	12/7/14
	Makonday – Makarankay – Worreh Mapoteh	24/6/14	15/7/14	8/7/14
	Mamalikie – Mathaineh Bana – Mamortor	3/7/14	21/7/14	15/7/14
	Masorie Junction – Roline Ka Pa Bala	8/7/2014	24/7/14	15/7/14
	Magbereketay – Kadele	10/7/2014	28/7/14	7/7/14

3.4.2 収集サンプル数

回答者数は以下の表の通りである。

表 3-4 調査タイプ別の回答者数

県	FGD 調査		KII 調査		OD 調査	
	村の数	回答者数	村の数	回答者数	村の数	回答者数
ポートロコ県	18	99	34	160	N/A	21
カンビア県	10	71	41	235	N/A	216
総計	28	170	75	395	N/A	237

3.5 調査結果

インパクト調査の結果については、シエラレオネにおけるエボラ出血熱の発生・拡大により、いくつかの項目に影響が出ており、データの収集を行うことができない部分もあった。また、エボラの拡大により、データ収集の終盤（7 月終わり頃）には道路を通行する車の台数が激減し、OD 調査や交通量調査、その他インタビュー調査などに影響が及んだ。不足データを収集するための追加調査も検討したが、エボラ終息の目途が立たなかったため、実施することができなかった。そのため、調査結果のいくつかの部分は不完全なものとなっている。これを補うために、現地調査では裏付けられなかった仮設や推察を基に分析を行った。

3.5.1 経済インパクト

(1) 道路機能の改善

回答者が使用する交通手段は道路の改修前後でそれほど大きく変化していないように見える。しかしながら、2012 年に実施した初回のインパクト調査と比較すると、特に道路改修前にオカダやバス、自動車などの使用度合いが低かった道路においては、大きく変化している傾向にあるといえる。またその他重要な点としては、道路改修前は徒歩で移動していた人々の多くが、道路改修後にはオカダや自動車、バスなどの手段を用いるようになったことが挙げられる。

表 3-5 道路改修前後の交通手段の変化（県毎）

県	交通手段											
	自転車		バイク		自動車		オカダ *1		徒歩		トラック	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
使用者数 (カンビア県)	1	N/A	13	15	1	2	178	184	13	6	1	N/A
使用者の割合 (カンビア県)	0.5%	N/A	6.3%	7.2%	0.5%	1.0%	86.0%	88.9%	6.3%	2.9%	0.5%	N/A
使用者数 (ポートロコ県)	N/A	N/A	1	1	50	54	120	123	7	N/A	7	7
使用者の割合 (ポートロコ県)	N/A	N/A	0.5%	0.5%	27.0%	29.2%	64.9%	66.5%	3.8%	N/A	3.8%	3.8%

*1 バイクタクシー

交通費と移動時間は全ての道路において減少している。カンビア県においては、費用は Bena-Kirima 道路、Old Custom-Masiaka Junction 道路で最も減少傾向が見られた（それぞれ-55%、-57%）。平均では、交通費はカンビア県で 45%減少した。平均の値と比較すると、Soloboromia-Mapotolon 道路の道路改修による影響はそれほど大きくないように見えるが、これは同道路が幹線道路から離れていること、また、車両の数が未だに需要を満たす程十分に増加していないということが関係していると考えられる。

移動時間は両県の全ての道路において減少している。カンビア県における変化がより著しい。カンビアでは、移動時間は 3 つの道路において 60%以上も減少しており、全ての道路でほぼ半分

以下まで減少している。ポートルコ県における結果はカンビア県とは対照的なものとなった。Mathoir-Malelemba 道路においては、平均移動時間は 63%減少したものの、Masorie-Junction-Roline Ka Pa Bala 道路においては 29%の減少であった。この道路については、調査の実施日までに道路工事が完了していなかったことが、減少の度合いが低い原因であると考えられる。

交通費については、Kabaya-Barkuya 道路のバイクを除いて、全ての道路と全ての移動手段において減少している。Kabaya-Barikuya 道路については、長距離移動を行う一人のオカダ使用者がオカダから個人のバイクへと切り替えた。そのため、バイクの交通費は増加しており、またこの使用者の交通費と移動時間は減少しているが、平均のバイクの移動時間は増加している（この使用者をデータから除外すると、Kabaya-Barikuya 道路におけるバイクの平均移動時間は 75%減少する）。

オカダは他の交通手段に比べて、最も道路改修の影響を受けたといえる。オカダは最も増加した交通手段であるため、最も需要のある交通手段であるといえる。さらに、平均移動時間が減少しただけでなく、ドライバーは一日でより多くのコースを運転できるようになった。

表 3-6 道路改修前後の交通費（Le）と移動時間（分）の変化（道路毎）

道 路	交通費 (Le)		変化率	移動時間(分)		変化率
	前	後		前	後	
カンビア県	13,087	7,226	-45%	70	29	-59%
Barmoi-Manbolo	13,892	6,622	-52%	52	24	-53%
Bena Junction-Kirima	11,692	5,308	-55%	60	28	-53%
Kabaya-Barikuya	18,818	11,682	-38%	49	25	-49%
Katateneh-Kasengeta	15,889	8,222	-48%	91	31	-66%
Masiaka Luma-Fodaya	12,842	6,895	-46%	98	37	-63%
Old Custom-Masiaka Junction	12,675	5,388	-57%	93	27	-71%
Rokirima Bana-Kayakoh	8,258	5,403	-35%	62	31	-50%
Soloboromia-Mapotolon	13,417	10,417	-22%	65	34	-48%
ポートルコ県	12,117	8,223	-32%	75	44	-41%
Gbomsamba-Makonday	8,442	5,209	-38%	47	25	-47%
Magberetay-Kadele	21,308	16,436	-23%	136	98	-28%
Makonday-Makarankay-Worreh Mapoteh	14,115	8,795	-38%	97	49	-49%
Mamalikie-Mathaineh Bana-Mamortor	7,625	4,625	-39%	54	31	-43%
Masorie Junction-Roline Ka Pa Bala	6,875	5,667	-18%	28	20	-29%
Mathoir-Malelemba	8,355	4,258	-49%	53	20	-63%
両県の平均	12,616	7,710	-39%	72	36	-50%

表 3-7 道路改修前後の交通費（Le）と移動時間（分）の変化（道路毎・交通手段別）

道 路		交通費 (Le)					移動時間(分)				
		NI	バイク	自動車	オカダ*1	トラック	NI	バイク	自動車	オカダ*1	トラック
			%	%	%	%		%	%	%	%
カンビア県	Barmoi-Manbolo	37	-54%	N/A	-52%	N/A	39	-72%	N/A	-53%	N/A
	Bena Junction-Kirima	13	-59%	N/A	-54%	N/A	16	-63%	N/A	-50%	N/A
	Kabaya-Barikuya	22	-15%	-50%	-44%	N/A	23	68%	-50%	-57%	N/A
	Katateneh-Kasengeta	9	N/A	N/A	-51%	N/A	13	N/A	N/A	-63%	N/A
	Masiaka Luma-Fodaya	19	-54%	N/A	-45%	N/A	20	-60%	N/A	-65%	N/A
	Old Custom-Masiaka Junction	40	N/A	N/A	-57%	N/A	40	-50%	N/A	-72%	N/A
	Rokirima Bana-Kayakoh	31	N/A	N/A	-35%	N/A	32	N/A	N/A	-51%	N/A
	Soloboromia-Mapotolon	24	N/A	N/A	-22%	N/A	27	N/A	N/A	-46%	N/A

道 路		交通費（Le）					移動時間（分）				
		NI	バイク	自動車	オカダ*1	トラック	NI	バイク	自動車	オカダ*1	トラック
			%	%	%	%		%	%	%	%
ポート ロコ県	Gbomsamba-Makonday	43	N/A	-36%	-39%	N/A	41	N/A	-47%	-47%	N/A
	Magbereketay-Kadele	39	N/A	-20%	-21%	-35%	39	N/A	-26%	-27%	-33%
	Makonday-Makarankay-Woreh Mapoteh	39	N/A	-41%	-34%	-33%	39	N/A	-33%	-50%	-64%
	Mamaliekie-Mathaineh Bana-Mamortor	8	N/A	N/A	-41%	N/A	8	N/A	N/A	-49%	N/A
	Masorie Junction-Roline Ka Pa Bala	24	-25%	-33%	-28%	N/A	24	-33%	-53%	-30%	N/A
	Mathoir-Malelemba	31	N/A	0	-51%	-50%	36	N/A	-63%	-50%	-71%

*1 バイクタクシー

(2) 流通物の購入・販売に関するインパクト

全般的には、すべての流通物の購入・販売量が増加している。キャッサバや米、パームオイル、ジャガイモ等の主要流通物の平均購入量は、道路改修後かなりの割合で増加している。価格については、キャッサバとジャガイモの価格が増加しているが、米やパームオイル、木炭といったその他主要流通物の価格は、道路改修後低下しているか、もしくはほとんど変化していない。

流通物の購入可能量の変化については、全ての道路において増加している。カンビア県においては、流通物購入量が最も増加したのは調味料や野菜、穀物などであった。ポートロコ県においては、最も購入量が増加した野菜や穀物（加工済み）、換金作物等については、回答者は強い必要性を抱いていないように見受けられた。

表 3-8 道路改修前後の流通物購入量の変化（単位別・道路毎）

県/道路	NI	換金作物	NI	穀物	NI	穀物（加工済み）	NI	油	NI	調味料	NI	野菜
カンビア県	4	+157%	10	+267%	5	+34%	6	+246%	10	+304%	3	+284%
Bamoi-Manbolo Road	1	+264%	2	+383%		N/A	2	+650%		N/A	1	+300%
Bena Junction-Kirima	1	+243%	1	+620%		N/A		N/A		N/A		N/A
Kabaya-Barikuya	1	+100%	1	+200%		N/A	1	+133%	1	+67%		N/A
Katateneh-Kasengeta		N/A		N/A		N/A	1	+200%	3	+550%		N/A
Masiaka Luma-Fodaya		N/A	1	+243%	1	+56%	1	+71%	1	+150%	1	+50%
Old Custom-Masiaka Junction	1	+100%	3	+06%	3	+192%		N/A	3	+153%		N/A
Soloboromia-Mapotolon		N/A	2	+275%	1	-22%	1	+25%	2	+93%	1	+150%
ポートロコ県	2	+229%	15	+176%	3	+294%	8	+154%	2	+100%		N/A
Gbomsamba-Makonday	1	+275%	4	+167%		N/A	4	+130%		N/A		N/A
Magbereketay-Kadele		N/A	3	+147%	1	+50%		N/A	1	+100%		N/A
Makonday-Makarankay-Woreh Mapoteh	1	+167%	5	+224%		N/A	3	+170%		N/A		N/A
Mamaliekie-Mathaineh Bana-Mamortor		N/A	1	+150%	1	+400%		N/A	1	+100%		N/A
Masorie Junction-Roline Ka Pa Bala		N/A	1	+173%		N/A	1	+200%		N/A		N/A
Mathoir-		N/A	1	+100%	1	+150%		N/A		N/A		N/A

県／道路	NI	換金作物	NI	穀物	NI	穀物(加工済み)	NI	油	NI	調味料	NI	野菜
Malelemba												
両県の平均	6	+173%	25	+216%	8	+76%	14	+215%	12	+303%		+284%

表 3-9 道路改修前後の流通物購入価格（Le）の変化（単位別・道路毎）

県／道路	NI	換金作物	NI	穀物	NI	穀物(加工済み)	NI	油	NI	調味料	NI	野菜
カンビア県	4	+15%	10	+1%	5	-4%	6	+18%	10	-10%	3	+4%
Barmoi-Manbolo Road	1	+167%	2	+57%		N/A	2	+108%		N/A	1	+67%
Bena Junction-Kirima	1	-4%	1	-11%		N/A		N/A		N/A		N/A
Kabaya-Barikuya	1	+13%	1	-12%		N/A	1	+33%	1	-29%		N/A
Katateneh-Kasengeta		N/A		N/A		N/A	1	-20%	3	-18%		N/A
Masiaka Luma-Fodaya		N/A	1	-7%	1	-11%	1	-9%	1	-5%	1	-10%
Old Custom-Masiaka Junction	1	-10%	3	-7%	3	-3%		N/A	3	-10%		N/A
Soloboromia-Mapotolon		N/A	2	-1%	1	0%	1	0%	2	-2%	1	0%
ポートルコ県	2	-13%	15	-11%	2	-13%	9	-17%	1	-9%		N/A
Gbomsamba-Makonday	1	-10%	4	-11%		N/A	4	-19%		N/A		N/A
Magberetay-Kadele		N/A	3	-7%	1	-13%		N/A	1	-9%		N/A
Makonday-Makarankay-Woreh Mapoteh	1	-17%	5	-12%		N/A	4	-15%		N/A		N/A
Mamalikie-Mathaineh Bana-Mamortor		N/A	1	-17%		N/A		N/A		N/A		N/A
Masorie Junction-Roline Ka Pa Bala		N/A	1	-4%		N/A	1	-14%		N/A		N/A
Mathoir-Malelemba		N/A	1	-13%	1	-14%		N/A		N/A		N/A
両県の平均	6	+6%	25	-6%	7	-5%	15	-2%	11	-10%		+4%

流通物の販売量における変化については、両県において増加している。油の販売量はナッツオイルの生産によって増加しており、道路改修後著しく増加している。換金作物（ピーナッツ）の販売量は両県において2倍以上増加している。Barmoi-Manbolo 道路においては、ピーナッツの販売量は3倍以上増加している。穀物と野菜は、それぞれ109%、87%と両県において増加しており、基本的な流通物の入手可能性や購買力の向上等、生活状況の改善が見受けられる。

表 3-10 道路改修前後の流通物販売量の変化（単位別・道路毎）

県／道路	NI	換金作物	NI	穀物	NI	穀物(加工済み)	NI	油	NI	調味料	NI	野菜
カンビア県	18	+117%	48	+143%	12	+176%	32	+349%	41	+121%	25	+101%
Barmoi-Manbolo Road	3	+248%	7	+257%	6	+109%	11	+507%	9	+89%	2	+89%
Bena Junction-Kirima	1	+138%	2	+268%	2	+277%	3	+601%	2	+150%		N/A
Kabaya-Barikuya	2	+108%	1	+400%		N/A	1	+300%	3	+302%		N/A

県／道路	NI	換金作物	NI	穀物	NI	穀物(加工済み)	NI	油	NI	調味料	NI	野菜
Katateneh－Kasengeta	3	+86%	4	+40%		N/A		N/A	3	+130%		N/A
Masiaka Luma－Fodaya	4	+137%	6	+125%		N/A	3	+58%	2	+47%	4	+92%
Old Custom-Masiaka Junction	2	+105%	16	+120%	1	+200%	8	+121%	7	+110%	11	+120%
Rokirima Bana－Kayakoh	3	+123%	8	+80%	3	+100%	5	+111%	7	+65%	4	+74%
Soloboromia－Mapotolon		N/A	4	+54%		N/A	1	+150%	8	+62%	4	+51%
ポートロコ県	9	+112%	77	+88%		N/A	8	+66%	6	+196%	6	+44%
Gbomsamba－Makonday	2	+80%	16	+96%		N/A		N/A	3	+150%	2	+60%
Magberetay－Kadele	1	+67%	17	+59%		N/A	6	+60%		N/A		N/A
Makonday - Makarankay - Worreh Mapoteh	1	+25%	12	+104%		N/A	1	+200%	3	+258%	1	+75%
Mamalikie - Mathaineh Bana－Mamortor	1	+167%	5	+284%		N/A	1	+133%		N/A		N/A
Masorie Junction - Roline Ka Pa Bala	2	+100%	11	+75%		N/A		N/A		N/A	2	+36%
Mathoir－Malelemba	2	+158%	16	+88%		N/A		N/A		N/A	1	+150%
両県の平均	27	+117%	125	+109%		+176%	40	+301%	47	+135%	31	+87%

表 3-11 道路改修前後の流通物販売価格の変化（単位別・道路毎）

県／道路	NI	換金作物	NI	穀物	NI	穀物(加工済み)	NI	油	NI	調味料	NI	野菜
カンビア県	20	+23%	48	+20%	12	+15%	32	+22%	41	+18%	25	+16%
Bamoi - Marbolo Road	3	+56%	7	+45%	6	+10%	11	+25%	9	+19%	2	+17%
Bena Junction－Kirima	1	+167%	2	+60%	2	+87%	3	+43%	2	+73%		N/A
Kabaya－Barikuya	2	+78%	1	+12%		N/A	1	+38%	3	+85%		N/A
Katateneh－Kasengeta	4	-6%	4	+16%		N/A		N/A	3	+32%		N/A
Masiaka Luma－Fodaya	4	+33%	6	+25%		N/A	3	+13%	2	+28%	4	+36%
Old Custom-Masiaka Junction	2	+39%	16	+18%	1	+13%	8	+22%	7	+24%	11	+26%
Rokirima Bana－Kayakoh	4	+8%	8	+10%	3	+12%	5	+9%	7	+14%	4	0%
Soloboromia－Mapotolon		N/A	4	+2%		N/A	1	+33%	8	-2%	4	+4%
ポートロコ県	9	+36%	77	+34%		N/A	8	+10%	6	+66%	6	+38%
Gbomsamba－Makonday	2	+25%	16	+37%		N/A		N/A	3	+63%	2	+64%
Magberetay－Kadele	1	-43%	17	+19%		N/A	6	+16%		N/A		N/A
Makonday - Makarankay -	1	+82%	12	+11%		N/A	1	-15%	3	+72%	1	+125%

県／道路	NI	換金作物	NI	穀物	NI	穀物(加工済み)	NI	油	NI	調味料	NI	野菜
Worreh Mapotch												
Mamaliekie - Mathaineh Bana - Mamortor	1	+29%	5	+27%		N/A	1	+10%		N/A		N/A
Masorie Junction - Roline Ka Pa Bala	2	-4%	11	+52%		N/A		N/A		N/A	2	-12%
Mathoir - Malelemba	2	+124%	16	+66%		N/A		N/A		N/A	1	+70%
両県の平均	29	+27%	125	+26%		+15%	40	19%	47	+23%	31	+20%

表 3-12 道路改修前後の流通物平均購入量・価格の変化（単位別・両県）

流通物	平均購入量（バッグ/容器数）			平均単位価格（Le）		
	改修前	改修後	変化率	改修前	改修後	変化率
キャッサバ	60	210	+250%	27,500	54,000	+96%
木炭	100	250	+150%	6,000	5,000	-17%
乾燥ピーマン	300	2000	+567%	15,000	12,000	-20%
卵	20	50	+150%	120,000	70,000	-42%
魚類	20	48	+143%	186,250	165,000	-11%
小麦	33	44	+34%	200,000	192,000	-4%
ガリ	11	42	+294%	75,000	65,000	-13%
ショウガ	10	30	+200%	80,000	50,000	-38%
ピーナッツ	53	143	+173%	162,500	171,667	+6%
マギ *1	10	25	+150%	3,500	3,000	-14%
ナッツオイル	60	1000	+1567%	30,000	66,000	+120%
タマネギ	6	11	+83%	110,000	105,000	-5%
パームオイル	68	152	+124%	79,643	75,357	-5%
ピーマン	300	500	+67%	70,000	50,000	-29%
ジャガイモ	150	600	+300%	30,000	50,000	+67%
米	42	131	+212%	150,000	139,087	-7%
塩	10	15	+50%	20,000	15,000	-25%
砂糖	4	10	+165%	191,143	174,714	-9%

*1 キューブ型コンソメ

表 3-13 道路改修前後の流通物平均販売量・価格の変化（単位別・両県）

流通物	平均販売量（バッグ/容器数）			平均単位価格（Le）		
	改修前	改修後	変化率	改修前	改修後	変化率
豆類	150	200	+33%	250,000	205,000	-18%
ベニの実	120	210	+75%	273,333	243,333	-11%
キャッサバ	36	75	+109%	31,176	40,176	+29%
木炭	95	243	+156%	10,833	6,083	-44%
卵	30	90	+200%	62,500	62,500	0%
魚類	5	13	+178%	205,000	190,000	-7%
花	3	6	+123%	176,000	187,000	+6%
冷凍魚	7	10	+43%	160,000	185,000	+16%
燃料	10	24	+140%	115,000	112,500	-2%
ガカト	5	5	+0%	20,000	20,000	0%
ガリ	41	114	+179%	47,857	66,857	+40%

流通物	平均販売量（バッグ/容器数）			平均単位価格（Le）		
	改修前	改修後	変化率	改修前	改修後	変化率
グブボックス	5	12	+156%	64,000	70,000	+9%
ショウガ	60	120	+100%	60,000	80,000	+33%
ピーナッツ	71	154	+117%	136,724	173,034	+27%
マギー *	3	5	+50%	330,000	362,500	+10%
マンゴー	20	80	+300%	50,000	75,000	+50%
キビ	8	14	+76%	59,800	77,000	+29%
ナッツオイル	140	1100	+686%	35,000	70,000	+100%
オクラ	47	68	+44%	32,500	44,833	+38%
タマネギ	18	26	+49%	95,000	100,000	+5%
オレンジ	10	60	+500%	30,000	70,000	+133%
パームオイル	29	103	+254%	71,667	84,872	+18%
ピーマン	19	46	+147%	136,229	173,829	+28%
ジャガイモ	36	74	+103%	29,174	34,826	+19%
米	35	74	+109%	100,188	126,000	+26%
塩	17	27	+57%	37,000	55,000	+49%
砂糖	3	5	+86%	166,000	172,400	+4%
ヤムイモ	45	83	+85%	32,500	40,000	+23%

* キューブ型コンソメ

表 3-14 道路改修前後の流通物販売にかかる交通費（Le）の変化（単位別・両県）

県／道路	改修前（Le）	改修後（Le）	変化率
カンビア県	5,490	3,987	-27%
Barmoi - Manbolo Road	4,342	2,579	-41%
Bena Junction - Kirima	4,800	2,900	-40%
Kabaya - Barikuya	5,125	3,000	-41%
Katateneh - Kasengeta	4,500	2,375	-47%
Masiaka Luma - Fodaya	5,800	4,325	-25%
Old Custom - Masiaka Jct..	5,979	4,830	-19%
Rokirima Bana - Kayakoh	6,735	4,735	-30%
Soloboromia - Mapotolon	5,400	5,040	-7%
ポートルコ県	5,163	3,100	-40%
Gbomsamba - Makonday	4,269	3,346	-22%
Magbereketay - Kadele	3,760	2,920	-22%
Makonday - Makarankay - Worreh Mapoteh	10,905	3,571	-67%
Mamalikie - Mathaineh Bana - Mamortor	4,286	2,571	-40%
Masorie Jct - Roline Ka Pa Bala	2,588	2,118	-18%
Mathoir - Malelemba	4,646	3,458	-26%
両県の平均	5,366	3,653	-32%

表 3-15 流通物の販売価格の上昇理由（複数回答式）

県	村の数 （サンプル数）	村に来る 客数の増加	市場に来る 人々の増加	人々の 買い物の 頻度の増加	流通物の 品質管理状況 の向上
カンビア県	43	63%	35%	23%	12%
ポートルコ県	33	100%	9%	6%	3%
両県の平均		79%	24%	16%	8%

(3) 新規ビジネス

改修された道路において新規ビジネスが行われている。新規ビジネスのオーナーはオーナー自身が居住している村から来る者が過半数を占めており（63%）、この結果は、道路へのアクセスが可能になり、ビジネスへの機会が高まったこと、もしくは、道路改修後に村の中で流通物への需要が高まったことも考えられる。ビジネスオーナーのうち 16%は道路沿いもしくは道路の近くの村から来ており、15%は遠方に居住している。この結果は、流通物などへの需要が道路沿いとその村々において高まっていることを表している。

主な新規ビジネスの分野は、燃料販売や食品関連の小売業（農産物、その他流通物、魚類等）、小規模物品販売、衣料品販売や木炭販売等がある。近頃取引が行われている主な農産物は、米や砂糖、パームオイルやガリなどである。また、これまでは魚類は乾燥させたものが頻繁に取引されていたが、近頃では冷凍・生鮮魚類の取引も行われている。これは、道路改修によって、傷みやすい食材を迅速に販売できるようになったこと、また道路舗装が改善したことによって流通物に傷が付きにくくなったことを表している。

表 3-16 新規ビジネスの分野

新規ビジネスの主な分野	回答者数
木炭販売	16
衣料品販売	17
農産物(未加工・加工済)販売	30
魚類販売	17
燃料販売	43
農産物以外の食料の販売	19
娯楽サービス	1
小規模物品販売	18
総計	161

多くの新規ビジネスオーナーが、市場や道路沿い、村の中などに客数の増加が見受けられたためにビジネスを開始している。一部のオーナーらは、客や供給業者へアクセスできるようになった（もしくはアクセスを改善できるようになった）。道路沿いで多くの燃料販売が行われるようになったことは、道路を利用する車両が増加したことを表しているともいえる。

表 3-17 新規ビジネスを始めた理由

理由	回答者数	割合
客へのアクセスの増加（市場や他の村など）	9	6%
客数の増加	75	50%
流通物への需要の増加	7	5%
人々の買い物の頻度の増加	2	1%
供給者へのアクセスの増加	1	1%
N/A	55	37%
総計	149	100%

新規ビジネスオーナーらの商業活動の頻度については、毎日もしくは2日に1回の頻度で活動が行われている。これは、道路近辺に居住する人々の需要が高まったこと、安定するようになったことを表している。そのため、需要は市場開催日における市場だけでなく、市場を持たない村々においても高まったといえる。

表 3-18 商業活動の頻度

頻度	回答者数	割合
毎日	71	72%
2日に1回	9	9%
週に2回	8	8%
週に1回	3	3%
2週間に1回	4	4%
月に1回	2	2%
不定期	1	1%
総計	98	100%

3.5.2 社会インパクト

(1) 学校

道路改修による学校活動への影響については、KII 調査における教師や若者グループのリーダーからの回答を基に評価を行った。生徒の人数については、両県の全ての道路の平均においては増加している。全体として、女子生徒の人数は男子生徒の人数より多く増加している。また、生徒の出席率についても両県において改善している。

表 3-19 学校の生徒数と出席率の変化

県	生徒数							出席率			
	改修前		改修後		変化率			改修前		改修後	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	合計	男子	女子	男子	女子
カンビア県	97	66	133	88	+37%	+34%	+36%	80%	79%	89%	83%
ポートロコ県	131	107	145	132	+11%	+23%	+16%	90%	85%	93%	92%
総計	107	78	136	101	+28%	+30%	+29%	83%	81%	90%	85%

生徒の人数は全ての道路において増加している。両県において、生徒数増加の一理由となる出生率の増加も見受けられていたものの、道路改修により道路の幅や視界が広がったことで道路の安全性が増し、学校へのアクセスが改善したと考えられる。ポートロコ県においては、交通手段の増加が生徒数増加の第二の主な理由と考えられる。カンビア県の一般的な家庭においては、親は労働へのアクセスが可能になったことにより、経済活動に従事するための時間的な余裕ができ、子供が学校生活を送る時間を確保できていると考えられる。さらに、自宅から学校への登下校にかかる時間が減少したため、生徒が学校に通う時間が増加したことが考えられる。

しかしながら、Kawabeu (Katantine-Kasengeta 道路、カンビア県) や Bena (Bena Junction-Kirima 道路、カンビア県)、Magbankay (Mathoir-Malelemba、ポートロコ県) の 3 つの学校における生徒数は減少している。その理由としては、道路改修後にこれらの学校が建設されたか、もしくは既存の（自宅からより通いやすい）学校へのアクセスが改善したことにより、道路周辺の村に住む生徒が他の学校へ通い始めたことが考えられる。

表 3-20 道路毎の生徒数の変化

県 / 道路	学校毎の平均		変化率
	改修前(生徒数)	改修後(生徒数)	
カンビア県			
Barmoi - Manbolo Road	163	234	+44%
Bena Junction - Kirima	215	216	+1%
Kabaya - Barikuya	175	244	+40%
Katateneh - Kasengeta	172	185	+7%
Masiaka Luma - Fodaya	180	250	+39%
Old Custom - Masiaka Junction	121	205	+69%
Rokirima Bana - Kayakoh	115	175	+52%

県 / 道路	学校毎の平均		変化率
	改修前(生徒数)	改修後(生徒数)	
Soloboromia – Mapotolon	209	282	+35%
ポートロコ県			
Gbomsamba – Makonday	219	256	+17%
Magbereketay – Kadele	187	231	+24%
Makonday - Makarankay - Worreh Mapoteh	156	293	+88%
Mamalikie - Mathaineh Bana – Mamortor	190	222	+17%
Masorie Junction - Roline Ka Pa Bala	376	385	+2%
Mathoir – Malelemba	296	312	+6%

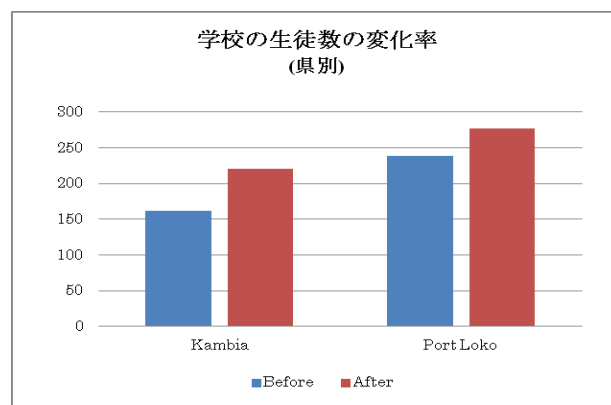


図 3-1 学校の生徒数の変化率（県別）

(2) 生活必需品へのアクセス

生活必需品は、ここでは日常生活で必要となるもの、例えば必須食材や石鹼・洗剤、薬品等健康を維持するためのものを意味する。両県において、これらの生活必需品は道路改修前に比べて改修後の方が入手し易くなっている。

薬品に関しては、道路改修前までは、ほとんどの場合月に1回よりも多く入手できること（月に2回以上）はあまり多くなかったが、道路改修後はカンビア県の多くの村で毎日、もしくは週に1回のペースで入手することができるようになった。ポートロコ県においては、全体としては、薬品は週に1回もしくは1カ月に2回程の頻度で入手することができるようになった。必須食材については、道路改修前は週に1回もしくは月に1回程の頻度でしか入手することができなかったが、現在ではほとんどの村において毎日入手することができるようになった（カンビア県においては90%）。石鹼・洗剤については、道路改修前は月に1回もしくはそれよりも少ない頻度でしか入手することができなかったが、現在では、カンビア県にいてはほぼ毎日、ポートロコ県においては月に2回程の頻度（全体の意見の内95%を占める）で入手できるようになった。

表 3-21 道路改修前後の生活必需品の入手可能性（購入頻度）

	回答者数					
	薬品		必須食材		石鹼・洗剤	
カンビア県	改修前 (42人)	改修後 (41人)	改修前 (42人)	改修後 (42人)	改修前 (42人)	改修後 (42人)
毎日	2%	44%	2%	90%	2%	93%
週に一回	2%	20%	19%	10%	26%	7%
月に二回	26%	12%	2%	0%	2%	0%
月に一回	10%	12%	52%	0%	50%	0%

	回答者数					
	薬品		必須食材		石鹼・洗剤	
三ヶ月に一回	31%	12%	21%	0%	14%	0%
年に二回	29%	0%	2%	0%	5%	0%
ポートロコ県	回答者数					
	改修前 (17 人)	改修後 (17 人)	改修前 (16 人)	改修後 (16 人)	改修前 (15 人)	改修後 (15 人)
毎日	0%	0%	0%	75%	7%	7%
週に一回	0%	41%	75%	19%	0%	0%
月に二回	35%	35%	19%	6%	0%	87%
月に一回	41%	12%	6%	0%	87%	7%
三ヶ月に一回	12%	0%	0%	0%	7%	0%
年に二回	12%	12%	0%	0%	0%	0%

(3) 社会資本への影響

① 村内・道路沿いにおけるコミュニティの関係性の変化

社会資本への道路改修の影響については KII 調査によって情報収集が行われ、各村で 3～4 名の住民に質問を行った。住民らの周囲の人々との関係性について、信頼度に関する質問を通してインタビューを行った。

a. 村内・道路沿いにおける信頼関係の変化

村内・道路沿いにおける信頼関係の変化については、両県において、住民の間の信頼度は全般的に改善したといえる。ポートロコ県については、道路改修後は、自身の村に居住する住民や彼らの生活範囲内で生活をする人々に対して悪意を持つ人は誰もいなかった。道路改修以前は、ポートロコ県の多くの住民がこの問題に対して意見を持っておらず、周囲の人々とあまり関わり合いを持っていなかったと考えられる。同県の住民らが道路沿いの人々に対して抱く信頼度は、平均 10～20 パーセント程増加した。

b. 不信感の度合いについての変化

社会資本に関する調査の 2 つめのテーマは、村内と道路沿いにおける不信感の度合いである。カンビア県においては、半数以上の対象道路における住民が周囲の人々に対して慎重な態度を取っている。周囲の人々に対する不信感道路改修前よりも高まっており、その理由としては、道路での移動がスムーズになったことにより、外から村にやってきた人々が物や家畜などを盗み去るようになったことが挙げられる。このデータは、村々において盗難が増加しているという住民の認識に一致している。

c. 結束意識についての変化

村内や道路沿いにおける結束意識の度合いについては、カンビア県においては道路改修前から比較的高いことが見受けられた。道路改修後は、村内における結束意識はわずかではあるが増加している。結束意識の変化については、道路沿いにおける結果、特に Rokirima Bana-Worreh Bana 道路・Soloboromia-Mapotolon 道路の結果を見るとより明瞭である。

d. 連帯意識（togetherness）についての変化

連帯意識の度合いについては、両県において押し並べて増加している。両県、特にカンビア県の多くの村々においては以前から高い値が出ており（Masiaka Luma-Fodaya 道路においては 50%以下と低い値となっている）、道路改修後は、カンビア県の村々における連帯意識の度合いはほぼ 100%となっている。カンビア県の道路沿いにおいても同様に増加しており、ほとんどの道路において 80～100%の値を記録している。

e. 地域行政に対する信頼度

道路改修プロセスの運営を担う地域行政への信頼度についても、住民らに質問を行った。両県において、住民らの意見は道路改修前後でほとんど変化しなかった。地域行政に対する信頼度を県別で見ると、ポートロコ県の人々の信頼度が 10～35%であるのに対して、カンビア県の人々が

持つ信頼度は40～80%とより高いものとなった。

② コミュニティの巻き込み

カンビア県においては、すべての住民らがコミュニティの貢献活動に参加したと述べており、その多くは道路の維持管理活動やグループ農業、コミュニティ清掃活動、女性エンパワーメントグループなどに参加している。コミュニティとドナー団体を繋げる活動や、教育活動、コミュニティ動員活動などに参加している人々もいた。

ポートルコ県においては、コミュニティ貢献活動に参加した住民は回答者のうち39%のみであった。しかしながら、道路毎の結果では重要な差異があり、回答者の半数以上がGbomsamba-Makonday、Makonday-Worreh Mapoteh および Mathoir-Malelemba の各区分での活動について言及していた。活動に参加している住民の大半は、自身らの生活範囲内における活動に参加しており、道路の維持管理や作業者に対する食事の準備・水汲み等の活動を行っていることが多かった。農業や学校建設などの活動に参加している人々もいた。

表 3-22 コミュニティに貢献する活動の参加の有無

道 路 (カンビア県)	回答者数			道 路 (ポートルコ県)	回答者数		
	「はい」	「いいえ」	合計		「はい」	「いいえ」	合計
Bamoi-Manbolo	39	0	39	Gbomsamba-Makonday	18	9	27
Bena Junction-Kirima	8	0	8				
Kabaya-Barikuya	2	0	2	Maghereketay-Kadele	7	21	28
Katateneh-Kasengeta	11	0	11	Makonday-Makarankay-Worreh Mapoteh	9	6	15
Masiaka Luma-Fodaya	14	0	14	Mamaliekie-Mathaineh Bana-Mamortor	0	4	4
Old Custom-Masiaka Junction	32	0	32	Masorie Junction-Roline Ka Pa Bala	3	16	19
Rokirima Bana-Kayakoh	33	0	33				
Soloboromia-Mapotolon	17	0	17	Mathoir-Malelemba	13	21	34

3.5.3 外部インパクト

外部インパクトは村内における正の変化と周辺村における負の変化、住民らの関係性の変化等によって測られた。

(1) 正のインパクト

正のインパクトについては、カンビア県ではコミュニティにおける関わり合いや社会・経済的関わり合いについて言及する回答者多かった。ポートルコ県については、商取引の増加やコミュニティの関わり合いについて言及する回答者が多かった。経済的な関わり合いの事例としては、回答者らは“osusu (credit)”と呼ばれる互助的な金融組織の存在を挙げている。回答者らによれば、同システムは住民らが一定の掛け金を拠出し、所定の金額を組合員に順次融通する、いわば頼母子講のようなシステムであるという。商取引に関しては、これまでの分析から分かるように、道路沿いで農業グループが形成されるようになり、農産物の生産が強化されたため、商人が村や市場に訪れる機会が多くなった。さらに入手可能な流通物の種類が多様になったことは、流通物に対する需要が増加したこと、また所得が向上したことを示唆しているといえる。

(2) 負のインパクト

負のインパクトについては、カンビア県では乗り物による事故の発生やそれによる家畜の死亡について言及する回答者が多かった。ポートルコ県では、家畜の事故による死亡や、家畜や作物の窃盗といった犯罪の増加について言及する回答者が多かった。乗り物による事故については、道路が改修されて車を運転する際の安全性が増したことが、かえってドライバーを安心させ、スピード超過運転を引き起こしたと考えられる。そしてその結果として、人々や家畜の乗り物による事故が増加したと考えられる。また、今後の若者の農村離れについても懸念されている。道路改修後、経済活動に従事する若者が顕著に増加しており、学校に通うことができるにも関わらず、

学校には通わずに農家やオカダドライバーとして仕事を始める若者、またより大きな都市へ移住する若者が増加している。以前農家だった若者で、道路改修後に職業を変えてオカダドライバーになる若者もあり、道路沿いにおける農業に従事する若者が減少し、結果として若者の農村離れが助長されることが懸念される。

(3) 他の村との間の関係性の主な変化

道路改修後、同じ道路内における村の間での交流が増加し、村同士での共同の活動が顕著になっている。幹線道路につながる道路においては、いくつかの村が商取引の拠点となり、周辺村の人々が道路の利用や交易を目的として村々に頻繁に訪れるようになった。また、同じ道路内の各村の人々は、伝統的な儀式やサッカー大会、ダンスイベントなどで交流する機会を多く持つようになった。こうした人々の交流を通じて村間での良い雰囲気を醸成することによって、紛争が起こった際の解決にもつなげることができると考えられる。

表 3-23 インパクトの種類と住民らの意見（県別）（発生・意見数）

インパクトの種類	詳細項目	発生・意見数	
		カンビア県	ポートロコ県
正のインパクト	公共サービスの改善	14	10
	時間的余裕・安全性の向上	10	5
	コミュニティの関わり合いの増加	43	23
	結束意識の向上と経済・社会グループの増加	40	3
	商取引の増加	20	45
負のインパクト	乗り物による事故の発生	40	9
	家畜の死亡（事故による）	40	38
	犯罪の増加（家畜や作物の窃盗）	17	21
	若者の農村離れ（より良い経済機会を求めての大都市への移住や学校の転校等）	25	8
	乗り物のスピード超過や過積載	7	
	流通物への需要高騰		7
	社会的活動の飽和	1	3
その他インパクト	コミュニティ内外での社会的な関わり合いの増加	57	42
	コミュニティの共同作業の増加	12	16
	村間での商取引の促進	18	32
	村間での農作業やその他作業の増加	13	26
	村間での信用グループの形成	4	

3.5.4 全般的な道路の印象

(1) 雨季の排水状況

全体として、両県において道路の排水状況は大きく改善された。排水システムについては、ダメージを受けたカンビア県の Kabaya-Barikuya 道路においてはいくらか課題が残っている。カルバートについては、道路における主な課題である。カンビア県においては、一部の道路においてカルバートが事故やタイヤのパンクの原因となっている。一方ポートロコ県、特に Gbomsamba や Makonday、Worreh Mapoteh の一部の場所では、カルバートによって道路がブロックされることがあり、修繕が必要とされている。

降雨（豪雨）の通行・利用状況に対する影響は、両県において大きく減少しており、特にポートロコ県においては問題が見受けられなかった。カンビア県においては、路面のくぼみや水がきちんと管理できていない部分もあるものの、全体として状況は改善している。両県において、道路ではカットオフ（通行不能）は起こっておらず、路面のくぼみや豪雨後の湛水は少なくなっている。雨による道路への影響は道路改修によって減少している。

両県において、最も重要な課題であった車両の嵌入やカットオフなどは起こっていない。水の

氾濫は、特にポートルコ県において著しく減少した。しかしながら、道路改修後には、表面排水路（cross-drainages）に関わる新たな課題が発生した。これらの設備に関連して見受けられた問題点は、タイヤのパンクや事故である。回答者は、ドライバーがスピード超過で運転していることやカルバートの存在に気付いていないことを指摘しており、これらの行動が事故を起こす主な原因であるとしている。

表 3-24 排水路とカルバートに対する印象

排水路に対する印象	村の数（サンプル数）		カルバートの問題点	村の数（サンプル数）	
	カンビア県 (10 村)	ポートルコ県 (17 村)		カンビア県 (10 村)	ポートルコ県 (17 村)
良い	80%	76%	ない	60%	71%
良い、しかし維持管理が必要	0%	6%	いくらかある	40%	0%
悪い	10%	0%	修繕の必要がある	0%	29%
N/A	10%	18%			

表 3-25 排水の管理と道路使用にかかる影響

道路改修前と比較した排水状況の影響	村の数（サンプル数）	
	カンビア県(10 村)	ポートルコ県(17 村)
（負の）影響は減少した	60%	100%
軽微な問題による（負の）影響は減少した	10%	0%
以前より問題は減っているがいくつか問題が残っている	20%	0%
降雨による道路舗装と排水路の侵食・崩壊の問題	10%	0%

表 3-26 雨季降雨の際の問題の減少

降雨の際の問題は減少したか？	村の数（サンプル数）	
	カンビア県(10 村)	ポートルコ県(17 村)
はい	100%	88%
いいえ	0%	0%
N/A	0%	12%

(2) 道路の舗装

全体として、ほとんど全ての回答者が、道路の改修前と比べて道路の舗装が改善されていることを指摘している。しかしながら、一部の道路において、カルバートに関する問題が起こっており、もしくはそれらが十分に機能していない状況にある。また、今後道路の維持管理を実施する必要がある。回答者は、主に清掃とカルバート（清掃及び軽微な修繕）について言及している。Barmoi-Manbolo 道路においては、回答者は維持管理活動の実施の必要性を強く主張している。

道路の舗装に関連して見受けられる主な問題は、車のスピード超過運転やスピード抑止帯、路面のくぼみ、表面排水路などから発生する事故である。カンビア県においては、いくつかの車両がタイヤのパンクを経験しており、その主な原因は表面排水路である。

表 3-27 道路舗装に対する印象

道路舗装についての印象	村の数 (サンプル数)	道路舗装についての主な問題点	村の数 (サンプル数)	
	両県(26 村)		カンビア県 (13 村)	ポートルコ県 (19 村)
良い	62%	事故	69%	89%
良い、しかし維持管理が必要	19%	タイヤのパンク	23%	0%
良い、しかし一部問題がある	15%	なし	8%	11%
維持管理が必要	4%			

3.5.5 維持管理

両県において、ほとんど全ての回答者は、例え財政的インセンティブがなくボランティアであったとしても、定期的維持管理を継続することを検討している。カンビア県の Masiaka-Fodaya 道路においては道路改修が終了したばかりであり、維持管理活動に対しての認識がまだ浅い段階にある。さらに、Old Custom-Masiaka 道路においては、回答者は、道路のブラッシングの様な軽作業であれば、ボランティアであっても維持管理活動を実施する準備ができていると述べている。

表 3-28 維持管理実施の意向の有無／ボランティアでの維持管理実施の意向の有無

県	村の数 (サンプル数)	「はい」	「分からない」	県	村の数 (サンプル数)	「はい」	「（軽作業であれば）はい」	「分からない」
カンビア県	10	90%	10%	カンビア県	10	70%	20%	10%
ポートルコ県	17	100%	0%	ポートルコ県	17	100%	0%	0%

大部分の CBC メンバーは、MDGs や他ドナーからの維持管理活動のための財政的・物質的支援が無ければ、維持管理活動の実施は継続できないと考えている。特にカンビア県については、インタビューを受けた CBC メンバーの 60%がそのように考えている。

その他のメンバーについては、コミュニティ農業の実施について検討している（カンビア県では 20%、ポートルコ県では 38%）。ポートルコ県においては 15%の人々のみがコミュニティ貢献活動を検討していると答えた。カンビア県の住民らは、一時的な方法として、伝統的統治組織による物質的・意識向上に関する支援を検討している。また、同住民らは伐開のような基本的な（無給での）作業の実施も検討している。しかし、回答者らは、そのようなボランティアでの作業は一時的なものとし、後々は MDGs や他ドナーなどからの支援を求めるべきであると考えている。

表 3-29 維持管理システムの持続性

質問：財政的支援がなくても、維持管理システムを継続できると思うか？またどのような活動であれば財政的支援なしでも実施・継続できるか？

県	村の数 (サンプル数)	コミュニティ農業	地元指導者の支援による 人々の動員活動	コミュニティ 貢献活動	基本的な ボランティア作業	「いいえ」
カンビア県	10	20%	10%	0%	10%	60%
ポートルコ県	13	38%	0%	15%	0%	46%

第4章 エボラ出血熱における活動の中断とその対処

4.1 エボラ出血熱発生状況

2013年12月頃からのギニアに端を発するエボラ出血熱の発生、そしてシエラレオネを含む西アフリカ地域へ流行が拡大した。特にシエラレオネは、西アフリカでエボラ出血熱発生後、罹患者数が最大であり、プロジェクトの一時中断が余儀なくされ、日本人のプロジェクト関係者は国外退避することとなった。これまでのエボラ出血熱感染者はシエラレオネで8,704人であり、うち死者は3,589人とされている⁶。感染者数は、もっとも被害が多かったギニア、リベリアと比較し2倍以上となっており、人的、社会的にも大きな被害がもたらされた。プロジェクト対象県のカンビア県・ポートロコ県においても被害は甚大で、両県とも最後まで感染者が発生し続け、ホットスポットとして国内・外から注視されていた。エボラ出血熱の状況の推移については4.2項で詳しく取り上げる。

2015年9月時点で患者数は一桁以下となっており、シエラレオネでは復興・開発に向けた動きが加速している。国のエボラ復興・開発政策の柱となる「Recovery Plan」もUNDP、世界銀行の支援のもとに策定され、今後の復興・開発はこの計画が基本となり実施されることになっている。

4.2 エボラ出血熱の発生とプロジェクトへの影響の経緯

エボラ出血熱の発生・流行拡大に伴い、プロジェクト専門家らは国外退避を余儀なくされた。国外退避の可能性が高まった2015年5月頃からシエラレオネ政府・主要国際機関による対応、プロジェクト実施側の対応は以下の通りである。

- 2014年5月：シエラレオネにおいてエボラ出血熱による死者が発生。
- 2014年6月：第4次現地活動期間の終了に伴い、フィーダー道路専門家は帰国。
シエラレオネ国内では国内移動制限が発令される。
- 2014年7月：シエラレオネ政府が国家非常事態宣言を発令。
- 2014年8月：CDCD プロジェクト専門家を含めた JICA プロジェクトの要員が全員、シエラレオネから一時退避。
WHO が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言。
- 2014年9月：シエラレオネへの渡航の見込みが立たず、最終の現地活動期間の調整。第5次現地活動を国内作業に振り替え。
- 2014年10月：SLFO スタッフが国外退避。本プロジェクトの契約変更（履行期限の延長）

フィーダー道路の専門家1名は、2014年度は5月から6月、9月から10月の期間で2回の現地渡航を計画しており、第1回目の渡航は計画通り実施することができた。しかしながら2014年6月5日には、SLFO から JICA プロジェクト関係者に対して、シエラレオネ国内の移動制限にかかる通達を送付された。また、7月30日にはシエラレオネ国内において非常事態宣言が発出され、エボラ出血熱の状況が危機的な状態にあることが明確になった。こうした状況を受け、同専門家の2014年度の2回目の現地渡航は実施されないこととなった。最終的に2014年10月には、SLFO の企画調査員（シエラレオネ在住者を除く）が、全て国外退避することとなった。

4.3 エボラ出血熱の状況の推移

専門家のシエラレオネ国外退避後の日本国内作業においては、シエラレオネにおけるエボラ出血熱の状況を定期的（2週間に一度）に確認し、プロジェクト関係者内で情報共有を行ってきた。情報収集内容としては、日本国外務省やWHO、シエラレオネ保健・衛生省等のウェブページ、また地元のウェブメディアを利用し、エボラ熱感染者数の推移や政府による規制、主要国際機関の支援対策等に焦点を当てた。またインターネットによる情報のみならず、現地スタッフとも直接情報共有を行った。スタッフには、プロジェクト対象県におけるエボラ熱の有益な情報がある際は状況報告をするよう依頼した。

2014年9月頃から2015年9月末頃までのエボラ熱感染者数の増減と、シエラレオネ政府や主要国際機関による諸対策を以下のグラフで示す。

⁶ 両方とも感染確定者、2015年9月26日時点、WHO公表



図 4-1 シエラレオネ国におけるエボラ出血熱感染者の推移とシエラレオネ政府・主要国際機関による諸対応

2014年8月下旬から同年11月中旬頃にかけて、エボラ出血熱感染者数が著しく増加した。感染者が増加する中、世界銀行は11月から12月頃にかけて、これまでのエボラ対策の方針を転換し始めた。2014年5月から10月頃までは急激な感染者数増加の削減、大規模なEbola Treatment Center (ETC)での患者の治療、中央からの予防チーム派遣等に重点を置いていたが、2014年11月～12月頃にかけて、感染者数ゼロの達成のために、コミュニティの治療センターや伝統的統治者（パラマウントチーフ等）の活用、感染防止の徹底等に重点を置くようになった。こうした主要国際機関の対策によるものかは定かではないが、同年12月下旬から翌年1月下旬にかけて感染者数が大きく減少した。

2015年1月下旬頃からは感染者数の多少の増減（20～30人）が時折見られたものの、それ以前と比較し感染者数の増減の幅が小さくなった。この頃から、シエラレオネ政府によるエボラ関連規制の緩和や、WHOによる次期段階への支援対策の転換が行われ、ポストエボラに向けた対策方針が、政府や関連機関においてより具体的に検討されるようになった。2015年4月初め頃から感染者数が10人前後で推移するようになった。5月にはUNMEER（国連エボラ緊急対応ミッション：UN Mission for Ebola Emergency Response）のリーダーの交代（後任はリベリアの元エボラ危機マネージャー）、リベリアにおけるWHOのエボラ終息宣言の発表等があり⁷、エボラ感染者数ゼロの達成に向けて、エボラ対策が本格化された。6月中旬から7月初旬頃、エボラ感染者数がそれほど多くない中で国家非常事態期間の延長・外出禁止令の発令などエボラ関連規制が強化されたが、こうした動きもエボラ感染者数ゼロに向けた対策の強化であると考えられる。

8月25日頃には最後のエボラ患者が退院したとして大きな話題となったものの、同月31日に新たなエボラ感染者が見つかったことが報道された（同患者は死亡）。その後9月中旬にも新たな感染者が確認された（同患者も死亡）。現在は9月26～27日頃からエボラ感染者数ゼロに向けたカウントダウンが行われており、現段階では2015年11月8日にエボラ流行終息宣言が出される予定である。

4.4 2014年8月以降に予定された活動の対処方針

最後の日本人専門家らの国外退避時点では、エボラ熱の流行が終息するまでの間、現地CPらがプロジェクト活動をどのように行うのか明確な指示を出す間もなく退避となった。そのため専門家帰国後は、①プロジェクトの残作業の内容と残作業の継続実施が可能かどうかの確認、②当面のプロジェクトの実施方針・作業についての書簡の発出、③国内で当面実施する業務内容の検討を行った。

2014年10月以降は、基本的には日本国内よりC/P、現地スタッフへのメールや電話を利用した遠隔での情報収集を行ったが、現地での活動自体は支払いやその活動の保証ができないため休止している。また、ポートロコ県Lot 1の工事は、県議会による直営工事として実施する予定であったが、労働者・資材等への支払い、完了後の検収等が現実的に困難であったため、エボラに対する非常事態宣言の終了後でJICA支援の再開後に実施することとなった。そのため、2015年12月までを目途として、CDCDプロジェクトのR/Dの変更による1年の延長と本業務の1年間の契約延長が行われた。

専門家の国外退避後から現在に至るまでの間、遠隔により実施されたプロジェクトの活動状況は、下表の通りである。

表 4-1 専門家国外退避後の遠隔によるプロジェクトの活動状況

活動項目	県	実施時期	実施者	実施状況
残工事	KB			予定通り終了
	PL	Lot1 :	ポートロコ 県議会	・ 県議会が工事計画を策定 ・ JICA 支援再開後に県議会にて実施 <参照> ANNEX0 : ポートロコ県 Lot1 の残工事内容

⁷ 後に感染者が出たが、WHOの終息宣言は撤回されなかった

活動項目	県	実施時期	実施者	実施状況
瑕疵検査	KB	9月上旬	カンビア県議会、道路局＋ナショナルスタッフ	・瑕疵検査前に CP が業者へのレターを送付 ・瑕疵検査は、CP とナショナルスタッフが現地に行き実施 ・瑕疵検査後、CP とナショナルスタッフによって検査調書を作成。専門家に送付 ・専門家チームで確認後、ガーナ事務所に送付、確認。
	PL	Lot1：10月初旬 Lot2：9月中旬以降	ポートルコ県議会、道路局＋ナショナルスタッフ	・瑕疵検査前に、CP が業者へのレターを送付 ・瑕疵検査は、CP とナショナルスタッフが現地に行き実施 ・瑕疵検査後、CP とナショナルスタッフによって検査調書を作成。専門家に送付 ・専門家チームで確認後、ガーナ事務所に送付、確認。
インパクト調査	KB	・データ打ち込み／分析：8-9月中旬 ・報告書作成：9-10月中旬	専門家	国内で作成、予定通り終了
	PL		専門家	国内で作成、予定通り終了
アクションプラン作成	KB	8-9月中旬	・カンビア県議会 ・ポートルコ県議会	・ドラフトは各県議会で策定、メールで専門家に送付 ・ドラフトを確認後、CP とスタッフと連絡を取りつつ、必要に応じて内容を改訂。内容は以下の通り
	PL			1) Strategy and Planning of the activity of CP after project 2) Budget Planning 3) Implementation Structure 4) Project of DPs table for application
維持管理活動モニタリング	KB	2015年2-	カンビア県議会	特になし
	PL		ポートルコ県議会	特になし
県開発ハンドブックの改訂	KB		カンビア県議会	特になし
	PL		ポートルコ県議会	特になし

4.5 エボラ出血熱の流行拡大が県議会ほか現地関係者の実施活動に与えた影響

エボラ出血熱の流行拡大にともない、ポートルコ・カンビア県議会も本来の活動に様々な影響を受けた。両県の現地スタッフによる遠隔での活動モニタリングの情報を基に、諸活動がエボラの流行拡大によりどのような影響を受けたのか等を県毎に取りまとめた。具体的な内容としては、本プロジェクトに最も関わる道路関連活動や、その他の県議会における一般的な活動、エボラ対策のための活動に分類分けし、道路・道路以外の一般的な活動においてエボラ出血熱の流行によりどのような影響を受けたのか、エボラ出血熱対策活動においては県としてどのような活動を実施しているかをまとめた。

4.5.1 ポートルコ県

【フィーダー道路】

- ・ 県議会は、エボラ出血熱流行の影響により、道路改修の新規契約を締結できない状況となった。コロマ大統領は、シエラレオネ国内のすべての県議会に対して、新規契約を締結しても政府として支援ができないこと、同時にこれまでの契約による既存の改修・維持管理活動については改善を継続していく旨が各県議会に伝えられた。
- ・ 上記の大統領からの通達もあり、2014年は道路維持管理基金（RMFA）における支出はなさ

れていない。

- エボラ出血熱流行の対策活動の活発化によって、シエラレオネ全国で作業道具や雨具が不足した。
- 県議会スタッフがエボラ出血熱対策に忙殺され、またその役割も流動的であり、県議会主導によって CBC 以外からの作業員を動員することができない状況にあった。

【活動全般】

- ワード委員会とチーフダム委員会は、フィーダー道路改修・維持管理のサイト選定や、エボラ対策のためのコミュニティ動員などを中心に活動を実施した。
- エボラ熱流行の影響により、県議会における新しい県開発計画（DDP）の作成が滞り、計画の内容は 2014 年版から変更されていない。かかる状況の下、すべての開発パートナーを含む、DDP の枠組み構築・予算編成・人事調整にかかる会議が開催された。同会議では、DDP をどのように再検討するべきか協議された（2015 年 6 月 5 日）。
- 県議会の独自歳入創出のためのリース用トラックは、現在県保健マネジメントチーム（DHMT）が隔離家屋へ食糧や生活用品を運搬することに使用された。

4.5.2 カンビア県

【フィーダー道路】

- WFP に提出予定であった Food for Work の報告書（維持管理活動の進捗状況と食糧供給の継続要請）がエボラの流行に伴う国家非常事態宣言により提出が遅れた。
- WHO とシエラレオネ政府による緊急事態宣言により、大統領と県議会の各県の重点活動の契約業務（performance contract）のレポート作成が滞った。
- Masungbala チーフダムにおけるエボラ熱感染者の増加により、県エボラタスクフォースから、5 月の第一週は県内すべての道路の維持管理活動を中止するよう指示が出された。
- 世銀のフィーダー道路も含めた開発プロジェクトの活動はカンビア県議会によってモニタリングされた。
- 雨季が終わり、カンビア県議会はポストエボラ復興計画の実施に沿う形で、定期的維持管理活動の開始に向けて建設業者と契約を取り交わす予定である（2015 年 9 月）。
- 民間セクターの開発プロジェクトによる Mambolo 道路の改修については、現在も進行中である。

【活動全般】

- エボラ熱の流行拡大によるシエラレオネ国経済への打撃により、県独自の歳入は乏しい状況にある。

【エボラ対策】

- 県議会職員が「エボラ県保健マネジメントタスクフォース」において、公式なエボラ接触追跡員として従事するようになった。
- カンビア県議会や県の保健マネジメントチームは、WHO や IMC といった国際医療系ドナーからの支援の下、エボラ対策の活動を行った。こうしたドナーらによる支援プロジェクトは、VDCs や CBCs、WDCs といったコミュニティレベルの CDCD 関連組織が構築した枠組みに沿う形で行われた。
- カンビア県議会は、ポスト・エボラ復興計画で重視されているセクターについて、県開発計画の内容を見直すことが必要とされた。
- 共同作業やグループ作業は、県のエボラ対策チームによって一時禁止された。

ポートロコ・カンビア県においては、エボラ出血熱流行により多数の感染者・死亡者が出た。こうした状況を鑑み、大統領からの指示、国立エボラ対策センター（NERC）の計画の下、シエラレオネ北部の県を対象とした“Operation Northern Push”という集中的なエボラ対策支援が実施された。

4.6 他ドナーのプロジェクトによるエボラ出血熱対策

エボラ出血熱の影響が限定的になる中で、他のドナー等は既存の開発プロジェクトの継続や復興支援の新規プロジェクトを始めている。以下に、ポートルコ県、カンビア県におけるプロジェクトの状況を記す。

(1) ポートルコ県

- ①世界銀行の RPSDP では、2015 年 11 月までの予定でフィーダー道路改修事業の業務が再開された（予算は昨年度に消化しきれなかった分を流用している）。
- ②IFAD の RFCIP（フェーズⅡ）の F/R 改修コンポーネントは、対象 4 県（カンビア県、ポートルコ県は含まれず）から 13 県に拡大し実施している。
- ③NaCSA では、IDB の支援により SLCDD（フェーズ 2）でフィーダー道路改修事業を対象 4 県で行っている。

- ・ IFAD、RPSDP による改修事業については、エボラ危機以前からの計画・実施中断路線のフォローを優先し、県議会はこれに対応している。RPSDP によるフィーダー道路改修事業は続けられているものの、上記理由から 2015 年度の新規予算はいまだ確保されていない。
- ・ 新規に設置されたエファシリテーターと県議会、MDAs 主催の、ツールバンク設置に係る NaCSA との会議を開催予定である。

(2) カンビア県

- ①道路局自身の優先プロジェクト 5 ロットの改修事業、計画作業を開始している。
- ②世界銀行の RPSDP では、2015 年 11 月までの予定でフィーダー道路改修事業の業務が再開された（予算は昨年度に消化しきれなかった分を流用している）。
- ③IFAD の RFCIP（フェーズⅡ）の F/R 改修コンポーネントは、対象 4 県（カンビア県、ポートルコ県は含まれず）から 13 県に拡大し実施している。
- ④NaCSA では、IDB の支援により SLCDD（フェーズ 2）でフィーダー道路改修事業を対象 4 県で行っている。
- ⑤UK-DFID の支援で、学級教室建設事業（Magbema で 8 件、Samu で 2、Masungbala で 1、Tonko Limba で 1 件）が実施中である。

- ・ カンビア県議会主催の他ドナーのプロジェクトを含めた活動の第 1 回調整会議が 2015 年 8 月に開催され、全 MDAs 参加している。
- ・ WFP が CDCD のモデル事業で改修した道路のモニタリングを 2015 年 8 月に実施している。
- ・ 民間セクターの Mambolo のフィーダー道路補修作業は進行中である。

第5章 フィーダー道路改修モデルプロジェクトにおける教訓と課題

5.1 プロジェクト中断中の県議会の活動

5.1.1 県議会のフィーダー道路を含めた県開発にかかる活動の状況

1) 全般的な状況

エボラ出血熱の発生後、各県議会の活動はエボラ患者の拡散防止のための活動が週になってきたが、患者の減少に伴い、主要な職員はエボラ対策を主に実施しているものの、他のドナーの活動や県議会の独自の活動も同時に行っている。WFP の Food for Work プロジェクトのように、WFP の都合等により活動が途中で中断したものも再開している。

2014 年の予算については、送金が遅れていたが、Health, Solid waste management の活動については、9 月頃から送金がされている。各県議会が主要な活動について、大統領と誓約（契約）し重点的に実施するパフォーマンスコントラクトについては、2015 年分については資金不足で実施されていないが、2016 年分の提案書を 2015 年 10 月現在、作成中である。

人事としては、CA（カンビア県）、DCA（両県）や他も数名の職員も他県に定期的な辞令による異動となっており、地方行政の構造は国全体として機能している。

2) 県開発計画/年間計画/予算計画の策定

2015 年の県議会の予算については、10 月に Budget Call Circular が各県議会に発出され、県毎に、政府からの予算（アドミ予算、分権化されたセクターの活動費）と世界銀行のセクタープロジェクト（DSDP2）の予算を下記の金額の範囲内で策定するように指示されている。

2014 年と予算策定時点で比較すると、全体で 2 割予算が増加しているが、特に Health、Social Wealfare で 2 倍以上の予算の伸びが見られる。これはエボラ対策に利用されるためと考えられる。

表 5-1 分権化されたセクターの活動費の 2015 年年間計画策定の際の当初予算

COUNCIL	Education	Library	Agriculture	Health			Rural Water	Soc Welfare	Un-conditional Block Grant	Support to Ward Committees	Total
				Primary Health	Secondary Health	Total					
Kambia	589,088	84,156	1,142,807	1,588,206	916,093	2,504,300	238,158	137,196	443,170	88,578	5,227,453
Port Loko	785,481	131,148	1,622,201	2,321,501	1,908,401	4,229,902	345,076	213,595	713,605	120,466	8,161,473
19 councils TOTAL	9,949,600	2,114,100	19,578,700	27,033,400	11,414,500	38,447,900	2,794,100	2,412,700	11,035,960	1,392,440	87,725,500

（単位：千レオン） 参考：1 ドル=4,300 レオン

表 5-2 （参考）分権化されたセクターの活動費の 2014 年年間計画策定の際の当初予算

COUNCIL	Education	Library	Agriculture	Health			Rural Water	Soc Welfare	Un-conditional Block Grant	Support to Ward Committees	Total
				Primary Health	Secondary Health	Total					
Kambia	328,933	62,004	927,039	580,818	824,673	1,405,491	131,913	36,731	256,318	76,336	4,630,255
Port Loko	473,629	96,625	1,311,850	848,989	1,717,954	2,566,943	204,285	57,639	412,730	103,817	7,794,460
19 councils TOTAL	5,922,300	1,557,600	15,659,000	9,886,300	10,275,400	20,161,700	1,773,700	655,500	6,382,900	1,200,000	73,474,400

（単位：千レオン） 参考：1 ドル=4,300 レオン

カンビア県は、2015 年県開発計画の改訂のための予算獲得のために 2015 年 9 月にプロポーザルを策定している。特にこの改定版県開発計画には、ポストエボラにおける住民のニーズを把握しその対策を含めることも考えている。

2016 年の予算は、2015 年 10 月末に各県議会の予算計画の骨子が、地方自治地域開発省に承認されている。

3) フィーダー道路関連の活動の状況

i) フィーダー道路プロジェクトによるアウトプットの状況

CDCD プロジェクトでの4年間のフィーダー道路プロジェクトによる改修道路とその状況を以下に記す。

表 5-3 フィーダー道路改修プロジェクト4年間での改修道路と維持管理状況

District	Location	Length	Completion Date
Kambia	Lot 1: Kabaya – Barikuya Ward131- 132, Bramaiah Chiefdom	7.0Km	May, 2011
	Lot 2: Katateneh – Kasengeta Ward128, Tonko Limba Chiefdom	5.0Km	May, 2011
	Lot 3: Bena Junction – Kirima Ward 126, Masumbala Chiefdom	5.0Km	August, 2011
	Barmoi (Masori) – Mamboro road Ward 120, 121, 123	15.1 km	July, 2012
	Old Custom – Masiaka Junction Ward 124, Gbinleh Dixon Chiefdom	11.1 km	June, 2013
	Soloboromia – Mapotolon Ward 138, Samu Chiefdom	7.2 km	June, 2013
	Rokirima Bana – Kayakoh Ward 126, Masumbala Chiefdom	11.7 km	June, 2014
	Masiaka Luma – Fodaya Ward 127, Gbinleh Dixon Chiefdom	5.3 km	June, 2014
Port Loko	Gbomsamba - Mokonday Ward176-1 77, Buya Romende Chiefdom	12.7km	June, 2011
	Mathoir – Malelemba Ward 200, Masimera Chiefdom	11.8km	July, 2012
	Makonday – Makarankay – Worreh Mapoteh Ward 176, Buya Romende Chiefdom	10 km	June, 2013
	Mamalikie – Mathaine Bana – Mamortor Ward 199, Masimera Chiefdom	N/A 3 culverts, 40m of Embankment	June, 2013
	Masorie Junction – Roline Ka Pa Bala Ward 199, Masimera Chiefdom	8.3 km	June, 2014 (interrupted*)
	Magbereketay – Kadele Ward 180, Sanda Magbolonton Chiefdom	9.3 km	June, 2014

* 完工していないポートロコ県 Ward 199 の工事については、県議会予算・RMFA 予算等によって実施することなく、CDCD プロジェクトによる完工を期待している模様で、工事途中で休止のままで状況は悪化している。

維持管理の状況（2015 年 10 月まで）

①ポートロコ県

- ・上記、完工分の道路については、住民による村住民組織（VDC）と維持管理組織（CBC）を形成済みである。
- ・WFP の Food for Work プロジェクトは、エボラの影響もあり実施が延期され、2015 年夏頃より再開。2015 年 8 月に 2 路線で維持管理活動の実施と食料の配給が行われた。9 月に WFP と県議会がモニタリングを行い、2 サイトにて日常的維持管理作業を実施中である。
- ・その他は自主的な活動はほとんど見られず、維持管理が必要な道路が多くみられる。
- ・供与したトラックレーンは一部に故障が見られ、活用されていない。修理の意向はあるが、行動には至っていない。

②カンビア県

- ・上記、完工分の道路については、住民による村住民組織（VDC）と維持管理組織（CBC）が形成済みである。
- ・WFP の Food for Work プロジェクトは、エボラの影響もあり実施が延期され、2015 年 9 月に

活動再開のためにモニタリングを WFP と県議会により実施中である。

- ・自主的な活動はほとんど見られず、維持管理が必要な道路が多くみられる。2015 年 10 月、雨季の終わりに伴い活動を再開予定となっている。
- ・供与したトラッククレーンは、エボラ対策で DHMT と連携して利用されたが、一部故障があり部品を調達中である。

ii) RMFA による維持管理活動

フィーダー道路プロジェクトでは、プロジェクト終了後の県議会の主体的な活動のために、予算の確保を検討している。道路維持管理基金（RMFA）も一つの予算確保の手段である。エボラ出血熱で CDCD プロジェクト休止中での RMFA の状況を以下に記す。

①ポートロコ県

- ・2015 年 6 月で、RMFA の予算による合計 4 路線で定期的維持管理活動を計画された。うち 2 地区については経済インパクト（実施内容はほぼ改修）、他 2 地区については BHN を目的として各路線をクライテリアに基づき道路の選定を行った。
- ・2015 年 7 月時点の時点で、RMFA から新規 700 百万 SLL の予算配分が確定、改修を行う調達委員会を終え選定業者への振込みを開始された。
- ・2015 年 10 月中旬時点、コンクリート施工作業は 80%完了している。
- ・2015 年 10 月時点での RMFA を利用したフィーダー道路維持管理計画内容は、全 6Lot、7 チーフダム全てで 13 路線（総延長 90km 超）となっている。

②カンビア県

- ・2015 年度の RMFA の予算金額の 30%は既に県議会口座に振り込まれている。これらは National Feeder Road Policy に沿った維持管理活動の実施を対象とする。
- ・2015 年 7 月時点の時点で、RMFA から新規 700 百万 SLL の予算配分が確定、改修を行う調達委員会を終え選定業者への振込みを開始された。
- ・2015 年 9 月、RMFA 活用の改修・定期維持管理事業につき、PO、WE（DE の技術支援のもと）の連携により、入札図書の修正を実施、応札関係者から周知、承認の旨、受領書を取りつけた。ただし、9 月 30 日付で、RMFA が、豪雨による道路補修活動における契約締結の遅延を KDC に通達し、県議会の承認の元、既に県議会に支払い済みの資金の使用を差し止めている。
- ・2015 年 10 月時点での RMFA を利用したフィーダー道路維持管理計画内容は、全 6Lot、7 チーフダム全てで 13 路線（総延長 90km 超）となっている。

iii) フィーダー道路データベース・ハンドブックの利用

- ・カンビア県では、県議会と道路局との連携により道路データベースの更新を実施し、これをもとに道路計画を進めている。この更新データベースについて、他ドナー道路事業計画においても活用されている。対象道路を同データベースより選定している。また、世界銀行の RPSDP ではフィーダー道路改修事業における道路選定手順、調達手順をハンドブックを参照し行っている。
- ・ポートロコ県においても、RMFA による改修道路の選定については、道路データベースより選定のコンセプトに沿って、経済開発・BHN の改善に資する道路を選定している。

5.1.2 フィーダー道路改修プロジェクトの成果（アウトカム）の状況

2014 年 5 月に CDCD プロジェクトの終了時評価が実施され、PDM における成果が計られている。ここでは、エボラにより活動休止中の CDCD プロジェクトにおけるフィーダー道路改修プロジェクトの活動のアウトプット（改修された道路、県開発モデル/ハンドブック）による成果（アウトカム）の状況を終了時評価とモニタリングの結果から記述する。

5.1.3 成果の達成度

各活動における PDM の成果における達成度は以下のとおりである。

成果 1：パイロット・モデルプロジェクトを通じ、県・村落開発モデルが構築される

指標 1-2：2014 年 3 月までに県開発ハンドブック（第 3 版）の最終ドラフトが承認される

2012 年 7 月、PDM が現行の第 3 版に改訂されたのち、プロジェクトは事業進捗を鑑み県開発ハンドブックの第 2 版をプロジェクトが関与する最終版とした。開発モデルについては、ハンドブック第 2 版を C/P 主導で教訓等を整理し、第 1 版からの改訂を行った。文法修正など最終化作業を本省／プロジェクトにより実施し、2014 年 5 月末の大臣署名を以って完成している。この作業によって、改訂にかかる体制も構築している。

課題：プロジェクト後に C/P 自身でより実践的なモデルの構築のために、他のドナープロジェクト等の経験・教訓も収集し、本省自身の地域開発モデルの策定も考えられる。

現状：エボラ出血熱の影響もあり、CDCD プロジェクト休止期間中は県開発モデル/ハンドブックの改訂は行われていない。ただし、カンビア県では一部その活用がなされている。

成果 2：カンビア県及びポート・ロコ県の県議会、チーフダム議会、ワード委員会の、より効果的かつ効率的な県・村落開発管理にかかる能力が向上する。

指標 2-3：県議会職員とワード委員会の業務向上における好事例

パイロット／モデルプロジェクトの実施を通じ、県議会職員及びワード委員会メンバーの様々な能力向上が図られた。

1) 県議会職員

● 計画能力：

プロジェクト開始前のカンビア、ポートロコ県ではシエラレオネ国内の他県と同様、道路改修や維持管理における候補地の選定プロセスが論理的に構築されていなかった。プロジェクトによる OJT を通じ、カンビア、ポートロコ県議会職員は、道路計画をワード委員会との協働による現況の調査やセクター事務所との協力により地域住民の Basic Human Needs や経済効果を考慮した上でリストを作成し、優先順位に基づいて作成する能力の向上が計られている。

● 調査・設計

県議会職員は、セクター事務所の職員と協力しつつ、実践的に調査をし、調査結果を設計に活かす能力を身につけた。それをもとに、ある程度、正確に設計・積算し、締切を意識して作業を行うことが出来るようになった。

● 契約・実施能力：

県議会職員は、これまで以上に契約関連の書類を注意深く確認し、透明性を確保して、契約業務および契約に基づく事業を実施することが出来るようになった。これにより、特に契約にかかる期間が従来の平均 6 か月間かかったり、契約に至らなかったプロジェクトもあったが、ら 1.5 ヶ月間に短縮された。

● 施工監理／モニタリング能力：

県議会職員は以前より頻繁に施工監理のための現地を訪問するようになり、業者への指導をもとに、質の向上、契約を順守しない施工業者が著しく減少した。また、エンジニア以外の県議会職員もモニタリングに頻繁に現場を訪問し、訪問記録を県議会内で共有することで、県議会内の施工に対する意識の向上、それにとまなう施工業者への責任感が醸成された。

● 維持管理能力：

プロジェクト開始前は、地域住民は改修された道路や施設の維持管理の必要性はおろか、維持管理の概念さえ持っていなかった。県議会職員においても担当者としての体制が整っておらず、責務を遂行できていなかった。

プロジェクトでは、コミュニティの住民主体の契約者（Community-Based Contractor: CBC）を住民から選出し、維持管理者として従事する仕組みを形成した。

こうした活動を通じ、カンビア県、ポートロコ県県議会職員は住民組織の形成、CBC への技術的指導、住民の仕事のモニタリング、県議会への報告、評価等の業務を実践しつつ、住民と共に進める地域開発事業の運営方法を習得した。さらに、国からの維持管理ファンド（RMF）にアクセスし、適切に運用するようになってきている。

2) ワード委員会（Ward Committee: WC）

ワード委員会（WC）は計画策定のための地域の情報収集や村落開発委員会（Village Development Committee: VDC⁸）、住民の啓発を県議会職員とともに実施してきている。維持管理にかかる住民への働きかけ、施工時の住民参加の呼びかけ等に貢献してきた。WC は県議会とコミュニティを繋ぐチャンネルとして、地域事業の計画、住民による維持管理活動の監督などの役割を県議会職員に代わり果たしている。

現状：

- ①計画能力：維持管理の実施のために、フィーダー道路リストの利用、選定クライテリアを活用した道路の選定等を継続して行っている。フィーダー道路リストは、現状に即して改訂し、整理しなおしている。
- ②契約・実施能力：県開発ハンドブックに記載されている調達の手順・体制を一部活用し実施している。
- ③維持管理能力：CDCD プロジェクトで導入した VDC・CBC を他のプロジェクトにも適用し始めている。また、WFP、RMFA 等の予算を活用して、維持管理の継続・拡大に努めている。
- ④実施体制：カンビア県では道路局と共同で道路リストの改訂、道路の選定を継続して行っている。また、カンビア県・ポートロコ県では、MDAs や他ドナープロジェクト等との情報共有を積極的に行っている。

5.1.4 休止中の活動の仮説と現状

エボラ出血熱による CDCD プロジェクトの休止中は、C/P 自身で活動を実施する必要がある。2014 年 9 月時点で、休止前までに達成された能力と休止中に実施されると想定される活動、その活動における阻害要因をまとめている。2015 年 10 月時点で休止中の仮説に対応する活動の状況をまとめる。本格的に活動の再開後にこれらを再度検証し、C/P 自身がプロジェクト終了後どのように活動を実施するか、アクションプランの策定のために役立てる。

⁸ Village Development Committee は村落開発調整政策（Rural Development Coordination Policy）に記載された、地域開発のため住民により形成される組織。VDC は地域の開発事業のための要望を収集後、WC に提出し、住民による維持管理活動への住民のとりまとめを行う等の役割を有すると規定されている。

表 5-4 各段階における達成された能力と中断後の活動の方針

4年次までに達成された能力	休止中の想定される活動とプロジェクト後も継続すべき活動	阻害要因	2015年10月活動状況
Step II Planning stage 道路計画 ポイント1：フィーダー道路のリスト／データベース化（選定基準に基づく優先順位付け） ポイント2：フィーダー道路事業にかかる県開発計画の策定（3カ年計画、年計画）			
a) フィーダー道路リスト（仮）を道路局とともに3つのチーフダムで作成 b) 県の道路計画として、県開発計画2013年版内に戦略を記載	①県フィーダー道路リストの整理とその選定のための活用 ②県フィーダー道路事業計画（3年間、2015年分）の策定 継続：データベースの策定や改修や年間計画・県開発計画への反映	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難	①カンビア県議会では、道路局と共同し、リストの更新を行っている。また両県において、維持管理等の道路を選定の際に、リストを活用している。 ②道路事業計画の策定は行われていない。 →RMFA等の予算が確保されている。
Step III Preparation for Implementation stage 道路選定 ポイント：クライテリアの設定とそれに基づく優先順位付け			
a) 改修する道路をリストから、選定手法（ハンドブックに記載分を改訂）に沿って選定	①2015年の改修される道路をリストと優先順位付けを活用して選定 継続：改修道路選定手法の活用	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難	①両県議会等も道路リストと優先順位付けの手法を活用して、道路の選定を行っている。
Step IV Implementation stage (1)調査設計 ポイント1：スケジュールに沿った作業の実施 ポイント2：手戻りの少ない作業内容の実施			
a) 道路局と県議会エンジニアの協力関係は県毎によって差はあるが、一定の協力体制がある。 b) 現地調査、設計、積算は道路局と県議会エンジニアが、CDCDサポートの上、実施。	①県議会と道路局の協調の上に実務作業（設計/積算等）の円滑な実施 継続：県議会と道路局による作業の実施	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難 ②関係者が他の活動に忙しく作業が困難	①カンビア県では、道路局と協調の上で活動を継続している。 ポートロコ県は道路局の担当者の変更となったが合同の道路のモニタリングを行っている。 両県とも他のMDAsも含めたコーディネーション会議を実施したりして

4年次までに達成された能力	休止中の想定される活動とプロジェクト後も継続すべき活動	阻害要因	2015年10月活動状況
			協調は図っている。
Step IV Implementation stage (2)入札 ポイント：透明性／説明責任を確保した入札工程			
・入札図書は、調達官、エンジニア、道路局等によって準備	①工程の設定 ②作業の円滑な実施 ③透明性の確保 継続：県議会中心の作業の実施	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難 ②関係者が他の活動に忙しく作業が困難	①カンビア県では、ハンドブックに記載の調達手順に沿って、業者の調達が行われている。
Step IV Implementation stage (3)施工監理 ポイント1：質を確保する適切な施工の助言 ポイント2：工事工程の遵守			
a) 施工監理体制が整理され、CoW も雇用し、役割の明確化される b) 施工監理レポートの作成方法、情報の共有フローが整理	①工事における施工監理体制の確立 ②レポートの作成と情報の共有 ③品質の確保と工事工程の遵守 継続：上記項目の継続	①フィーダー道路改修のための予算の確保やドナーの支援が困難 ②関係者が他の活動に忙しく作業が困難	①現状では詳細は不明
Step V Maintenance stage 維持管理 ポイント1：改修した道路における日常的維持管理の継続 ポイント2：適切な定期的維持管理のための道路の選定とその実施			
a) 日常的維持管理のシステムが改修された道路に導入 ▪ CBC のトレーニングの実施 ▪ VDC、CBC の細則（Bylaws）の策定 ▪ 維持管理作業の管理、モニタリング体制の構築 b) 道路局が技術的なアドバイスを実施	①日常的維持管理：改修道路での CBC での維持管理の実施。県議会・WC による活動のサポートとモニタリング ②定期的維持管理：道路リストの精査と優先順位付けによる維持管理される道路の選定 継続：維持管理システムの普及拡大、道路リストの精査	①フィーダー道路維持管理のための予算の確保やドナーの支援が困難 ②関係者が他の活動に忙しく作業が困難	①両県とも改修した道路において VDC/CBC が設立されている。他の予算で改修した道路にも同様に CBC の設立が試みられている。 WFP の FfW 等を活用し、維持管理の継続を試みているが、自主的な活動は限られている。 ②RMFA の予算により、定期的維持管理を継続して行っている。

WE: Works engineer, DE: SLRA District Engineer, PE: CDCD Project Engineer, FO: Finance Officer

ANNEX

ANNEX: エボラ出血熱危機関連データ集

	シエラレオネ国全体
2015 年 9 月 17 日～9 月 30 日分	✓ 9 月 14 日～20 日の週は、前週と比較して、エボラ感染者との接触数と隔離家屋の数が大きく減少した。接触数は国全体で 1733 回から 776 回へとおよそ半減された。 ✓ カンビア県では、829 名のエボラ接触者が Sella Kafta 村にて隔離措置を受けていたが、21 日間の隔離期間が終了し、隔離措置が解除された（隔離措置の解除日は不明）。 ✓ 2 名のエボラ接触者（それぞれカンビア県とボンバリ県の出身者）が行方不明となっており、NERC がラジオ等のメディアを通じて捜索を続けている。 ✓ WHO のデータによると、シエラレオネ国内において、9 月 7 日～9 月 13 日までの間で 5 名の感染確定者が出ている。8 月下旬と 9 月 13 日にそれぞれ 1 名ずつエボラ熱患者が出たことが大きく報道されたが（両患者とも死亡）、同 2 名の患者以外にも、数名患者が出ていたことがデータから見てとれる。 ※Awareness Times が運営形態の再編成のため、9 月 14 日以降ニュースを更新していないため、主に NERC・WHO の情報をピックアップした。
2015 年 9 月 3 日～9 月 16 日分	9 月 4 日記事：シエラレオネ保健省のポストエボラ対策 9 月 3 日、シエラレオネ保健省による国内全体へのエボラ熱対策が、一部開始されることとなった。政府が運営する国内の各病院に対して、（全部で）35 台の新しい救急車両が配置されることが、保健省によって周知された。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528131.shtml 9 月 7 日記事：シエラレオネ保健省の復興計画（Recovery Plan） シエラレオネ保健省の Sawi 副大臣は、保健セクターの復興計画（Recovery Plan）の実施に向けた、県を対象とした 3 日間のワークショップの最終日に、本計画の内容については全体として十分でありながらも、それを積極的なアクションとして実施していく必要があることを強調して説明した。同ワークショップでは、参加者である県の担当者がそれぞれ国家復興計画（National Recovery Plan）の内容に沿ったプランを作成した。今後このプランが県毎で、さらに県の実情にあったプランとして構築されることが期待されている。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528140.shtml 9 月 8 日記事：感染症対策のための研究機関の設立 シエラレオネ保健省の Fofanah 大臣は、9 月 7・8 日の 2 日間で開催された公衆衛生システム強化のための戦略計画ワークショップにおいて、今後の国際的な感染症危機への対策のために、国立の疾病コントロールセンターや公衆衛生に関する研究機関の設立の必要性を説明した。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528144.shtml 9 月 15 日記事：Bombali 県で新たなエボラ熱患者が発見 AFPBB は、9 月 13 日に Bombali 県マケニ市において、16 歳の少女がエボラ出血熱で死亡したことを伝えている。同地区においては、それまで 6 カ月近くエボラ熱患者が記録されていなかった。シエラレオネ国立エボラ対策センター（NERC）によると、カンビア県で発見された 67 歳のエボラ熱患者と今回の患者の 2 件について、死亡の関連を否定しているとのことである。少女の周辺の人々については現在経過観察中である。少女が最近同地区の外に出たことはなかったとのことである。 http://www.afpbb.com/articles/-/3060299
2015 年 8 月 20 日～9 月 2 日分	8 月 20 日記事：保健システムの強化 シエラレオネ保健・衛生省（MoHS）が、より強固な保健サービス提供システムを構築するために、2015 年の中間成果段階レビューの実施を計画している。同レビューでは、2015 年上半期に各関係機関やプログラムにおいて実施されてきた対策とその成果を振り返る。また、今後の対策に向けた課題や、エボラ熱感染者数ゼロの達成・必要不可欠な保健サービスの再生に向けた課題等について検討される予定である。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528062.shtml

	シエラレオネ国全体
	8月21日記事：国勢調査の実施 2015年の12月5日から18日までの間で、2015年国勢調査が実施されることとなった。独立後のシエラレオネにおいて、第5回目の国勢調査となる（これまで1963年、1974年、1985年、2004年に行われた）。今回実施される国勢調査は、シ国における民主主義や平和・安定を促進させるためだけでなく、政府の開発枠組みを適切に計画し、モニタリングを行うための情報収集という目的も兼ねている。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528074.shtml 8月28日記事：シエラレオネ復興計画「Recovery Plan」 ポストエボラ復興計画である「Recovery Plan」の策定に向けて、MoHSの「復興チーム・サービス提供チーム」（Recovery and Delivery Team）がリソースの運用計画や、プログラムレベルでの詳細なオペレーションプラン、Recovery Plan実施に向けたモニタリング・評価ツール等の作成を行っている。Recovery Planの実施に向けて、MoHSは支援パートナーと協働で、県の関係機関のための3日間のワークショップを開催した。同ワークショップは、県健康管理チーム（District Health Management Team: DHMTs）のオペレーションプラン作成に向けた支援や、同組織が県レベルでのRecovery Planを実施するための予算更新、また復興チームによって作成されたモニタリングツールの説明や意見交換を行うことを目的としていた。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528099.shtml 8月31日記事：NGOによるエボラ熱対策 シエラレオネにおいて人道に関するアドボカシーや公衆への意識向上・啓発活動、エボラ回復者や孤児への心理・社会的支援等を行うNGO「Pink Cross Sierra Leone」が、8月28日・29日の2日間で、エボラ熱回復者を対象とした心理・社会的カウンセリングと衛生に関する研修を行った。エボラ熱回復者自身が研修を受け、カウンセリングの実施者となることで、カウンセリング受診者が自身の経験を共有し易くなり、カウンセリングの効果が高まることが期待される。また同NGOは、カウンセリングを受けた回復者が他の回復者に対してカウンセリングを行うことで、人々へ波及効果をもたらしていくことを目指している。これに加え、衛生に関する研修も同時に行うことによって、衛生に関する知識も同様に波及していくことが期待されている。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528103.shtml 8月31日記事：学校でのエボラ対策 UNICEFによると、今年4月にシエラレオネ国内の学校が再開して以来、（おそらく公・私立の初等・中等・高等）学校内においては一度もエボラ熱の症例が出ていないとのことである。学校では手洗いと熱のスクリーニングを徹底しており、今後も学校における徹底した安全確保に努めていくとしている。また、UNICEFは学校の夏期休暇を利用して、1万人の教師に対して心理・社会的サポートに関する研修を行った。今後生徒たち（特にエボラ熱回復者）が何らかの精神・心理的な問題を抱えていた場合、教師たちはそれに対し（以前よりも）専門的なサポートを行うことができるようになった。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528104.shtml
2015年7月29日～8月19日分	8月5日記事：シエラレオネ銀行のKargbo頭取は8月4日、ポストエボラ復興プログラムにおいて、あらゆる商業銀行や金融機関を全面的に支援することを発表した。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200527995.shtml 8月6日記事：国家緊急事態の期間延長についての誤報が流れ、シエラレオネ議会事務局が事実誤認の報道であることを発表した。誤報は、「8月4日に議会で行われて会議において国家緊急事態の期間が6カ月延長されることが決定した」との内容であった。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528007.shtml 8月11日記事：シエラレオネ保健・衛生省（Ministry of Health and Sanitation: MoHS）が公衆衛生法の改訂を検討している。同法は1960年に制定されたもので、昨今の公衆衛生計画・運営方法に適応させる必要があると同省副大臣のRahman氏は指摘している。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528027.shtml 8月13日記事：新しく開始された保健セクターにおけるサービス水準合意（Service Level Agreement: SLA）は、一定の品質水準を確保し、活動の重複を避け、県レ

	シエラレオネ国全体
	ベル・地方レベルにおける支援者の介入に対するモニタリングを強化すると Fofanah 保健・衛生大臣は説明している。また SLA により、ドナーからの（資金）投入をより多くの割合で裨益者の支援に充てられるようになることも説明した。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528033.shtml 8 月 17 日記事：8 月 15 日、コロマ大統領は、ポートロコ県とカンビア県におけるエボラ対策チームのインパクト評価を行うため、またエボラ熱感染者ゼロに向けた対策にかかる直接的な情報を得るため、同県を訪問した。コロマ大統領は 8 月 14 日から 16 日までの 3 日間、最近のホットスポットであったポートロコ県・カンビア県・トンコリリ県を訪問した。今回の短期訪問はエボラ対策評価や情報収集を行うことを目的としていたほか、エボラ終息に向けた再注意・喚起や、復興計画（recovery plan）の実施過程におけるモニターとしての市民の参加・協力の呼びかけを行った。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528045.shtml http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528044.shtml
2015 年 7 月 15 日～7 月 28 日	7 月 15 日記事：日本政府は WFP のシエラレオネにおけるエボラ対策支援に対し、600 万米ドル（日本円にして約 6 億円）を提供することを決定した。WFP はエボラ回復者に対する食糧支援の他、携帯電話での送金を通じて回復者自身が地元のマーケットで欲しいものを選んで買えるようにする支援も行っている。同送金プログラムはシエラレオネ国内の全県において実施されている。 7 月 15 日記事：スタンダードチャータード銀行が、エボラに関するラジオドラマ『Us Kayn Tin Dis』の第 3 シーズンを開始した。同ドラマは、エボラ出血熱に関する人々の意識向上や行動改善を普及させるために、2015 年初め頃から放送が開始された。エピソード毎にエボラ出血熱に関するクイズが出題され、クイズの正解（が多かった？）者には米や油などの食糧を優勝賞品として提供している。 ✓ 7 月 21 日・24 日記事：コロマ大統領はエボラ対策のためのアフリカ連合サミットに参加するため、7 月 20 日に赤道ギニア国の Malabo に向けて出発した（同サミットは 7 月 21 日に実施された）。同サミットはアフリカ連合委員会（African Union Commission: AUC）の主催、ギニア・リベリア・シエラレオネ国政府の協力の下、各国がそれぞれの経験や教訓などを共有し、エボラ対策やポストエボラ復興・再建に向けた議論の場を設けるために実施された。同サミットのテーマは“Africa helping Africa”。サミットで議論された内容については次の通り：アフリカ連合の政治的な働きかけ、人道危機への迅速な対応、様々なレベル（国と地域、医療とロジスティクス等）における効果的な調整、民間セクターとの協力、国際的な結束意識の向上、適切で十分なリーダーシップ、中核的な専門家グループの領域の多様化、重度影響地域のヘルスワーカーの訓練、専門家等の現場配置計画、地元ボランティア等の能力構築とその費用対効果、地域の課題に対する地域に根付いた解決策の適用、地域の優先課題への対応、パン・アフリカの結束意識の向上。 ✓ 7 月 22 日記事：シエラレオネ保健・衛生省（Ministry of Health and Sanitation, Sierra Leone: MoHS）がサービス水準合意（Service Level Agreement: SLA）にかかるガイドラインを公開している。シエラレオネ政府は、保健セクターの再構築におけるパートナーシップと基本的原則の重要性を認識しており、それらを通じて諸目標達成のための合意実施を行うことができるよう、今回のガイドラインの策定に至った。SLA のサービスレベルが保障されるかどうかはパートナーのコンプライアンスの度合いに左右されるため、説明責任や透明性、国のオーナーシップ、政府の保健施設や保健医療サービスの品質基準を保障するための包括的な支援等をベースとして、全てのパートナーが互いに協調することが期待される。
2015 年 6 月 23 日～7 月 14 日	✓ 7 月 6 日記事：シエラレオネ国保健・衛生省において、保健セクターのサービス水準合意（Service Level Agreement: SLA）に向けた準備が開始された。現在シエラレオネ政府と支援パートナーの間での調整が不十分であり、多くの支援・投資が行われているにも関わらず、想定された成果が出ていない。SLA の実施により、資源の配分と管理を適切に行い、政府内での透明性を確保・説明責任を持たせることが求められている。 ✓ 7 月 8 日記事：（保健省発行のエボラ熱感染者数レポート）7 月 7 日、ポートロコ県とカンビア県における 21 日間の夜間外出禁止令が政府より発令された。 ✓ 7 月 9 日記事：コロマ大統領は、国連主催のエボラ復興会議に参加するため、7 月 8 日に渡米、7 月 11 日に帰国予定である。（後日掲載の記事によると、コロマ大統領は 7 月 10 日に会合参加者に向けて講演を行った。コロマ大統領の講演内容については Awareness Times の 7 月 13 日掲載の記事“Address by His Excellency Dr. Ernest Bai Koroma President of the Republic of Sierra Leone to the Ebola Recovery Pledging Conference United Nations”を参照のこと。また、後日掲載の記事にて、

	シエラレオネ国全体
	会合開催場所付近において集まったシエラレオネ人による、シエラレオネに対するエボラ復興支援を促すデモが行われたことが伝えられている。） ✓ 7月13日記事：英国国際開発省（DFID）の Justin Greening 大臣は、シエラレオネにおいてエボラ熱が撲滅されるまでは、イギリス政府がシエラレオネ国の復興支援を継続していくことを明らかにした。今年の春にコロマ大統領が発表した復興計画（recovery plan）では①経済開発と雇用の増加、②全ての人々が受けることのできる十分な基本的サービス（特に保健、教育、水の分野）の構築、の2点に焦点が当てられる。
2015年6月4日 ～6月22日	✓ 6月11日、シエラレオネ議会在、同日から90日間、国家非常事態規制（Public Emergency Regulations: PERs）を追加することを決定した。 ✓ エボラ熱感染者の増加に落ち着きが見られていたシエラレオネにおいて、5月末頃から6月1週目にかけて感染者数が再び増加した。リベリアでは先月（5月）上旬頃にエボラ熱流行終息宣言が出されたが、同国に再びウイルスが持ち込まれる可能性があるとして警戒が緩められない状態にある。 ✓ イスラム組織フォーラム（the Forum of Islamic Organization）のリーダーを務める Alhaji Issa Catco Kamara 氏や、イマーム連合会議のリーダーを務める Alhaji Yayah Deen Kamara 氏、Lunsar のパラマウントチーフである Bai Koblo Queen 氏らを始めとした Temne コミュニティが、Mende コミュニティのモスクを訪れるという歴史上重要な活動を行っている。Alhaji Issa Catco 氏は、エボラ出血熱は様々な立場の人々に影響をもたらしたとして、民族などの違いを超えて、エボラ撲滅に向けて人々が一体となる必要があると主張している。同団体は、イマームや宗教関係者、その他関係者らを通じて様々なコミュニティを訪れ、政府の規制や保健専門家らによる指示をきちんと守るようコミュニティの住民に説明を行っている。
2015年5月21日 ～6月3日	✓ 5月25日、シエラレオネの大統領官邸にて、20名以上のエボラ熱回復者とコロマ大統領、Ministry of Social Welfare, Gender and Children's Affairs (MSWGCA) の Kaikai 大臣らの間で懇談会が行われた。現在エボラ熱の回復者については、MSWGCA を通じて無料の医療支援や経済支援が行われている。回復者の中にはアンチスティグマの集団キャンペーンを企画している者もいる。エボラ熱回復者のための the Sierra Leone Association of Ebola Survivors という団体も設立されており、ポストエボラの復興・開発における彼らの役割が期待される。
2015年4月30日 ～5月20日	✓ 5月1日付で、国連エボラ緊急対応ミッション（UNMEER）のリーダーが交代した。新たに就任したのは、2014年10月から2015年4月まで、リベリアでエボラ危機マネージャーを務めていた Peter Jan Graaff 氏である。5月15日にはコロマ大統領と協議を行い、Graaff 氏のリベリアでの経験（Graaff 氏がエボラ危機マネージャーに就任中にリベリアでのエボラ熱感染者数が大きく減少した）をぜひシエラレオネ国でも活かしてほしいと述べた。 ✓ シエラレオネ保健衛生省の Fofanah 大臣は、エボラ熱に対する国の一連の対応を振り返り、今後は強く弾力性のある保健システムを確立し、短・中・長期的なポストエボラ復興計画を打ち立てる必要があると述べた。現在 Fofanah 大臣が提案している復興計画のうち、特徴的といえるのが①保健リファラル・システム、②国家救急輸送サービス（National Ambulance Service）である。②においては、救急輸送車の機能の充実、訓練や救急輸送に必要な能力を兼ね備えたドライバーの配置、また、患者が輸送車を待つ間、応急処置の方法についてアドバイスをする職員の配置などの施策が検討されている。 ✓ 5月18日、シエラレオネ保健衛生省の Fofanah 大臣は、7名の保健関連の政府関係者・専門家らと共に、スイスのジュネーブで開催された世界保健年次総会に出席した。同総会は、エボラ出血熱の流行がミレニアム開発目標にどのような影響を与えたか、またメンタルヘルスやマラリア予防などその他の国際保健・衛生に関する課題に焦点が当てられた。
2015年4月9日 ～4月30日	✓ コミュニティベースの組織である Mill Street Elders and Youth Development は、国連エボラ緊急対応ミッション（UNMEER）の資金提供と、ドイツの医療系 NGO である Cap Anamur の支援の下、フリータウンにてエボラ熱予防のための啓発活動を行っている。同活動では主に4つの活動に重点を置いており、①公衆トイレの消毒、②20のコミュニティの住民たちへの訓練、③手洗いキャンペーン、④コミュニティのオーナーシップの強化を行っている。 ✓ 4月14日、シエラレオネ政府の政権党である全人民会議（APC）の党大会が開催され、APC の代表でもあるコロマ現大統領は、APC 内での結束力を高め、ポストエボラの復興開発に向けて全党员が一丸となる必要があると述べた。これまでしばしば言及されてきたように、政府としては①学校の再開、②保健分野の強化、③教育システムの改善、④エボラ危機における孤児やエボラ熱回復者、遺族らの社会的な保護、⑤成長促進という観点からの民間セクターの強化等に重点を置いて政策を実施する方針である。これらの問題はエボラ危機以前から解決すべき課題とされてきたが、エボラ危機勃発後事態はさらに複雑化しており、これらの課題の解決に向けた対応が急がれている。 ✓ 4月14日、シエラレオネ政府が予定していた通り、いくつかの地域にて学校が再開された。しかしながら、全ての学校が同時に再開されたわけではない。学校

	シエラレオネ国全体
	の順次再開により、教師一人が担当する生徒の人数が過多になると考えられる（再開された学校の数に限りがあるため）。今後は生徒と教師の人数バランスの調整が必要になり、教師陣の確保のために研修等も実施していくこととなっている。これに伴い、4月16日、元国連特別代表であり UNMEER の代表でもあった Ahmed 氏は、（一部の学校のみでの再開ではあるものの）シエラレオネにおける学校の再開は国が正常な状態に戻ったサインであるとして、喜ばしい状況であるとしている。今回の学校再開に際して、エボラ危機以前に学校に通うことができなかった子どもたちも学校に通うことができるようになった（在籍登録がされた）。ポストエボラの政策においては、エボラ危機以前から存在した開発課題等も、政策の中に包含される動きが見られるようになった。
2015 年 3 月 24 日～4 月 8 日	✓ 3月27日、シエラレオネ国内において3日間の外出禁止令が発出された。しかしながら、3日間の外出禁止期間の最後2日間において、感染の疑いのある患者が多数出たことが分かった。外出禁止令の発令に伴い、シエラレオネとギニアの国境付近での監視が強化された。 ✓ エボラ熱回復者から非感染者への自覚症状のない感染が懸念されている。エボラ熱ウイルスは、患者が回復した後もその精液や膿液等に少なくとも3カ月は潜伏しているといわれている。こうした体液の接触によるエボラ熱への感染を予防するため、コロマ大統領は、血液検査の結果が陰性であっても、結果が判明してから3カ月間はパートナーとの性的接触を行わないこと、また乳児への授乳を行わないことを呼びかけた。現在エボラ熱感染が治まりつつあるリベリア国にて、エボラ熱回復者との性的接触による感染事例が確認されており、今後回復者への注意・喚起を強化していく必要がある。 ✓ ドイツの国際 NGO である Welthungerhilfe (WHH)は、エボラ熱患者が多く発生した Western Area においてコミュニティを巻き込んだエボラ熱対策の支援を行っている。同 NGO は RECTOUR という地元のコミュニティベースの組織と協力し、コミュニティレベルで 500 人ものエボラ熱対策ボランティアを動員・訓練してきた。動員されたボランティアはエボラ熱患者発見のための自宅訪問調査や、感染者の接触に関する調査監視、手洗いの推進等の啓発活動を実施しており、WHH はこれらの活動のために、特にコミュニティの動員・訓練などの支援を多く実施してきた。コミュニティから動員されるのは特に若者や女性グループ、伝統的統治者などである。ボランティアには手洗い用のバケツや塩素、温度計等必要な道具が配布され、仕事を行う上でのインセンティブも付与されている。同 NGO は、コミュニティの動員はエボラ熱対策を実施する上で極めて重要であり、地元関係者らを後押しする上でも重要であるとしている。 ✓ 3月30日、UNICEF や他組織の資金提供により、Kailahun Government Hospital に小児・妊産婦のためのベッド100床、病棟10棟、集中治療室2室、分娩室、手術室、多目的室、会議室、事務室、貯蔵室等が提供された。これまでマラリア患者や妊産婦向けの病院は、エボラ熱患者の急増のために閉鎖され、（患者が治療や診療を受けられないなど）大きな被害が出たと考えられている。エボラ熱感染者の数が治まりつつある中、ポストエボラ対策を検討しつつも、エボラ熱以外の患者らに向けた治療施設も再開できるよう取り組む必要がある。 ✓ シエラレオネの現政権党の全人民会議（APC）は、ポストエボラ政策として、特定の学校における一定期間の授業料の免除、対象試験の受験料の免除、教材等の無料での配布を実施することを発表した。授業料の免除については、対象はシエラレオネ国における全ての公立校で、期間は今後2年間を予定している。受験料の免除については、NPSE (National Primary School Examination)、BECE (Basic Education Certificate Examination)、WASSCE (West African Senior School Certificate Examination) の受験生が対象である。シエラレオネ政府は2015年4月14日の予定通りの学校再開に向けて準備を進めている。
2015 年 3 月 1 日～3 月 16 日	✓ 3月5日、フリータウンにて、Post Ebola Health Recovery District Health Plans を形成するための4日間のワークショップが開催された。保健に関連する省庁内の諸セクターの関係者が同ワークショップに参加した。保健・衛生大臣の Fofanah 氏は同ワークショップにて、Health Sector Recovery Plan は中央レベルのみならず、県など地方レベルでも打ち立てる必要があることを述べ、また、シエラレオネにおける強固で機能的な保健システムを構築するためには、県の積極的な参加や彼らの巻き込みが必要であると述べた。ワークショップに参加した Chief Medical Officer の Kargbo 氏は、同ワークショップを新しい National Recovery Plan の形成に向けた対話のためのプラットフォームであると述べ、協議された内容については、保健・衛生大臣への提案を通じた政府への喚起の役割を担っていると説明した。また同氏は、2010年の National Health Sector Strategic Plan の見直しを行い、2015年4月に新しい National Recovery Plan を提出・完成させる必要があると述べた。 ✓ 3月11日、フリータウンの St. Joseph's Convent Secondary School にて、保健・衛生省の副大臣である Rahman 氏から、学校に通う子どもたちやその親・保護者、教師らなど学校関係者に対して、学校の再開に向けた説明会が行われた。同説明会では、子どもたちの通学における安全性確保のために、学校構内や教室の衛生管理を始め、子どもたちに対する衛生指導や安全な飲料水の確保、学習資材や給食の用意等、政府が学校再開に向けてどのような対策・準備を行っていくか

	シエラレオネ国全体
	について説明が成された。またその他の政府の支援としては、各学校への放射温度計の配布や、手洗い場の設置、応急処置キットの配布も行われることとなっている。副大臣は、子どもたちの安全性確保に向けて、親や保護者たちが協力し合っていくこと、子どもたちに対しては、エボラ熱の回復者に対して差別をしないこと・回復者に対して理解を持って接すること等を重ねて強く訴えた。 ✓ ここ数週間において（2015年3月13日時点）、シエラレオネの北部と西部におけるエボラ熱の感染状況が悪化の兆候にあるとみられている。3月11日に、イギリス軍のヘルスワーカーがエボラ熱に感染したことが明らかとなり、その報知から1日も経たない内に、（3月12日付のニュースにおいて）アメリカ人滞在者がエボラ熱に感染したことが明らかとなった。同患者らは現在は国外に輸送され、イギリス人患者については本国にて治療を受けている。アメリカ人滞在者のエボラ熱感染については Koinadugu 県の Nieni チーフダムで報じられたが、同チーフダムではここ数週間の間、新規の感染症例は出ていなかった。この事実から、エボラ熱の監視システムという観点から見て、NERC がきちんと機能していなかった可能性があることが指摘された。
2015年1月16日～2月5日	✓ 1月16日、シエラレオネの保健・衛生省はエボラ熱終息後のヘルスケアシステムやその活動に関する草案計画を検討するため、エボラ熱対策の中心となる国際ドナーらと協議を行った。同協議には、中心ドナーとなる WHO を始め、世界銀行や UNICEF、アジア開発銀行、UNFPA、WFP、そして国際・国内 NGO などが参加した。シエラレオネにおける保健システムの基盤を強化するために、エボラ熱終息後の対策システムを構築することが重要であるとした上で、関係機関間での協力体制を深めていく方向性を示した。 ✓ 1月22日、コロマ大統領はシエラレオネ国内における旅行や移動に関する禁止令、また隔離指定を解除した（現在感染者が居住する地域については隔離を継続している）。シエラレオネにおけるエボラ熱の流行が終息傾向にあることに触れ、経済活動を促進させていく旨を述べた。昨年半ばから後期にかけて感染者が増大した Western Area においても、感染の広がりが落ち着きを見せていることから、商業活動時間の制限を緩和することが決定された。またコロマ大統領は、これまで District Ebola Response Center や地方行政のイニシアチヴによる活動をコミュニティによる監視強化のために支援してきたが、今後もそうした組織による活動を継続する必要性があると述べた。 ✓ コロマ大統領は今後の目標として、今年の3月31日までに（おそらく42日間の）感染症例をゼロにすることを目標とし、Ebola Response Worker への特別手当の支給（主に NERC と保健・衛生省が担当している）と、エボラ熱対策に関わったヘルスワーカーの仕事の解除を実施することとしている。またこの機会に、保健部門全体での各種ニーズの見直しを行い、より強固な基盤をもったヘルスケアシステムへの移行に向けて、対策の内容を検討することとした。 ✓ 学校再開に向けての対策も検討されており、現在は3月の3週目もしくは4週目頃に授業を開始することを目標としている。政府は Schools Re-opening Programme を構築しており、まずは学校の施設の消毒から開始する。今後実施されることが期待できる施策として、①エボラ感染期間中に妊娠し、学校に通うことができなくなった女子生徒に対する教育、②今後42日間で感染症例数がゼロになるまでの間における、放送教育プログラムを通じた学習機会の確保・補強の実施が検討されている。 ✓ こうした政府の目標の達成や対策の実施のために、隣国のリベリアやギニアにおける感染者数等のエボラ熱情勢にも注意する必要があると述べた。 ✓ シエラレオネ人医学研究者の Gevao 氏は、エボラ熱の終息後も、既存のエボラ熱対策の枠組みを継続、また改善し、将来起こり得るエボラ出血熱の発生に向けて対策を練る必要があると述べた。現在医学研究者らは、エボラ熱のワクチンや治療薬を開発するために、エボラ熱の感染形態に関する集中的な研究を行っている。また、今後も継続すべき対策として、エボラ熱感染者の早期発見のための監視システムが有効であるとしている。Gevao 氏は全体として、感染に関する監視システムの強化、疾病の診断能力の強化、人材の育成が、将来の危機への対応に向けての重要な強化事項であると述べた。

	ポートルコ	カンビア
2015 年 9 月 3 日 ～9 月 16 日分	9 月 8 日記事：ポートルコ県：コミュニティと保健サービス提供者間の信頼 ポートルコ県では、エボラ熱の流行がピークに達していた際、多くの住民が病状の度合いに関わらず、ヘルスセンターでの検査や治療に行くことを拒むなど、住民が保健サービス提供者に対して不信感を抱いている様子が見受けられていた。こうした住民の行動は、診療所やヘルスセンターに行くとエボラ熱に感染する（ウイルスをうつされる）という思い込みがあったことや、現地の住民が欧米式の医療サービスを利用せずに伝統的な治療方法を選択していたことが理由としてあげられる。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528142.shtml	9 月 5 日記事：カンビア県：感染者発見後の対応 AFPBB によると、シエラレオネで 67 歳のエボラ出血熱で死亡したことを受けて、この女性と接触していたと考えられる 970 人以上の住民が隔離され観察されている。うち感染リスクが高いと見られている 48 人は、治療施設ではなく複数の収容施設に移されているとのことである。現在のところ、この 48 人にエボラ熱の兆候や症状は出ていない。 http://www.afpbb.com/articles/-/3059501
2015 年 8 月 20 日～9 月 2 日分		8 月 31 日記事：カンビア県におけるエボラ熱感染者の発見 8 月 29 日頃に死亡したカンビア県 Tonko Limba チーフダム出身の 60 代の女性が、エボラ出血熱に感染していたことが分かった。シエラレオネでは 8 月 25 日頃に最後の一人と思われていたエボラ熱患者が退院し、WHO の終息宣言に向けて 42 日間のカウントが開始されたばかりであった。現在死亡した女性の感染ルートについて調査が進められている。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528100.shtml http://www.afpbb.com/articles/-/3058977 http://news.tbs.co.jp/newseye/tbs_newseye2574747.html
2015 年 7 月 29 日～8 月 19 日分	8 月 14 日記事：ポートルコ県において、エボラ熱の隔離家屋がなくなった（隔離が解除された）ことを、県立エボラ対策センターの Kabia コーディネーターが発表した。同県におけるエボラ熱の流行は終息したと見られている。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528039.shtml	
	8 月 17 日記事：8 月 15 日、コロマ大統領は、ポートルコ県とカンビア県におけるエボラ対策チームのインパクト評価を行うため、またエボラ熱感染者ゼロに向けた対策にかかる直接的な情報を得るため、同県を訪問した。 http://news.sl/drwebsite/publish/article_200528045.shtml	
2015 年 7 月 15 日～7 月 28 日	-2015 年 7 月 28 日時点の累積感染者数は 1,484 名となっている。 -7 月 15 日記事：7 月 13 日、ポートルコ県の Gberay Junction でのエボラスクリーニングチェックポイントにおいて、男性バイクライダー 2 名と女性 1 名の計 3 名のグループが、フリータウンから病人を輸送していたとして逮捕された（病人 1 名を含めて計 4 名のグループ）。患者は 1 台のバイクライダーの後部座席に乗って移動しており、チェックポイントで検閲官が同グループを停止させようとした際、グループは強	2015 年 7 月 28 日時点の累積感染者数は 253 名となっている。

	ポートロコ	カンビア
	引にチェックポイントを押し通ろうとした。彼らは最終的に検閲官らに引き留められることとなったが、その後病人の容体が悪化し、同チェックポイントにて死亡した。死亡した患者はシエラレオネ赤十字によって（エボラ熱感染の有無を確認するための）拭き取り検査が行われ、その後埋葬された。逮捕された3名が Gberray Junction までどのようにしてスクリーニングチェックポイントをくぐり抜けてきたのか、誰一人として説明していない。3名は現在隔離住宅に輸送され、2台のバイクについては拭き取り検査を実施した後押収され、検査の結果が陽性であればそのまま処分（破壊）される。逮捕された3名は病人や死亡した人間を他県へ（もしくは他県から）輸送することが禁じられていること、またそのような行為に対して罰則が科されることを知らなかったと報じられている。今後この3名は一定期間刑務所で拘留されることが想定される。	
2015年6月23日～7月14日	2015年7月14日時点の累積感染者数は1,481名となっている。	2015年7月14日時点の累積感染者数は251名となっている。
2015年6月4日～6月22日	✓ 2015年6月20日時点の累積感染者数は1,477名となっている。 ✓ 5月末頃からのエボラ熱感染者数の増加は、ポリオやはしかの予防接種キャンペーン（UNICEF、WHOなどによる）の進行を妨げている。エボラ熱再燃の脅威は、予防接種が必要な子どもの母親たちが予防接種センターへ出向くことを妨げており、これにより、子どもたちのポリオやはしかの感染の可能性が拡大している。最も予防接種の支援を必要とする地域は車で入ることができない場所に位置していることが多く、交通手段に関する課題にも今後取り組む必要がある。ポートロコ県の看護師たちは、意識向上・認識改善のためにはコミュニティの動員が重要であると指摘する。子どもや女性、チーフなど様々なコミュニティの人々を動員し、周囲の人々へメッセージを伝えていくことで、人々の間の信頼を醸成していくことができるとしている。	2015年6月20日時点の累積感染者数は244名となっている。
2015年5月21日～6月3日	✓ 2015年5月31日時点の累積感染者数は1,456名となっている。 ✓ 6月1日、国立エボラ対策センター（NERC）の代表である Conteh 氏は、ポートロコ県におけるエボラ熱の状況が、抑制達成を目前にして事態が悪化したことに対して、今後より厳しい対策をとり、完全にエボラ熱を抑制・撲滅する必要があると述べた。エボラ熱の事態悪化は特に Kaffu Bullom チーフダムにおいて見受けられており、Magbema チーフダムで体調を崩した女性が治療のために Kaffu Bullom チーフダムへ輸送され、そこで亡くなったことがきっかけであったと見られている。ポートロコ県では最近、最初の21日間の新規感染者数ゼロを達成し、次の21日間の新規感染者数ゼロを目前にしていた。こうした状況により、エボラ熱抑制のための対策のさらなる強化が求められている。ポートロコ県にはシエラレオネ唯一の国際空港（ルンギ国際空港）が設置・運営されており、そうした状況も、NERCのポートロコ県への関与の姿勢を強めていると考えられる。	✓ 2015年5月31日時点の累積感染者数は230名となっている。 ✓ 5月14日に感染者が確認されて以来、6月2日までの間で感染者は出ていない。
2015年4月30日～5月20日	✓ 2015年5月18日時点の累積感染者数は1,448名となっている。 ✓ ポートロコ県のいくつかのチーフダムにおいて、エボラ熱検査の誤診が相次いでいる。患者が亡くなった際の検査では陰性の結果が出たにもかかわらず、遺体埋葬時のふき取り（swab）検査を行った際に陽性反応が出た事例等があった。このことから、ポートロコ県の住民は、検査の結果が陰性であっても、その後2回目・3回目の再検査を行う必要があると、同県のエボラ対応センター（Ebola	2015年5月18日時点の累積感染者数は230名となっている。

	ポートルコ	カンビア
	Response Centre: ERC) に主張している。ポートルコ県 ERC の調整役である Kabia 氏も、今後の対応として複数回の検査の実施を検討している。	
2015 年 4 月 9 日 ～4 月 30 日	✓ 2015 年 4 月 27 日時点の累積感染者数は 1,445 名となっている。 ✓ 4 月上旬、ポートルコ県の Marampa チーフダムにて、伝統的呪術者 (traditional healer) や秘密結社 (secret society) のメンバーらが、キリスト教系慈善団体 (ホスピス) の The Shepherd's Hospice Sierra と協議を行い、自身らをエボラ熱対策に動員し、活動を後押しするよう呼びかけた。Shepherd's Hospice は特定の宗派に限定しない、キリスト教系の慈善団体であり、ホスピスの様な、一時的に患者の痛みを和らげる処置を行うことを主として、シエラレオネにおける保健開発を促進することを目指している。同団体はポートルコ県において、Marampa、Kaffu Bulom、Lokomasama の 3 つのチーフダムにて活動を行っている。本協議の議長である Kanu 氏 (おそらく伝統的呪術者の一人) は、Marampa チーフダムはエボラ熱の危険ゾーンとして知られてきており、その背景的な理由として、伝統的呪術者が今もなお秘密裏に患者らへの処置を行っていることにあるとしている。伝統的呪術者は、彼らなりに日々患者らのケアにあたっているが、住民らはそうした行為がエボラ熱を拡大させる要因になっていると指摘している。Kanu 氏はこうした現状を踏まえ、エボラ熱対策に自身らを巻き込んでほしいということ、またそれに伴いマイクや携帯電話、バイク、食糧、俸給といったインセンティブを支給してほしい旨を訴えた。	✓ 2015 年 4 月 30 日時点の累積感染者数は 225 名となっている。 ✓ 他県と比べて比較的少ないものの、今もなお感染者が出ている。結果として、シエラレオネ保健省のエボラ熱報告書等でカンビア県のあるチーフダムがホットスポットとされることがある。
2015 年 3 月 24 日 ～4 月 8 日	2015 年 4 月 8 日時点の累積感染者数は 1,443 名となっている。	2015 年 4 月 8 日時点の累積感染者数は 208 名となっている。
2015 年 3 月 1 日 ～3 月 16 日	✓ 2015 年 3 月 13 日時点の累積感染者数は 1,423 名となっている。 ✓ 昨年 10 月から閉鎖されていた Lunsar の Mabessaneh Hospital が、International Medical Corp (IMC) や Doctors for Africa、the Italian Cooperation、the St John of God Brothers との協働で操業を再開した。同病院の CEO である Koroma 氏は、病院の運営においては、全ての患者が適切なスクリーニングや鑑識を受け、コミュニティからの疑念を解消させ、必要に応じて隔離センターや治療センターに輸送することに焦点を当て、これらを基に治療の優先順位付けを行っていくと述べた。また、多くの患者が直接的な医療ケアの不足により死亡しているため、治療と病院の運営という観点から医療ケアの内容を綿密に計画し、患者らの福祉を確保することが重要であると述べた。	2015 年 3 月 13 日時点の累積感染者数は 191 名となっている。
2015 年 1 月 16 日 ～2 月 5 日	✓ 2 月 4 日付の Awareness Times の記事によると、WHO や UNICEF、DFID、NERC の代表からなるエボラ熱対策チームが、ポートルコ県内のホットスポットを踏査することとなった。ポートルコ県では、以前のような勢いは見られないものの、感染者は今もなお増加し続けている。今後実施される踏査は、ポートルコ県においてこれまで多くの支援や対策が実施されてきたにもかかわらず、なぜ感染者の拡大が止まらないのか、また地域住民のエボラ熱対策への実際的なニーズを調査・把握することがその目的とされている。NERC の Taluva 氏は、今後の踏査にあたって、当該地域における正しい情報の不足や、エボラ熱の存在に対する住民らの否定的な見方、また住民らの見境のない移動が、感染者の増加を促す原因となっている可能性があるとの見解を示した。 ✓ シエラレオネ保健・衛生省によれば、2 月 4 日時点の累積症例数は 1340 件となっている。	2015 年 1 月 29 日時点の累積症例数は 159 件となっている。

参考資料

（2015年9月17日～9月30日分）

- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-14 September, 2015” (Vol 474)
< http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/09/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-474.pdf > （2015年9月30日アクセス）
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-27 September, 2015” (Vol 487)
< http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/09/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-487.pdf > （2015年9月30日アクセス）
- National Ebola Response Centre (NERC), “National Weekly Ebola News Letter: 14th – 20th Sept. 2015”
< <http://nerc.sl/?q=document-types/nerc-weekly-newsletter> > （2015年9月30日アクセス）
- World Health Organization “Ebola Situation Report (23 September, 2015)
< http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/185279/1/ebolasitrep_23Sept2015_eng.pdf?ua=1 > （2015年9月30日アクセス）

（2015年9月3日～9月16日分）

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml> > （2015年9月16日アクセス）
 - “Sierra Leone News: Fleet of Ambulances to boost the restoration of basic health Services Post-Ebola” (September 4, 2015)
 - “Sierra Leone News: Post-Ebola Recovery needs Critical Steps-Sawi” (September 7, 2015)
 - “Sierra Leone News: Health Ministry Poised to Establish Sierra Leone Centre for Disease Control/National Institute for Public Health” (September 8, 2015)
 - “Sierra Leone News: 50 Days Post-Ebola: Community Confidence enhances use of Health Facilities” (September 8, 2015)
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)- 1 September, 2015” (Vol 461)
< http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/09/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-461.pdf > （2015年9月16日アクセス）
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-14 September, 2015” (Vol 474)
< http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/09/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-474.pdf > （2015年9月16日アクセス）
- World Health Organization “Ebola Situation Report (2 September, 2015)”
< http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/183955/1/roadmapsitrep_2Sept2015_eng.pdf?ua=1 > （2015年9月16日アクセス）

（2015 年 8 月 20 日～9 月 2 日分）

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>> （2015 年 9 月 2 日アクセス）
 - “Sierra Leone News: Health Ministry Reviews Building a Resilient Health System” (August 20, 2015)
 - “Statistics Sierra Leone Poised to Conduct 2015 Census” (August 21, 2015)
 - “Sierra Leone Workshop to Develop Operational Plans for Health Recovery Plan” (August 28, 2015)
 - “Sierra Leone News: Pink Cross Sierra Leone Sensitizes and Trains 250 Ebola Survivals” (August 31, 2015)
 - “Sierra Leone News: Children back to school with continued Hygiene Safety” (August 31, 2015)
 - “Sierra Leone News: Ebola Breaks Out in a Remote Tonko Limba Village” (August 31, 2015)
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-17 August, 2015” (Vol 446)
< http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/08/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-446.pdf> （2015 年 9 月 2 日アクセス）
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-1 September, 2015” (Vol 461)
< http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/09/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-461.pdf> （2015 年 9 月 2 日アクセス）
- World Health Organization “Ebola Situation Report (26 August, 2015)”
< http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/183400/1/Ebolasitrep_26Aug2015_eng.pdf?ua=1> （2015 年 9 月 2 日アクセス）

（2015 年 7 月 29 日～8 月 19 日分）

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>> （2015 年 8 月 19 日アクセス）
 - “Sierra Leone News: H. E. Koroma Zooms to One Day Ebola Summit” (July 21, 2015)
 - “Sierra leone News: Governor Raps on Post-Ebola Recovery” (August 5, 2015)
 - “Sierra Leone Parliament says: NO NEGOTIATION ON STATE OF EMERGENCY” (August 6, 2015)
 - “Sierra Leone News: Health Ministry wants Review of 1960 Public Health Act” (August 11, 2015)
 - “Sierra Leone News: Health Minister Presents Status of SLA for Implementing Partners Supporting the Public Health Sector” (August 13, 2015)
 - “Sierra Leone News: Mamusa Declaration marks “End of Ebola” in Port Loko” (August 14, 2015)
 - “Sierra Leone News: “We must stay the course” EBK urges Kambia & Port Loko (August 17, 2015)”
 - “Sierra Leone News: President Wants Citizens to help him Monitor Post-Ebola Plan” (August 17, 2015)

- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-28 July, 2015” (Vol 426)
<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/07/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-426.pdf>（2015 年 8 月 19 日アクセス）
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-17 August, 2015” (Vol 446)
< http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/08/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-446.pdf>（2015 年 8 月 19 日アクセス）
- World Health Organization “Ebola Situation Report (5 August, 2015)”
<http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/181534/1/ebolasitrep5Aug2015_eng.pdf?ua=1&ua=1>（2015 年 8 月 19 日アクセス）
World Health Organization “Ebola Situation Report (19 August, 2015)”
<http://apps.who.int/ebola/sites/default/files/atoms/files//who_ebola_situation_report_19-08-2015.pdf?ua=1>（2015 年 8 月 19 日アクセス）

(2015 年 7 月 15 日～7 月 28 日分)

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>>（2015 年 7 月 28 日アクセス）
 - “Sierra Leone News: JAPAN Ensures Vital Support to Ebola Survivors - WFP” (July 15, 2015)
 - “Sierra Leone News: Standard Chartered Continues Ebola Radio Soap” (July 15, 2015)
 - “Sierra Leone News: 3 arrested for conveying sick person to Port Loko” (July 15, 2015)
 - “UNMEER Sierra Leone Chief Gives Hope on Ebola” (July 16, 2015)
 - “Sierra Leone News: H. E. Koroma Zooms to One Day Ebola Summit” (July 21, 2015)
 - “MOHS Service Level Agreement Compliance by Implementing Partners Supporting the Health Sector” (July 22, 2015)
 - “EBOVAC-Sierra Leone Lectures MPs On trial Vaccine” (July 24, 2015)
 - “PRESIDENTIAL PHOTO NEWS: A Very Focused Leadership” (July 24, 2015)
- International SOS
<<https://pandemic.internationalsos.com/ebola>>（2015 年 7 月 28 日アクセス）
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-26 July, 2015” (Vol 424),
<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/07/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-424.pdf>（2015 年 7 月 28 日アクセス）
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola Outbreak Updates---July 26, 2015”
<<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/07/Ebola-Update-July-26-2015.pdf>>（2015 年 7 月 28 日アクセス）

- World Health Organization “Ebola Situation Report (22 July, 2015)”

<http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/180741/1/ebolasitrep_22Jul2015_eng.pdf?ua=1&ua=1> (2015 年 7 月 28 日アクセス)

(2015 年 6 月 23 日～7 月 14 日分)

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>> (2015 年 7 月 14 日アクセス)

- “Mano River Union Will Overcome Ebola – Hope amidst Despair” (July 1, 2015)
- “UN Hosts Ebola Recovery Confab Next Week” (July 3, 2015)
- “Sierra Leone News: MOHS Health Sector Service Level Agreement Launched: President Koroma says: ‘No Business As Usual’ ” (July 6, 2015)
- “Sierra Leone News: WHO response to the Ebola Interim Assessment Panel report” (July 8, 2015)
- “Sierra Leone News: President Departs for UN Ebola Meet” (July 9, 2015)
- “Huge Rally to Support Sierra Leone President Koroma at UN” (July 13, 2015)
- “Britain will stay the course in Sierra Leone until Ebola is defeated – Address by DFID Minister Hon. Justice Greening” (July 13, 2015)
- “Address by His Excellency Dr. Ernest Bai Koroma President of the Republic of Sierra Leone to the Ebola Recovery Pledging Conference United Nations” (July 13, 2015)

- International SOS

<<https://pandemic.internationalsos.com/ebola>> (2015 年 7 月 14 日アクセス)

- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-8 July, 2015” (Vol 406),

< http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/07/Sierra-Leone-EVD-National-Sit-Rep_Vol-406.pdf> (2015 年 7 月 14 日アクセス)

- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola Outbreak Updates---July 8, 2015”

< <http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/07/Ebola-Update-July-8-2015.pdf>> (2015 年 7 月 14 日アクセス)

- World Health Organization “Ebola Situation Report (8 July, 2015)”

< http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/179196/1/roadmapsitrep_8Jul2015_eng.pdf?ua=1&ua=1> (2015 年 7 月 14 日アクセス)

(2015 年 6 月 4 日～6 月 22 日分)

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>> (2015 年 6 月 22 日アクセス)

- “Parliament Ratifies Public Emergency Regulations for Another 90 Days” (June 15, 2015)
 - “Sierra Leone News: Re-Emergence of Ebola Threatens Port Loko Vaccination” (June 15, 2015)
 - “Sierra Leone News: Muslims to Unite, Fast&Sensitize to end Ebola” (June 19, 2015)
 - International SOS
<<https://pandemic.internationalsos.com/ebola>> (2015 年 6 月 22 日アクセス)
 - Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-12 June, 2015” (Vol 380),
<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/06/Sierra-Leone-EVD-National-SitRep_Vol-380.pdf> (2015 年 6 月 22 日アクセス)
 - Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola Outbreak Updates---June 20, 2015”
<<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/06/Ebola-Update-June-20-2015.pdf>> (2015 年 6 月 22 日アクセス)
 - World Health Organization “Ebola Situation Report (17 June, 2015)”
<http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/176148/1/roadmapsitrep_17Jun15_eng.pdf?ua=1> (2015 年 6 月 22 日アクセス)
- (2015 年 5 月 21 日～6 月 3 日分)
- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>> (2015 年 6 月 3 日アクセス)
 - “Sierra Leone Health Minister Fofanah Hosted by World Economic Forum” (May 21, 2015)
 - “As African Health Ministers Call for the Establishment for an African Center for Disease Control, Sierra Leone’s Health and Sanitation Minister Appointed Chairman” (May 22, 2015)
 - “Sierra Leone News: H.E. President Koroma assures Ebola survivors” (May 26, 2015)
 - “Sierra Leone News: ADB and NaCSA to support post Ebola recovery” (June 2, 2015)
 - “Sierra Leone News: Ebola at Lungi Airport’s Environs Concern the NERC” (June 2, 2015)
 - International SOS, “Sierra Leone”(Last Updated: June 2, 2014), <https://www.internationalsos.com/ebola/index.cfm?content_id=397&language_id=ENG> (2015 年 6 月 3 日アクセス)
 - Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-30 May, 2015” (Vol 367),
<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/05/Sierra-Leone-EVD-National-SitRep_Vol-367.pdf> (2015 年 6 月 3 日アクセス)
 - Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola Outbreak Updates---May 31, 2015”

<<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/06/Ebola-Update-May-31-2015.pdf>>（2015年6月3日アクセス）

- World Health Organization “Ebola Situation Report (27 May, 2015)”

<http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/172637/1/roadmapsitrep_27May15_eng.pdf?ua=1&ua=1>（2015年6月3日アクセス）

（2015年4月30日～5月20日分）

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>>（2015年5月20日アクセス）

- “Sierra Leone News: Imperative to End Ebola before Rains - UNMEER” (May 1, 2015)
- “Pushing forward for a Teaching Hospital in Sierra Leone” (May 8, 2015)
- “Sierra Leone News: President Koroma Receives New UNMEER Head” (May 19, 2015)
- “Sierra Leone News: Minister Fofanah leads High-Powered delegation to WHO” (May 20, 2015)
- “Sierra Leone News: Port Loko wants Double Lab Tests on New Ebola Cases” (May 20, 2015)

- International SOS, “Sierra Leone”(Last Updated: May 20, 2014), <https://www.internationalsos.com/ebola/index.cfm?content_id=397&language_id=ENG>（2015年5月20日アクセス）

- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-18 May, 2015” (Vol 355), <http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/05/Sierra-Leone-EVD-National-SitRep_Vol-355.pdf>（2015年5月20日アクセス）

- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola Outbreak Updates---May 18, 2015” <<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/05/Ebola-Update-May-18-2015.pdf>>（2015年5月20日アクセス）

- World Health Organization “Ebola Situation Report (13 May, 2015)” <http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/170508/1/roadmapsitrep_13May15_eng.pdf?ua=1&ua=1>（2015年5月20日アクセス）

（2015年4月9日～4月30日分）

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>>（2015年4月30日アクセス）

- “Obama all set to Invite Leaders of Ebola Affected Countries” (April 10, 2015)
- “President Koroma Heads to Washington DC” (April 13, 2015)
- “Sierra Leone News: With UNMEER’s assistance, How Magazine Cut Community is Fending off Ebola” (April 15, 2015)

- “Sierra Leone News: Shepherd Hospice Empowers Traditional Healers and Societal Members” (April 16, 2015)
- “Sierra Leone Politics: President Urges for APC Unity so he can Focus on Post-Ebola Recovery” (April 16, 2015)
- “Sierra Leone News: UNMEER Lauds School Reopening; says Sierra Leone set to end Ebola” (April 17, 2015)
- “Washington Post: Sierra Leonean President looking past Ebola to broad national recovery” (April 21, 2015)
- International SOS, “Sierra Leone”(Last Updated: April 30, 2014), <https://www.internationalsos.com/ebola/index.cfm?content_id=397&language_id=ENG> (2015 年 4 月 30 日アクセス)
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-28 April, 2015” (Vol 335), <http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/04/Sierra-Leone-EVD-National-SitRep_Vol-335.pdf> (2015 年 4 月 30 日アクセス)
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola Outbreak Updates---April 29, 2015” <<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/04/Ebola-Update-April-29-2015.pdf>> (2015 年 4 月 30 日アクセス)
- World Health Organization “Ebola Situation Report (29 April, 2015)” <http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/163829/1/roadmapsitrep29April15_eng.pdf?ua=1&ua=1> (2015 年 4 月 30 日アクセス)

(2015 年 3 月 24 日～4 月 8 日分)

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>> (2015 年 4 月 8 日アクセス)
 - “Sierra Leone News: Welthungerhilfe commended for community involvement in Ebola fight” (March 25, 2015)
 - “As Liberia suffers Danger of Survivors’ Transmission: Ernest Bai Koroma Warns Survivors to Delay Having Sex” (March 26, 2015)
 - “Sierra Leone News: 100 Beds Paediatric and Maternity Wards for Kailahun Government Hospital” (April 1, 2015)
 - “Sierra Leone Politics: After Ebola, Prosperity Agenda will go on: APC Gov’t to Give out Free Exercise Books & Pay all School Fees” (April 2, 2015)
- International SOS, “Sierra Leone”(Last Updated: April 7, 2014), <https://www.internationalsos.com/ebola/index.cfm?content_id=397&language_id=ENG> (2015 年 4 月 8 日アクセス)
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-05 April, 2015” (Vol 312), <http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/04/Ebola-Situation-Report_Vol-312.pdf> (2015 年 4 月 8 日アクセス)
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola Outbreak Updates---April 6, 2015” <<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/04/Ebola-Update-April-6-2015.pdf>> (2015 年 4 月 8 日アクセス)

- World Health Organization “Ebola Situation Report (1st April, 2015)”

<http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/160376/1/roadmapsitrepre_1Apr2015_eng.pdf?ua=1&ua=1>（2015 年 4 月 8 日アクセス）

（2015 年 3 月 1 日～3 月 16 日分）

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>>（2015 年 3 月 16 日アクセス）
 - “Sierra Leone News: Post-Ebola Health Recovery District Health Plans Workshop Kicks off in Freetown” (March 6, 2015)
 - “Sierra Leone News: Mabessaneh Hospital Resumes Operation after three Months Shut down” (March 12, 2015)
 - “Sierra Leone News: Deputy Health Minister Interacts School Authorities, Parents and Pupils ahead of the re-opening of Schools” (March 13, 2015)
 - “Ebola Worsens As American & British Infected with Virus” (March 13, 2015)
- International SOS, “Sierra Leone”(Last Updated: March 16, 2014), <https://www.internationalsos.com/ebola/index.cfm?content_id=397&language_id=ENG>（2015 年 3 月 16 日アクセス）
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-11 March, 2015” (Vol 287), <http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/03/Sierra-Leone-National-SitRep_Vol-287.pdf>（2015 年 3 月 16 日アクセス）
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola Outbreak Updates---March 13, 2015” <<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/03/Ebola-Update-March-13-2015.pdf>>（2015 年 3 月 16 日アクセス）
- World Health Organization “Ebola Situation Report (4 March, 2015)” <http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/154189/2/roadmapsitrepre_4Mar2015_eng.pdf?ua=1&ua=1>（2015 年 3 月 16 日アクセス）
World Health Organization “Ebola Situation Report (11 March, 2015)” <http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/155082/1/roadmapsitrepre_11March2015_eng.pdf?ua=1&ua=1>（2015 年 3 月 16 日アクセス）

（2015 年 1 月 16 日～2 月 5 日分）

- Awareness Times < <http://news.sl/drwebsite/publish/index.shtml>>（2015 年 2 月 5 日アクセス）
 - “Sierra Leone News: Health Ministry Reviews Draft Plan for Post Ebola Activities” (January 19, 2015)
 - “Sierra Leone News: President Koroma Removes Ebola Restrictions” (January 23, 2015)
 - “Sierra Leone News: Sierra Leone Medical Scientist Warns Against Future Outbreak” (January 28, 2015)

- “Sierra Leone News: NERC concludes visit to Ebola hot spots in Port Loko” (February 4, 2015)
- International SOS, “Sierra Leone”(Last Updated: February 05, 2014), <https://www.internationalsos.com/ebola/index.cfm?content_id=397&language_id=ENG> (2015年2月5日アクセス)
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola virus disease-Situation Report (Sit-Rep)-04 February, 2015” (Vol 252), <http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/02/Ebola-Situation-Report_Vol-252.pdf> (2015年2月5日アクセス)
- Ministry of Health and Sanitation, Government of Sierra Leone, “Ebola Outbreak Updates---February 4, 2015” <<http://health.gov.sl/wp-content/uploads/2015/02/Ebola-Update-February-4-2015.pdf>> (2015年2月5日アクセス)
- NHK News Web < <http://www3.nhk.or.jp/news/>> (2015年2月5日アクセス)
- World Health Organization “Ebola Situation Report (4 February, 2015)” <http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/151311/1/roadmapsitrep_4Feb15_eng.pdf?ua=1&ua=1> (2015年2月5日アクセス)